

北海道議会時報

第24巻 第4・5号

特集 昭和47年第1回定例道議会



北海道議会事務局
北海道議会時報第24巻第4・5号(昭和47年第1回定例道議会)

(表紙写真説明)

沿岸漁業振興の期待を担う 北海道立栽培漁業総合センター発足

第3期北海道総合開発計画の主要な柱の一つである沿岸漁業の振興対策の一環として、漁業の栽培化の重要なことにかんがみ、昭和45年9月から、内浦湾の基部にあたる茅部郡鹿部村に、2億5,680万円の建設費をもって、北海道立栽培漁業総合センターの建設に着手し、46年11月に完成、昭和47年1月1日から発足した(開所式は、同年5月14日行なわれた。)。

同センターは、鉄筋コンクリート平屋建て2,420.17平方メートルで、実験棟、培養棟、飼育棟及び附属施設から成り、内部の空気調節、海水温度調節などがすべて自動化され、全道の海の状態を実験室内で再現できる特色を有し、また、沖合い500メートル、水深8メートルの箇所から毎時250トンの海水を取水し、自動ろ過する設備、非常用の500キロワットの自家発電設備など、国内の最高水準にあり、実験漁場も幅1.5キロメートル、沖合い3,000メートルと全国一の広さである。

今後、漁場の特性、自然環境に見合った各種種苗の培養技術の開発、漁場環境の整備など、幾多の課題の解明のため、その研究と成果に対し、第3期道総合開発計画の推進上、また、水産界全体から大きな期待を寄せられている。

(写真提供―道水産部水産課)

第1回定例道議会

概 要	1
本 会 議	3
会議案・決議・意見書	14
請 願・陳 情	13

委 員 会 の 動 き

議会運営委員会	51
常 任 委 員 会	56
特 別 委 員 会	68
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
札幌オリンピック冬季大会特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
予算特別委員会	

会 合

全国都道府県議会議長会	83
10都道府県議会議長会	84

資 料

第1回定例道議会において議決を経た 条例の公布調	85
-----------------------------	----

3・4月のメモ

議 会 日 誌

▶ 2 月

- 25日 議会運営、各常任（水産を除く）、総合
開発調査特別、公害対策特別各委員会
26日 議会運営、総務、建設各委員会
本会議（故本間議員追悼演説、会期決定、
道政執行方針、提案説明、緊急質問、冷
害対策特別委調査終了、意見案第1号可
決）

▶ 3 月

- 6日 議会運営委員会
本会議（先議案件可決、代表質問（2人））
7日 議会運営委員会
本会議（代表質問（2人））
8日 } 議会運営委員会
~11日 } 本会議（日程延期）
13日 } 議会運営委員会
• 14日 } 本会議（日程延期）
15日 議会運営委員会
本会議（一般質問（4人））
16日 議会運営委員会
本会議（一般質問（5人））
17日 議会運営、総務、厚生各委員会
本会議（一般質問（6人））
18日 議会運営委員会
本会議（一般質問（3人）、追加提案説
明）
21日 議会運営委員会
本会議（一般質問（3人）、予算特別委
設置）
予算特別委員会（正副委員長互選、3分
科会設置）
予算各分科会（正副分科委員長互選）
22日 議会運営、総務、厚生、文教林務各委員
会
予算特別委員会（補正予算先議）
本会議（日程延期）
23日 議会運営、厚生各委員会
予算特別委員会（補正予算先議、意見調
整）
予算各分科会（各部所管審議）
本会議（各委員長報告、補正予算等先議

案件可決）

- 24日 予算各分科会（各部所管審議）
25日 厚生委員会
予算各分科会（各部所管審議）
27日 予算各分科会（各部所管審議）
28日 同
議会運営、文教林務各委員会
本会議（追加提案説明、会期延長）
29日 予算各分科会（各部所管審議）
30日 同
議会運営委員会
本会議（請願、陳情付託）
31日 議会運営、総務、厚生、建設各委員会
予算各分科会（各部所管審議）
予算特別委員会（総括質疑、意見調整）
本会議（各委員長報告、修正案、会議案
第1号否決、予算等可決、会期
延長）

▶ 4 月

- 1日 議会運営、総務、厚生、商工労働、農
務、建設、水産、総合開発調査特別、北
方領土対策特別、公害対策特別各委員会
本会議（追加提案説明、先議案件可決）
3日 議会運営、総務、建設、農地開拓、文教
林務、石炭対策特別、札幌オリンピック
冬季大会特別、決算特別各委員会
本会議（各委員長報告、議案等可決（一
部修正議決）、会議案第2号、
決議案第1号ないし第5号、意
見案第2号ないし第14号可決、
閉会）
4日 各常任、総合開発調査特別各委員会
11日 石炭対策特別委員会
15日 文教林務委員会
24日 同

第1回定例道議会

石炭問題に関し各会派緊急質問、協定書問題をめぐり議事紛糾

▶ 総額 5,000 億円余に及ぶ大型予算を会期途中で可決 ◀

概 要

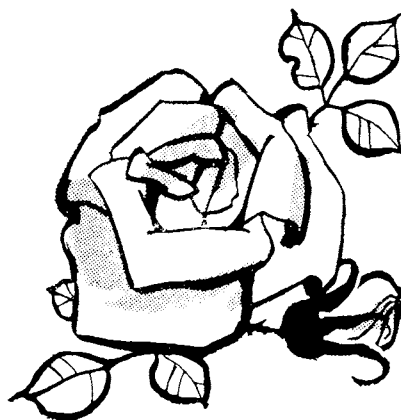
- ① 昭和47年度政策予算等を審議する第1回定例道議会は、2月26日招集され、会期を3月29日までの33日間に決定の後、総額5,000億円余に及ぶ昭和47年度当初予算をはじめこれに関連する議案等62件が上程され、知事から道政執行方針及び提案説明、教育長から教育行政執行方針についてそれぞれ説明があり、議案第60号（有珠郡伊達町を伊達市とするの件）及び議案第61号（河川法に基づく水系及び1級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件）を先議案件として直ちに委員会付託。ついで、石炭問題に関し各会派から緊急質問の後、冷害対策調査の件を議題とし、委員長報告の後、調査終了を決定。ついで、意見案第1号（国鉄地方閑散線整理に関する要望意見書）を可決して、議案調査のため2月28日から3月4日までの6日間休会した。
- ② 休会明けの3月6日は、先議案件について総務、建設各委員長報告の後、原案可決し、直ちに代表質問に入り、翌7日代表質問を終了したが、一般質問における公明党の発言順位をめぐり各会派の意見の一致をみるに至らず、9日に至りようやく発言順位について解決したものの、続いて、7日における道教委と北教組等との協定書問題に関する教育長答弁についての原議員の議事進行発言の取扱いをめぐり、再び各会派の意見が一致せず、正副議長をはじめ議運、各会派幹部会談等、連日わたり精力的に局面の打開に努めたが、調整は難航し、15日に至り、ようやく教育長の陳謝を兼ねた発言により解決、直ちに一般質問に入った。
- ③ 3月18日には、昭和46年度最終補正予算及び部設置条例の一部改正案等26件の提案が行なわれ、一般質問を続行、21日に質問を終結して、51人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行ない、翌22日は、予算特別委員会において先議案件である46年度最終補正予算を審議、23日の本会議において、議案第74号（学校職員の給与条例一部改正案）ないし議案第76号（損害賠償額の決定2件）とともに委員長報告のとおり可決して、各委員会における議案審査のため3月24日から3月27日まで4日間休会した。
- ④ 代表質問及び一般質問において論議の中心となった問題は、道財政に関する諸問題、道民生活に対する知事の姿勢、本道経済の見通し、総合交通対策、地方空港及び港湾の管理、エネルギー問題、原子力発電並びに日軽金赤泥問題、石油・天然ガス開発、自然保護と開発、土地利用計画、住宅政策、農業と貿易自由化、北方農業・農家固定負債・地域分担等農業問題、乳幼児・老人・心身障害児等福祉対策、道教委と北教組等との協定書問題、特別昇給・中振協答申と学区制・私立高校対策・授業料問題等の教育問題、国鉄閑散線等過疎地域の交通問題、機構改革、北方領土、災害防止対策、道有林事業等の林政問題、海洋開発と漁業資源、石炭化学等の石炭問題、青少年対策、職業訓練、物価問題、都市広域生活圏及び第3セクター問題等が主に取り上げられた。
- ⑤ 予算特別委員会は、3月21日正副委員長の互選を行ない、3分科会を設置のうえ、翌22日から46年度最終補正予算を先議、翌23日3項目の附帯意見をつけて原案可決と決定の後、47年度予算等に対する各部審議に入り、31日知事に対する総括質疑を行ない、同日、質問を終結して直ちに意見調整に入ったが、意見の一致をみるに至らず、議案第1号及び第13号については社会、共産、公明各党共同による私立高校生徒授業料補助、老人医療、3歳未満児医療費など大幅な手直しを含む総額60億9,958万余円に及ぶ47年度補正予算修正案が提出され、これを否決、2項目の附

帯意見を付して原案可決と決定した。

- ⑥ 本会議再開日の3月28日は、追加議案の委員会付託後、会期を3月31日まで2日間延長し、翌29月1日間休会。31日には、昭和47年度予算等に対する予算特別委員長報告の後、3党共同提案の修正案並びに会議案第1号（北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部改正条例案）が提出され、趣旨説明、討論、採決の結果、これを否決し、知事提案をいずれも原案のとおり可決（当初予算及び関連議案については、通常、会期最終日に可決成立しているが、今期は、他の議案と切り離して年度内に成立）。ついで、急施案件（道税条例の一部を改正する条例案ほか5件）について原案のとおり可決後、札幌医科大学条例の一部を改正する条例案等の一部訂正を求める件（札幌医大、道立高校の授業料値上げ半年延期）を承認し、会期を4月3日までの3日間更に延長した。
- ⑦ 4月1日の本会議は、議案第89号（道税条例の一部改正案）を総務委員会に付託して一たん休憩、再開後、第20号（道路法に基づく手数料条例案）とともに原案のとおり可決した。
- ⑧ 会期最終日の4月3日は、各常任、特別委員会付託議案について、委員長報告のとおりいずれも原案可決又は施行期日について修正議決。ついで、会議案第2号（北海道議会委員会条例の一部改正案）を原案のとおり可決。次に、特別委員会の経費議決を行ない、『国鉄貨物運賃改訂に関する要望意見案』ほか12意見案を可決の後、前会から継続審査中の報告第5号（昭和45年度各会計決算）について更に継続審査と決定。引き続き、閉会中事務調査の件を決定し、議長から閉会のあいさつがあって、会期38日目の4月3日閉会した。
- ⑨ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提 出 者	提出件数	議 決 の 状 況					閉 会 中 継 続 審 査	報告のみ	計
		原案可決	否	決	承認議決	修正議決			
知 事	91	72	—	1	17	1	1	92	
議 員	22	20	2	—	—	—	—	22	
合 計	113	92	2	1	17	1	1	114	

注 提出件数と議決状況とが符合しないのは、閉会中継続審査案件が1件あったためである。



本 会 議

○2月26日 午前11時

開議、杉本栄一議長、昭和47年第1回定例会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から、本間義孝議員（社会）がさる1月19日病気のため逝去された旨を報告、ついで、岩本政光議員（自民）から追悼演説の後、全員起立の



追 悼 演 説

うえ1分間の黙祷を行なった。次に、議長から、元道議会議員山下甚蔵氏（1月21日）、同山本与七郎氏（2月22日）、元議会議員渡辺駒治氏（2月12日）の逝去について弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告。ついで、日程第2会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を2月26日から3月29日までの33日間と決定。

次に、日程第3議案第1号ないし第61号及び報告第1号を議題とし、知事から道政執行方針及び提案説明、教育長から教育行政執行方針についてそれぞれ説明の後、

日程第3のうち、議案第60号（有珠郡伊達町を伊達市とするの件）及び議案第61号（河川法に基づく水系及び1級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件）を先議することとし、直ちに議案第60号は総務委員会に、議案第61号は建設委員会にそれぞれ付託することに決定。議事進行の都合により午後1時25分休憩、午後2時53分再開。日程第4石炭問題に関する緊急質問に入り、渡辺省一議員（自民）、大浦貞助議員（社会）、山科喜一議員（共産）、石川十四夫議員（道政ク）及び高橋鉦議員（公明）からそれぞれ質問、知事から答弁。

次に、日程第5冷害対策調査の件を議題とし、天谷平信冷害対策特別委員長（自民）から委員会における審査の経過及び結果について報告があり、議長から、冷害対策特別委員会の調査終了についてはかり、異議なくそのことに決定。

次に、日程第6意見案第1号（国鉄地方閑散線整理に関する要望意見書）を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、日程第7請願第94号（泊、共和地区に原子力発電所設置反対の件）、請願第95号（住友2山閉山対策の件）及び陳情第31号（洞爺湖湖水汚染防止対策の件）を議題とし、異議なく請願第94号及び陳情第31号は公害対策特別委員会に、請願第95号は石炭対策特別委員会にそれぞれ付託することに決定。ついで、議案調査のための休会についてはかり、2月28日から3月4日まで6日間休会、3月6日再開することに決定して、午後6時9分散会。

第1回定例道議会に知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	議決月日	議決結果
2. 26	1	昭和47年度北海道一般会計予算	3. 31	原案可決
同	2	昭和47年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同	同
同	3	昭和47年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同
同	4	昭和47年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同
同	5	昭和47年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同	同
同	6	昭和47年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同	同
同	7	昭和47年度北海道新千歳空港用地事業特別会計予算	同	同
同	8	昭和47年度北海道真駒内大麻閉地開発事業特別会計予算	同	同
同	9	昭和47年度北海道地方競馬特別会計予算	同	同
同	10	昭和47年度北海道病院事業会計予算	同	同
同	11	昭和47年度北海道有林野事業会計予算	同	同
同	12	昭和47年度北海道北広島団地開発事業会計予算	同	同
同	13	昭和47年度北海道工業団地開発事業会計予算	同	同

道 政 執 行 方 針

昭和47年第1回北海道議会定例会の開会にあたり、私の道政執行に関する所信と基本的な方針について申し上げます。

私は、昨年4月知事に就任以来、「すべての道民のための道政」、「あらゆる地域のための道政」、「道民とともに歩む清潔で明るい道政」の3点を道政推進の基本的理念として掲げ、この理念のもとに、新しい道政の確立のためひたすら努力を重ねてまいりました。

この1年を顧みますと、本道は著しい景気の停滞のなかにおかれ、しかも、農業の冷害、炭鉱の閉山、更には交通事故、公害、物価高など、道民生活のうえに幾多の問題が生じており、私は、道政の果たすべき役割がいよいよ重くなっていることを痛感いたします。

しかも、今日、道政に対する道民の期待はきわめて大きいのでありますが、反面、道財政は、景気の停滞によって税収の伸びが鈍化するなど、まことに苦しい実情にあります。

私は、このような情勢のなかで、道民の多くの要望にどのようにこたえていくか鋭意検討を重ねたのでありますが、その結果、昭和47年度の道政においては、極力財源の確保につとめ、何よりも生活重視に徹し、景気の浮揚を図ることが道民の信頼と期待にこたえる道であると考え、この2点を基調として重点施策を展開することにいたしました。

しかしながら、今日、道民の要望する多くの問題のなかには、国政の場において解決すべきものも少なくないのがあります。このため、私は、今後とも道民の立場にたって国に主張すべき点は大胆に主張し、その実現を図ってまいります。

道民の安定した生活を確保するためには、景気のすみやかな回復を図ることが今日における緊急の課題であります。

このため、私は、景気浮揚に大きな役割をもつ道路、住宅、港湾などの公共事業の拡大に努力したところでありますが、さいわい関係者の御協力を得て、開発関係予算を相当に増額することができました。今後は、この早期実施など事業の適切な執行につとめるとともに、学校建築など道の事業についても極力拡充することにいたしました。

このように、国の一連の景気浮揚対策のもとに、開発公共事業の拡大や中小企業金融の充実などの諸対策が行われることにより、本道経済は、昭和47年度の後半から次第に回復に向かい、道民生活のうえに明るさがましてくるものと思います。

私は、知事就任後初の道政執行方針において、生活重視の道政を推進することを強調いたしました。

それは、近年あまりにも高度な経済成長のひずみが増大し、道民生活を取りまく環境が悪化してまいりましたので、これらの問題に積極的に取り組み、豊かな人間生活の確立をすすめることこそが1970年代を巡る道政上の最も大切な課題となったからであります。

提出月日	番号	件 名	議決月日	議決結果
2. 26	14	昭和47年度北海道電気事業会計予算	3. 31	原案可決
同	15	昭和47年度北海道工業用水道事業会計予算	同	同
同	16	昭和47年度北海道有料道路事業会計予算	同	同
同	17	知事の附属機関の整理統合に関する条例案	4. 3	修正議決
同	18	北海道寒地農業振興対策審議会条例案	同	同
同	19	理学療法士及び作業療法士修学資金貸付条例案	同	同
同	20	道路法第47条の2第3項の手数料の額を定める条例案	4. 1	原案可決
同	21	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	3. 31	同
同	22	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
同	23	北海道職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案	4. 3	修正議決
同	24	札幌医科大学条例の一部を改正する条例案	同	原案可決
同	25	北海道税条例の一部を改正する条例案	3. 31	同
同	26	北海道市町村振興基金条例の一部を改正する条例案	4. 3	修正議決
同	27	北海道心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例案	3. 31	原案可決
同	28	北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	同

私は、今後とも、道民が真のしあわせと生きがいを感じることのできる社会の実現をめざし、人間性豊かな道政を強力にすすめてまいります。

このため、昭和47年度においては、昨年の道政執行方針において明らかにした五つの施策の方向に基づき、公約の実現に特に配慮しながら、重要施策を積極的に推進してまいります。なかでも、「健康でしあわせな生活を確立するための施策」、「住みよい環境をつくるための施策」及び「豊かな創造力を伸ばすための施策」に焦点を合わせ、極力予算を投入することにいたしました。特に、老人とこどもの福祉の向上、住宅・宅地の供給、交通事故・公害のないまちづくり、教育・スポーツ・レクリエーションの振興など、道民生活に密着する事業を拡充強化する考えであります。

以下、その大綱について順次申し述べます。

まず、健康でしあわせな生活を確立するための施策についてであります。

私は、すべての道民が明るい、充実した毎日をおくることができる豊かな生活環境をぜひつくっていききたいと思えます。

長い間社会に貢献してきた老人が、健康で生きがいのある老後をおくれるような社会—これこそ、私たちが住みよい社会を築くために、何よりもまず実現しなければならないことではないでしょうか。

そこで私は、「老人が何を望んでいるか」、「社会が老人に期待するものは何か」を明確に把握するように努め、

老人に対する施策を更に前進させてまいります。

道においては、本年の1月から、市町村の協力を得て、老人医療費の無料化を実現いたしました。これは、国が社会保障政策として当然行なうべきものでありますが、老人が医療費の負担に悩んでいる実情から、国に先がけてその実現に踏みきったものであります。

国においても明年1月から実施することになりましたが、私は、それまでの間、現行補助率を引き上げ、市町村の負担を軽減することにいたしました。また、老人が気軽につどい、団らんのできる施設を整備し、寝たきり老人に対する施策を強化してまいります。

こどもの健やかな成長は父母が心から願っていることですが、最近の社会の急激な進展に伴い、こどもを取りまく環境は悪化の傾向にあります。私は、環境の改善につとめ、こどもたちをすくすくと伸ばしていきたいと思えます。なかでも、核家族化の進行や働く母親の増加などから、保育所が足りないという声がきわめて強くなってきておりますので、私は、保育所未設置の市町村や無認可の保育所の解消をめざして、大幅な整備をすすめる考えであります。

また、からだの不自由なこどもや病気に悩むこどもたちのため、小児総合保健センターの建設に着手するほか、慢性疾患児童に対する療育費の無料化については、更にその対象範囲を広げてまいります。交通事故など不慮の災害により親を失ったこどもたちに対しては、見舞金を贈り、そ

提出月日	番号	件名	議決月日	議決結果
2. 26	29	北海道児童相談所設置条例の一部を改正する条例案	3. 31	原案可決
同	30	北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	4. 3	修正議決
同	31	北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	同
同	32	北海道都市計画地方審議会条例の一部を改正する条例案	3. 31	原案可決
同	33	北海道公営住宅条例の一部を改正する条例案	4. 3	同
同	34	北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案	同	修正議決
同	35	北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例案	同	原案可決
同	36	北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	修正議決
同	37	北海道公営企業条例の一部を改正する条例案	同	同
同	38	北海道商品展示所設置条例を廃止する条例案	同	原案可決
同	39	北海道道路用地事業特別会計条例を廃止する条例案	3. 31	同
同	40	社団法人北海道私立各種学校基金協会に対する出資の件	同	同
同	41	学校法人自治医科大学に対する出資の件	同	同
同	42	苫小牧東部開発株式会社（仮称）に対する出資の件	同	同
同	43	財団法人北海道公害防止基金協会（仮称）に対する出資の件	同	同

の不幸を慰めたいと思います。

なお、「こどもの国」については、地域のこどもたちのため、数カ所に設置する方向で引き続き調査を行なうことにいたしました。

今日、道民の健康を増進するためには、医師や看護婦など医療技術者の確保を図ることが急務であり、特にへき地や過疎地域などの住民にとっては、深刻な問題とさえなっております。

さいわいにも、このたび旭川市に国立医科大学が設立されることになり、医師の養成確保に明るい見通しを得ましたが、私は、この医大の明年度開校をめざし、準備の万全を期してまいります。

また、看護婦についても、養成施設の拡充などをすすめ、その充足につとめる考えであります。

道民が、健康で楽しい生活をおくるうえで、スポーツのことも意義は、まことに大きなものがあります。

私は、かねがねスポーツを盛んにしたいと願ってきたのでありますが、この意味からも、このたびの札幌オリンピック冬季大会の開催を待ち望んでおりました。

さいわい、天皇・皇后両陛下をお迎えし、世界35カ国のわこうどが参加して開かれたこの大会も、雪と氷の世紀の祭典の名にふさわしく、みごとな成功をおさめて終了いたしました。私は、この大会が国際親善に果たした役割を高く評価し、ここに、関係者をはじめ道民のみなさんの御協力に心から感謝を申し上げます。

この大会には、多くの日本選手が参加いたしました。

なかでも、道産子選手のめざましい活躍ぶりは道民の誇りであり、また、このことによって、本道の青少年は希望と自信をいただいたものと思います。

私は、今回のオリンピックを契機として、道民のだれもがスポーツに親しみ、本道がスポーツ王国の道を歩むようスポーツ振興計画をつくり、施設の整備や指導者の養成につとめてまいります。特に、家族ぐるみで気軽に利用できるファミリースポーツセンターの設置を促進するほか、道立高校のスポーツ施設の拡充を積極的にすすめます。また、オリンピックの競技施設については、道民のための施設として、今後広く活用してまいります。

今日、生活水準の向上に伴い、余暇を楽しむ人がふえており、健全なレクリエーションの場が必要となっており、健全でスケールの大きい観光・レクリエーションの基盤を整備するため、観光レクリエーション公社の設立について調査を行なうことにいたしました。

物価については、依然として上昇を続けており、道民の悩みとなっております。物価問題の解決は、国の抜本策にまつところが多いのでありますが、道民生活に大きな影響がありますので、道自体としても、物価安定のためにできる限りの努力を重ねてまいります。

特に、生鮮食料品の価格の安定は、道民の日常生活にとってもっとも身近な問題でありますので、その流通機構の整備、産地の育成などにつとめてまいります。なかでも、季節によって著しく変動する野菜価格の安定を図るた

提出月日	番号	件名	議決月日	議決結果
2. 26	44	株式会社北海道熱供給公社に対する出資の件	3. 31	原案可決
同	45	社団法人北海道豆類価格安定基金協会（仮称）に対する出資の件	同	同
同	46	社団法人北海道指定野菜価格安定基金協会に対する出資の件	同	同
同	47	株式会社全国液卵公社に対する出資の件	同	同
同	48	北海道農業信用基金協会に対する出資の件	同	同
同	49	北海道開拓融資保証協会に対する出資の件	同	同
同	50	財団法人北海道水産加工振興基金協会（仮称）に対する出資の件	同	同
同	51	北海道トラックターミナル株式会社に対する出資の件	同	同
同	52	社団法人北海道中小企業振興基金協会に対する出資の件	同	同
同	53	社団法人北海道産炭地域振興基金協会（仮称）に対する出資の件	同	同
同	54	釧路空港ターミナルビル株式会社（仮称）に対する出資の件	同	同
同	55	宝くじの発売に関する件	同	同
同	56	全国自治宝くじ事務協議会への札幌市、川崎市及び福岡市の加入並びにこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更に係る件	同	同
同	57	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会への加入に関する件	同	同

め、野菜価格安定基金の拡充、冬野菜の確保などの施策を強化いたします。

なお、道の管掌する公共料金については、昭和46年度中は据え置く方針を堅持してきましたが、サービスの向上、利用者負担の均衡などから改定せざるを得ないものについては、道民生活に与える影響を十分考慮し、極力最小限にとどめたいと思います。

次に、住みよい環境をつくるための施策についてであります。

近年、私たちをとりまく環境は次第に悪化しつつあり、このまま推移するならば人間生活が脅かされるおそれもあります。いまこそ、豊かな人間環境をつくりあげるために最大の努力をすべきときであります。

そのためには、自然環境をあるがままに保全することも必要であります。これに人間の手を加え、進展する社会にふさわしい、新しい環境を創造することもまた必要であります。これらをどのように両立させていくか—これは、真に人間のしあわせを高めるといふ観点から判断するならば、解決できる問題であると思います。

最近、道民の間に自然保護の関心が高まってきておりますが、私は、このような考え方から、環境を破壊する開発は行なわないようにし、保護すべき地域については、これを恒久的に保護いたします。

このため、国に対し自然保護法の制定を急ぐよう強く要請してまいります。当面、自然保護条例の適切な運用や自然公園の管理の充実などによって自然保護を一層強化い

たします。また、道民生活の向上のために利用することが必要な地域については、環境への影響を十分考慮し、秩序ある開発をすすめてまいります。

公害については、道民の健康と環境を守るという基本的な考えにたつて、既発公害はもちろん、その未然防止につとめ、公害のない北海道の建設をめざします。

特に、昭和47年度は、公害関係法並びに公害防止条例が全面的に施行されることとなりますので、今後これらの適切な運用につとめ、企業に対する指導、規制の強化を図るとともに、新たに監視委員を置くなど、公害の監視体制を整備してまいります。

また、経済力の弱い中小企業などに対しては、積極的に援助することとし、公害防止基金を創設して資金量を大幅にふやし、公害防止施設の整備を促進する考えであります。

いづれにしても、私は、公害対策については、科学的な根拠に基づいてこれをすすめることが基本であると思いますので、今後ともこの方針を堅持してまいります。関係者の御理解と御協力を心から期待するものであります。

交通事故は、今日、道民が最も不安に感じているものの一つであります。

本道における交通事故は、発生件数や負傷者がようやく減少するきざしがみえてまいりましたが、死亡者は、依然として全国で最も多いという悲しむべき現状にあります。

私は、このような現状を打開するために、発想の転換をし、たとえ車の流れが渋滞するようなことがあっても、人

提出月日	番号	件名	議決月日	議決結果
2. 26	58	大雪ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件	4. 3	原案可決
同	59	財産の取得に関する件	同	同
同	60	有珠郡伊達町を伊達市とするの件	3. 6	同
同	61	河川法に基づく水系及び1級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件	同	同
3. 18	62	昭和46年度北海道一般会計補正予算	3. 23	同
同	63	昭和46年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算	同	同
同	64	昭和46年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計補正予算	同	同
同	65	昭和46年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算	同	同
同	66	昭和46年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算	同	同
同	67	昭和46年度北海道道路用地事業特別会計補正予算	同	同
同	68	昭和46年度北海道新千歳空港用地事業特別会計補正予算	同	同
同	69	昭和46年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同	同
同	70	昭和46年度北海道病院事業会計補正予算	同	同
同	71	昭和46年度北海道有林野事業会計補正予算	同	同
同	72	昭和46年度北海道北広島団地開発事業会計補正予算	同	同

命を守ることに徹して、思いきった交通規制を実施することになりました。更に、これとあわせて交通安全施設の大幅な整備、運転者に対する徹底した教育などを実施いたします。また、冬期間、歩行者が安心して通行できるよう、歩道の除雪区間を延ばすとともに、道道の除雪を拡大してまいります。

私は、これら一連の施策を強力に実施し、何としても交通事故による死亡者を減少させたいと思います。

最近、都市やその周辺の地価の上昇は、まことに顕著なものがあ、道民が宅地を取得し、住宅を建てることは、容易なことではありません。

宅地問題の根本的な解決は、わが国の土地制度にかかわる問題であり、国の抜本策の確立にまたなければならない現状にあります。しかし、今日道民の宅地を求める声がかきわめて強いものがありますので、私は、国の抜本策にまつだけでなく、道自体でもできる限りの努力をしなければならぬと考えます。

このため、住宅供給公社の行なう宅地分譲を大幅にふやすとともに、その一部について、宅地を取得してから住宅を建築するまでの期間を2年から5年に延長し、一般サラリーマンが自分の家を建てやすいようにいたします。

また、持ち家住宅の建設を促進するため、住宅供給公社による積立て分譲住宅を2倍にふやすほか、新たに生命保険の還元融資制度を活用し、頭金なしで住宅を購入できる方途を講ずることにいたしました。

公営住宅については、建設戸数の拡大、居住環境の改善

につとめるとともに、浴室スペースつきの公営住宅を大幅にふやしてまいります。

今日、都市は、急激な人口集中に伴い、スプロール現象が著しく、このまますすむならば、都市のもつ魅力が次第に失われ、市民の環境も一段と悪化するおそれがあります。

私は、都市機能を整備し、快適な環境をつくるため、都市問題に総合的に対処する体制を整え、各都市と協議のうえ、住みよい、いきいきした都市づくりをすすめたと思います。当面、公園・街路の整備、高層住宅の建設、集中暖房の普及など、都市施設の整備を積極的にすすめるほか、都市の再開発を促進してまいります。

また、緑のなかのまちづくりをすすめることは、市民のだれもが願うところと思います。このため、道内主要都市について、「グリーンプラン」ともいうべき緑化計画を策定することとし、そのための調査を実施いたします。

なお、札幌市は、この4月1日から指定都市に移行することになりましたが、私は、札幌市が本道の進展に寄与するよう、今後とも連けいを密にしていきたいと考えます。

私は、都市と農山漁村のいかんを問わず、道民がどの地域に住んでいても、安定した生活ができるようにしたいと思います。

近年、農山漁村においては、過疎化の傾向にあり、住民の生活水準が都市に比べて立ち遅れておりますので、今後とも過疎対策やへき地、離島対策を一層充実し、道内各地域の均衡ある発展を図ってまいります。

提出月日	番号	件	名	議決月日	議決結果
3. 18	73	昭和46年度北海道電気事業会計補正予算		3. 23	原案可決
同	74	北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案		同	同
同	75	損害賠償の額の決定に関する件		同	同
同	76	損害賠償の額の決定に関する件		同	同
同	77	水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例案		4. 3	同
同	78	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案		同	修正議決
同	79	北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案		同	同
同	80	北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案		同	同
同	81	昭和46年度北海道一般会計補正予算		3. 23	原案可決
同	82	北海道部設置条例の一部を改正する条例案		4. 3	同
同	83	北海道道税事務所設置条例の一部を改正する条例案		同	同
同	84	北海道児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例案		同	修正議決
同	85	北海道立診療所条例の一部を改正する条例案		同	同
同	86	北海道立労働会館条例等を廃止する条例案		同	同
同	87	北海道立林業講習所条例を廃止する条例案		同	原案可決

このため、広域生活圈計画の方向に沿って、各地域の実情に即した産業の一層の振興を図るとともに、社会生活基盤の整備、交通の確保などにつとめる考えであります。

特に、市町村から強い要望のある過疎地域振興特別対策事業を2倍以上にふやすほか、新たに離島住民の生活環境を整備するための補助制度を設けることにいたしました。また、へき地農山漁村における医療の確保を図るため、紋別・羽幌の道立病院を地域センター病院として整備することにいたします。

今日、モータリゼーションの進展などにより交通事情が変化しておりますが、新しい地域交通のあり方が確立されていない段階において、国鉄の地方閑散線の廃止問題が提起されたことは、地域住民にとってまことに大きなショックであります。

本道は、人口密度が稀薄で、道路の整備が遅れているなど、いまだ開発の途上にあり、また、きびしい積雪寒冷のもとで冬期交通の確保は容易でないものがありますので、国鉄の果たすべき役割は大きなものがあります。

したがいまして、私は、国鉄の地方閑散線の廃止問題に対しては、地域住民の立場から基本的にこれに反対し、国が本道の実態に即した特別の配慮をするよう強く働きかけてまいります。

次に、豊かな創造力を伸ばすための施策についてでありますが、

今日の社会を更に発展させ、豊かな未来を築きあげるものが人間の英知と創造力にあることを考えますとき、すべ

ての道民がその生涯を通じて創造力を養い、それを十分に発揮していかなければならないと思います。

私は、このような観点から、創造力に富む人づくりをめざし、学校教育の充実、社会教育の振興、学術文化の高揚につとめる考えであります。

なかでも、学校教育は人間形成のかなめでありますので、児童・生徒がすぐれた環境のもとで充実した教育を受けられるよう、施設の改善整備をすすめてまいります。特に、道立高校については、校舎などの改築を積極的に行なうとともに、人口集中の著しい道央地域においては、進学難の緩和を図るため、当面1校を新設することにいたしました。私立学校については、近年その経営が著しく困難な状況にあります。建学の精神を生かした特色ある教育が行なわれるよう、その経営基盤の強化を促進する考えであります。また、公立学校に比べ、授業料などの父兄負担が重いために進学が困難となる私立高校の生徒に対しては、道独自の奨学金制度を創設し、安心して就学できるようにいたします。

本道は、開発100年の歴史を経ましたが、まだ文化施設に乏しく、道民の文化活動は必ずしも活発でないように思っています。

そこで、私は、文化振興の一環として、このたび北国にふさわしい美術館を新たに建設することにいたしました。これを契機として、本道の美術活動が一段と盛んになることを期待しております。

次に、近代的な産業を育てるための施策についてであり

提出月日	番号	件名	議決月日	議決結果
3. 28	88	北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	4. 3	原案可決
4. 1	89	北海道税条例の一部を改正する条例案	4. 1	同

報 告

提出月日	番号	件名	議決月日	議決結果
2. 26	1	専決処分報告につき承認を求める件（昭和46年度北海道補正予算2月4日専決処分）	3. 23	承認議決
同	2	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定12月22日3件、12月24日1件、12月27日1件、1月20日2件、1月27日1件、2月14日1件、2月17日9件、2月18日1件）		報告のみ

議員から提出のあった案件

会 議 案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議決結果
3. 31	1	北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例案	奥野一雄君ほか34名	3. 31	否 決
4. 3	2	北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案	倉増新八郎君ほか13名	4. 3	原案可決

ますが、

本道の産業は、今日、貿易・資本の自由化の進展、門の切上げ、若年労働力の道外流出など内外のきびしい情勢下におかれ、その体質の改善が強く望まれているところであり、私は、産業の近代化を促進するため一連の施策を強化してまいります。

私は、これからの国際化時代に対応して、経営規模が大きく生産性の高い農業を展開できる地域は、北海道においてほかにはないと確信しており、今後わが国の食糧供給基地としての期待は、ますます大きくなるものと考えます。

本道の農業は、土地基盤の整備、経営施設の充実、技術の高度化などによりおおむね順調に発展してまいりましたが、貿易自由化の進展、食料需要の変化など、最近の農業を取りまく情勢は厳しく、加えて、昨年の冷害にみられるように生産の安定していない面もありますので、生産性の高い強い体質の農業を確立することが急務となっております。

私は、北方にふさわしい本道農業を確立するため、適地適作の原則のもとに、地域別の農業指標を作成し、これをガイドポストとして施策の強化を図ってまいります。

このため、生産基盤と農村環境の一体的な整備を積極的にすすめるとともに、稲作の不安定な地帯に対しては畑作、酪農への転換を誘導し、稲作の中核地帯に対しては生産の改善を促進する考えであります。更に、飼料生産、生乳処理の近代化をすすめ、肉用牛の生産拡大、価格の安定を図

るなど、酪農・畜産を一段と振興するとともに、野菜、畑作物の生産団地の育成、流通施設の整備などにつとめます。

私は、道内の各地で、若い農家のみなさんが、冷害にもめげず本道農業の将来に明るい希望を持ち、着実な努力を続けている姿をみてまいりますが、今後すべての農家のみなさんが安心して農業にいきなすことができるよう全力を尽くしたいと思います。

本道の林業は、豊富な森林資源に恵まれ、わが国の主要な林業地帯としてその発展が見込まれておりますが、今後更に、生産性の高い林業地帯の育成と水源かん養など森林の公益的機能の充実をめざし、一層力を注いでまいります。

このため、林道網の整備、造林の拡大、森林組合の強化などにつとめるとともに、特に、カラマツについては間伐を促進し、需要の拡大を図ってまいります。

また、ドルショックの影響や過剰設備に悩む合板・製材業については、積極的に構造改善をすすめ、体質の強化につとめます。

水産業については、今日、国際的な漁業規制、水産物の輸入の増大など困難な事態に直面しておりますが、栽培漁業の振興、未利用漁場の開発などによって、今後更に飛躍的な発展が期待されております。私は、生産性の高い水産業の育成をめざし、生産の拡大と経営の近代化をすすめるとともに、国において、強力な漁業外交を展開するよう要

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議決結果
4. 3	1	総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議	奥野善造君ほか16名	4. 3	原案可決
同	2	石炭対策特別委員会調査経費に関する決議	池田金助君ほか14名	同	同
同	3	札幌オリンピック冬季大会特別委員会調査経費に関する決議	岩田徳治君ほか15名	同	同
同	4	北方領土対策特別委員会調査経費に関する決議	麻里梯三君ほか12名	同	同
同	5	公害対策特別委員会調査経費に関する決議	堀田 毅君ほか16名	同	同

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議決結果
2. 26	1	国鉄地方分散線整理に関する要望意見書	奥野善造君ほか15名	2. 26	原案可決
4. 3	2	国鉄貨物運賃改訂に関する要望意見書	奥野善造君ほか16名	4. 3	同
同	3	北方領土復帰促進に関する要望意見書	麻里梯三君ほか11名	同	同
同	4	地域包括最低賃金制の確立に関する要望意見書	改発治幸君ほか12名	同	同
同	5	第5次漁港整備計画に関する要望意見書	佐々木豊君ほか12名	同	同
同	6	へき地学校等の級別指定基準の改正に関する要望意見書	青木 力君ほか12名	同	同

請してまいります。

特に、漁港など生産基盤の整備をすすめるほか、栽培漁業の拡大、経営安定資金や漁業近代化資金の拡充、加工流通の近代化につとめ、沿岸・沖合い漁業の振興を図っていく考えであります。

石炭鉱業については、エネルギー革命の影響を受けて閉山が相つぎ、このまま推移するならば本道の炭鉱は壊滅的な打撃を受けるおそれがあり、その前途はまことに憂慮すべき状況にあります。

石炭鉱業安定の根本は、国がエネルギー政策のなかで石炭の位置づけを明確にすることにあります。

私は、このような観点から、これまでも関係者ともども努力を重ねてきたところでありますが、更に決意を新たに、抜本的な石炭政策の早期確立を国に強く訴えてまいります。

また、産炭地域については、生活環境の改善をすすめるとともに、産炭地域振興基金を創設して、新たな産業の導入を促進するなど、その振興を図っていく考えであります。

中小企業は、本道経済の発展に大きな役割を果たしておりますが、不況の影響を受け、その経営は容易ならざるものがあります。

このため、私は、個人事業税を軽減するとともに、中小企業振興資金の貸付枠を拡大し、利率を引き下げることいたしました。特に、信用力の乏しい小規模企業が無担保で容易に借りられる小口の融資制度を創設するほか、商工

会に加盟する中小企業者の貯蓄共済事業を育成強化するとともに、中小企業に対する経営指導を充実するため、経営指導員の待遇改善を図ってまいります。

なお、道産品の品質は、本州製品と遜色ないほどに向上してまいりましたので、道民がこれをすすんで愛用するようその普及につとめます。

今日、本道においては、若年労働力の道外流出や技能労働力の不足が著しくなっております。

私は、働く人たちが本道にしっかり根をおろし、自信をもって仕事にはげみ、安定した生活をおくることができるようにしたいと思います。このため、企業の近代化、労働福祉の向上を図り、若年労働力の定着と中高年齢者の雇用の促進につとめるとともに、特に職業訓練を拡充し、技能労働力の確保に努力したいと思います。

最後に、新しい北海道を築くための施策についてであります。

本道の未来を創造する第3期総合開発計画は、私たち道民の期待のなかでスタートいたしました。

この計画は、将来の豊かな道民生活の実現をめざすものであると同時に、本道開発を通じてわが国の発展にも大きく寄与しようとするものでありますが、このなかでも、大規模プロジェクトは本道発展の核であり、道民生活の飛躍的な向上をもたらす鍵でありますので、私は、長期的展望にたってこれを強力に推進してまいります。

特に苫小牧東部地域の開発は、公害のない理想的な工業基地の建設をめざすもので、本道はもとより、わが国の発

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議決結果
4. 3	7	「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」の改正についての要望意見書	青木 力君ほか12名	4. 3	原案可決
同	8	第65国会における「林業振興に関する決議」の早期実施についての要望意見書	同	同	同
同	9	石炭産業長期新政策確立に関する要望意見書	池田金助君ほか14名	同	同
同	10	乳幼児医療の無料化に関する要望意見書	宮本義勝君ほか11名	同	同
同	11	日朝友好親善促進に関する要望意見書	倉増新八郎君ほか12名	同	同
同	12	過疎地域におけるバス輸送の確保に関する要望意見書	佐藤幹夫君ほか12名	同	同
同	13	物価ならびに公共料金値上げ抑制に関する要望意見書	改発治幸君ほか12名	同	同
同	14	災害遺児手当制度創設に関する要望意見書	宮本義勝君ほか11名	同	同

動 議

提出月日	件 名	提 出 者	議決月日	議決結果
3. 31	議案第1号（昭和47年度北海道一般会計予算）及び議案第13号（昭和47年度北海道工業団地開発事業会計予算）に対する修正動議	奥野一雄君ほか34名	3. 31	否 決

展に寄与するナショナル・プロジェクトでもあります。このため、私は、この開発の主役となる第3セクター「苫小牧東部開発株式会社」の設立をすすめてまいります。

また、道民待望の青函トンネルがいよいよ本格的な建設工事に入り、また、新幹線鉄道も調査が行なわれることになりましたので、今後は、これらの早期完成を更に一段と促進してまいりたいと思います。

更に、新酪農村、石狩湾新港、新千歳空港などの大規模プロジェクトも、計画第2年次において著しく前進することになったのであります。今後、これらの事業が適切に推進されるよう一層の努力を傾けてまいります。

本道の開発にとって重要な役割を担う輸送交通の問題については、昨年来プロジェクトチームをつくって鋭意検討させてまいりましたが、この意見を参しゃくし、輸送交通に関する庁内体制を整備するとともに、特に、空港の果たす役割を重視し、第3種空港の管理の強化について、関係市町と協議をすすめたと思います。

本道は、北方圏諸国と地理的に近く、気候風土も類似するなど密接な関係にありますので、本道の長期的発展を図るためには、今後これら諸国と友好関係を深めていく必要があります。そこで、私は、北方圏問題に意欲的に取り組むため、北方圏調査室を設置するとともに、経済、スポーツなどの交流を図ることとし、カナダ、アラスカへの視察団の派遣、ソ連とのスポーツ交歓大会の開催をすすめてまいります。

北方領土の復帰は、国民多年の宿願であり、私たちは、この実現を心から待ち望んでおります。

歯舞群島・色丹島・国後島及び択捉島などの北方領土は、今なおソ連邦の占拠下におかれ、残念ながら、まだ復帰の見通しがたっておりません。

懸案となっていた沖縄が本年5月に返還されることになりましたので、私は、この沖縄の返還について、1日も早く北方領土の復帰が実現することを願い、国民世論が一段と盛りあがり、日ソ間の交渉がすみやかに具体化するよう、ねばり強く訴えていく考えであります。

さて、道民福祉の向上を図るためには、道と市町村が手をたずさえ、地域の特性に即したきめ細かな施策を推進することがきわめて肝要であります。

このため、私は、今後更に市町村と話合いの場を広げ、連けいを強めてまいります。また、各市町村が住民生活に

密着した施策を実施することができるよう、新たに市町村振興補助制度を設けるとともに、市町村振興基金を拡充することいたしました。

私は、この1年間道内の各地域をまわり、道民との対話を深めてまいりましたが、道民と道政の結びつきはいまだ十分とはいえません。そこで、私は、広報活動を充実するとともに、道民の声を一層道政に反映させるため、広聴システムを整備し、道政のなかにこれをすみやかにとり入れるようにしてまいります。

また、近時、社会は著しく進展し、道政に対する道民の要望も変化しておりますが、道の行政機構はこれに十分対応し得ない現状にあります。

私は、時代にマッチした執行体制を確立するため、できる限りたて割り行政の弊を是正し、道民の立場にたって、生活重視の道政を積極的に推進するという観点から、一連の行政機構の改革を行なう考えであります。

この改革については、近く成案を得て提案する予定ですが、私は、このような広聴機能の強化や行政機構の改革によって、「打てば響く道政」を一段と前進させるとともに、新しい道政の確立につとめ、道民の期待にこたえたいと思います。

以上、私の道政執行に関する所信と基本的な方針について申し述べたのでありますが、1970年代は、激動と変革の時代であるといわれております。私は、このような時代にあって、道政を担当する重責を深く認識し、道政の進むべき方向を見きわめ、決意を新たに520万道民のしあわせのため、全力を傾ける覚悟であります。

道議会並びに道民のみなさんの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和47年度予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、予算案についてであります。

はじめに、本年度の道財政の見通しと予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

御承知のとおり、昭和41年度以来4年有余にわたり記録的な高度の成長を遂げてきたわが国経済は、昭和45年下期より景気にかげりが現われ、引き続いて急速に景気の後退を示したのでありますが、加えて、昭和46年8月に明らか

前会から継続審査中の案件

報 告

提出月日	番号	件 名	議決月日	議決結果
46. 12. 11	5	昭和45年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	4. 3	継続審査

にされた米国の新経済政策とこれに伴う国際的な通貨調整という国際経済環境の著しい変化の影響をうけて、現在においても、その経済活動はなお著しく停滞基調で推移してきております。

このような経済の推移に対し、政府においても、道としても、財政、金融を通ずる一連の景気浮揚策を積極的に打たない、その解決のため努力を重ねてきたのでありますが、わが国経済、更に道経済が現在依然として低迷の域を脱していないことは、まことに遺憾であります。

しかし、このような景気の停滞が今後更に長期にわたって続くことは、国民生活の面からも大きな問題であり、総需要を喚起し、景気の浮揚を図ることは、国、地方を通じ本年度の最も大きな課題の一つであると思っております。

このような見地から、本年度、国においては、大幅な公債政策の活用を中心とした積極的な財政金融政策を推進することとされており、さきに閣議決定された経済見通しでは、これらの効果が次第に浸透することにより、わが国経済は遅くとも年度の後半には安定成長の方向に向かうものと見られてはおります。しかし、このような経済停滞のために本年度の地方財政に大きな波紋が投げかけられ、地方財政は戦後において最大の深刻な財源難に直面し、道財政もその例外でなく、その運営はきわめて困難になるものと見込まれたのであります。

このような地方財政の現状から、本年度においては、臨時地方特例交付金の交付、交付税特別会計における資金運用部資金の借入れ、地方債の増額などを中心とした相当の

規模の地方財源対策が講じられることとされたのでありますが、これらの措置により確保される財源を考慮しても、本年度の道財政はなお財源的にきわめて厳しいものがあるものであります。

しかし、道政には、道民の日常生活に直結し、道民福祉の向上を図るため当面すみやかに取り組むべき諸問題が山積してあります。

このような観点から、本年度の予算の編成にあたっては、歳入面において従来にもまして収入の確保に努めるとともに、歳出面においては経費使用の効率化に徹し、極力施策を総合化し、重点化することに配慮して公約の達成に努力したのでありまして、厳しい財政状況のもとにおいて、道民の立場にたつて、道民の強い要望にこたえるための施策を積極的に推進し、道民生活が少しでも明るさをますことができるよう、できる限りの努力を重ねたのであります。

昭和47年度予算案は、以上申しあげたような基本的な考え方にに基づき、「生活重視」と「景気浮揚」を二つの大きな柱として編成いたしましたのでありますが、その結果、予算の総額は、

一般会計	4,241億8,800万円
特別会計	763億7,900万円
合 計	5,005億6,700万円

となるのであります。

以下、道政執行方針のなかで申しあげました施策の柱にそって、その主な内容を御説明申し上げます。

第1は、健康でしあわせな生活を確立するための施策に

請 願 ・ 陳 情

①第1回定例道議会において、各常任委員会及び特別委員会に付託された請願、陳情は、次のとおりである。

請 願

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 結 果
90	函館山観光道路築造事業促進の件	函館市地域婦人団体協議会 会長 秋山時子	建 設	継続審査
91	こどもの国設置に関する件	富良野地区広域生活圏振興協議会 会長 高松竹次	厚 生	同
92	北海道母親連絡会の事務所設置の件	北海道母親連絡会 会長 多嶋光子	総 務	同
93	北海道平和婦人会の事務所設置の件	北海道平和婦人会 会長 桂川こう	同	同
94	泊、共和地区に原子力発電所設置反対の件	原発設置に反対する岩内町民会議 議長 佐賀正一	公害対策 特 別	同
95	住友2山閉山対策の件	全空知炭鉱労働組合執行委員長 和田徳治	石炭対策 特 別	取 下 げ
96	交通信号機設置の件	北栄地区を良くする会 山内釧二	総 務	継続審査
97	小樽市緑町1丁目に信号機設置の件	小樽市緑町2丁目26番13号 田中しのぶ	同	同

ついてであります。

まず、老人福祉の向上を図るための経費としては、総額38億円を計上したのでありますが、その主な内容としては、老人医療費の無料化について、補助率の引上げなどにより市町村の財政負担を軽減することとし、

老人医療給付事業費 23億2,400万円
を計上するとともに、

新たに、ひとり暮らし老人のために福祉ベルを設置し、在宅老人の機能回復訓練の事業に対し助成することとしたほか、在宅老人の対策として、

家庭奉仕員設置費補助金 8,600万円
特殊寝台及び特殊浴そう購入費補助金 600万円
介護人派遣費補助金 600万円

を計上いたしました。

また、老人の団らん、いこいの場として、老人クラブを更に充実するとともに、新たに福祉ホーム「寿の家」の建設に対し助成するなど、老人福祉施設の整備を積極的に推進することとし、

老人クラブ補助金 3,600万円
福祉ホーム建設費 2,000万円
老人福祉施設等整備費 2億2,900万円

を計上するとともに、

老人の就職相談を拡充してその生きがいを高めるため、

新たに職業安定所に老人就職相談コーナーを設けるほか、高齢者無料職業紹介所を増設することし、

高齢者職業相談員設置費 200万円
高齢者無料職業紹介所運営費補助金 900万円

を計上いたしました。

更に、老人対策の強化を図るため、老人の生活実態などを総合的に調査することとし、

老人対策企画調査費 200万円

を計上したほか、

老人保護措置費 10億8,800万円
老人家庭奉仕員設置費補助金 2,300万円

を計上いたしました。

なお、88歳以上の老人に対し敬老の日に祝い品を贈呈し、その長寿を祝うため、1,000万円を計上いたしました。

次に、こどもと婦人のしあわせを高めるための経費についてであります、

その主な内容としては、

まず、保育所の設置について、新たに道の単独助成を行なうなどによりその整備を推進することとし、

保育所等整備費補助金 1億500万円

を計上いたしました。

また、遺児対策として、新たに交通事故など不慮の災害で親をなくしたこどもに対し見舞金を贈ることとしたほか

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 結 果
98	建設労働者に対する生活保障の件	全日自労北海道地方本部 執行委員長 内匠政司	商工労働	継続審査
99	道立高等学校授業料の引上げに反対し、教育費の父母負担軽減の件	高校全員入学問題北海道協議会 会長 石附忠平	文教林務	同
100	公立高校小学区制の回復、高校進学希望者の全員入学達成、高校増設、私学への大幅な公費助成、教育費父母負担軽減の件	全北海道労働組合協議会 議長 片平久雄	同	同
101	オリンピック記念公園設置の件	真駒内自治連合会 会長 片岡四郎ほか1人	札幌オリンピック冬季大会特別	採 択
102	高等学校の非常勤講師（時間講師）の待遇改善の件	北海道大学大学院生協議会 議長 古野博明	文教林務	継続審査
103	高校入試3科目制反対の件	函館市湯の川町3丁目13番地 西村公江ほか2人	同	同
104	大規模高生産性農業確立のための抜本的金融措置の件	北海道農業会議 会長 安藤友之輔ほか4人	農 務	同
105	第65国会における林業振興に関する決議の早期実施の件	林友民主化北海道共闘会議 議長 加茂繁雄	文教林務	同
106	昭和47年度加工原料乳保証価格引き上げの件	全北海道農民連盟 書記長 黄木 弘	農 務	同
107	昭和47年度てん菜最低生産者価格引き上げの件	同	同	同
108	共同浴場建設の件	釧路市興津49番地 村上 孝ほか3人	厚生	同

か、引き続き修学資金を貸し付けることとし、
災害遺児見舞金 900万円
遺児福祉修学資金貸付事業費 2,700万円を、
健康に恵まれない児童に対する医療費などの給付につい
て、特に心臓疾患児、慢性疾患児について給付対象を拡大
することとし、

身体障害児育成医療給付費 6,800万円
慢性疾患児童療育給付費 3,500万円を、
病気に悩むこどもたちなどのために小児総合保健センター
の建設に着手することとし、その設計費として、
小児総合保健センター建設費 3,000万円
を計上いたしました。

更に、ろうあ家庭の育児の一助としてベビーシグナルを
交付することとし、

ろうあ家庭育児対策費 200万円を、
道立乳児院の改築を行なうため、
乳児院改築設計費 300万円を、
肢体不自由総合療育施設の遊歩場などを整備するため、
肢体不自由児施設設備整備費 6,600万円
をそれぞれ計上するとともに、

こどもに健全な遊び場を与えるため、こどもの国の設置
について引き続き調査を行なうこととし、200万円を計上
したほか、

児童保護措置費 21億2,900万円

児童手当支給費 2億3,700万円
を計上いたしました。

次に、母子保健対策として、

母子保健特別対策費 2,900万円
母子栄養強化事業費 3,400万円
母子健康センター設置費補助金 1,000万円

を計上したほか、

婦人の教養を高め、その社会活動を促進する施設を整備
するため、

婦人会館設置費 3,200万円
地域婦人会館調査費 100万円

を計上いたしました。

次に、心身障害者などの福祉の増進については、新たに
在宅重度身体障害者に対し手押し車を交付することとした
ほか、施設の整備、医療費、補装具の交付、施設収容者の
援護などを行なうため、

精神薄弱者福祉施設整備費 2億 400万円
身体障害者（児）扶助費 7,300万円
身体障害者・精神薄弱者施設措置費 5億7,400万円

心身障害者等家庭奉仕員設置費補助金 1,600万円

重度心身障害者施設奉仕員設置費補助金 2,700万円を、

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 結 果
109	国立療養所病院における医療費の2割引制度存続の件	日本患者同盟北海道連合会 上杉博道	厚 生	継続審査
110	乳幼児の医療費無料化の件	新日本婦人の会函館支部 代表 山田要江	同	同
111	乳幼児の医療費無料化の件	道南地区母親大会連絡会 代表 沢田リセ	同	同
112	海難防止対策の件	紋別市婦人団体連絡協議会長 渡部みよ ほか3人	水 産	同
113	道立高等学校の授業料等値上反対の件	札幌大学園民主化協議会 代表 猫塚義夫	文教林務	同
114	私立高等学校の授業料等値上反対の件	同	同	同
115	小規模商工業者に対する融資制度拡充の件	伊達町商工業者有志 代表 栗林正芳	商工労働	同
116	果樹栽培事業振興資金助成の件	有珠果樹栽培組合長 高田繁勝	農 務	同
117	特産農業振興対策の件	有珠メロン耕作組合 組合長 柴田元男	同	同
118	札幌医科大学の学生に対する修学資金増額の件	札幌大学園民主化協議会 代表 猫塚義夫	総 務	同
119	札幌医科大学の学費値上げ反対の件	同	同	同

また、民間社会福祉施設の職員の福利厚生を増進するため、新たに住宅建築資金貸付などの福利事業の実施について助成を行なうとともに、引き続きこれらの施設の健全な運営に資するため、

民間社会福祉施設職員共済福利事業費補助金 200万円

民間社会福祉施設振興事業費 3億1,200万円
を計上したほか、

生活保護の実施、ウタリ対策の推進などのため、
生活保護費 113億5,500万円
民間社会福祉施設整備費補助金 3,000万円
不良環境地区生活改善施設整備費 6,400万円
生活保護施設整備費補助金 1,400万円
ウタリ集落地区実態調査費 200万円
ウタリ福祉事業費補助金 200万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、勤労者の福祉向上については、引き続き勤労者の持ち家対策を推進することとし、

勤労者住宅建設資金貸付金 1億5,000万円を、
中小企業の従業員の福利厚生を増進するため、
中小企業従業員年末生活資金貸付金 2億円
中小企業労働福祉施設整備事業費 1億9,500万円

を計上いたしました。

次は、道民の健康を増進するための経費についてであります。

医師、看護婦などの確保については、このたび旭川市に設立されることとなった国立医科大学の建設を促進するとともに、道立の看護婦養成施設の新設などにより看護婦などの充足対策を推進し、理学・作業療法士について修学資金の貸付制度を創設するほか、引き続き医療従事者の確保に必要な経費を計上することとし、

国立医科大学建設促進費 400万円

道立看護学院設置費 2億円

看護婦等充足対策費 1億6,900万円

理学・作業療法士修学資金貸付金 100万円

自治医科大学整備運営事業費 1億1,200万円

救急医療対策として、救急医療センターなどの整備を促進することとし、

救急医療センター整備費補助金 900万円

救急医療対策センター建設費補助金 1,500万円

地域住民の医療を確保するため、引き続き釧路病院の改築をすすめるとともに、紋別病院のほか新たに羽幌病院を地域センター病院として整備するなど、道立病院の整備を図ることとし、

道立病院建設改良費 9億4,600万円を、

また、公衆衛生の強化を図るため、保健所の改築をすすめるほか、成人病対策を充実するとともに、エヒノコック

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 結 果
120	バス料金値上げ認可反対の件	釧路市バス料金対策協議会 議長 田中正巳	総 務	継続審査
121	北電伊達火力発電所建設計画中止等の件	伊達漁業協同組合 青年部長 斎藤重一	公害対策 特 別	同
122	北電伊達火力発電所建設計画再検討の件	伊達町商工業者有志 代表 栗林正芳	同	同
123	北電伊達火力発電所建設反対の件	長和農業を守る会、館山下健康と 農業を守る会 代表 池田初男	同	同
124	北電伊達火力発電所の農業に及ぼす影響調査の件	有珠果樹栽培組合長 高田繁勝	同	同
125	北電伊達火力発電所建設絶対反対の件	有珠漁業協同組合 組合長理事 大沢五郎	同	同
126	北電伊達火力発電所建設計画中止の件	自然と住民を守る会 会長 美馬 敦	同	同
127	北電伊達火力発電所建設計画中止の件	有珠メロン耕作組合 組合長 柴田元男	同	同
128	精神薄弱児（施設通園児）の児童保護費徴収金の軽減及び費用徴収法令等撤廃の件	函館精神薄弱者育成会 会長 渡辺栄市ほか1人	厚 生	同
129	有珠海水浴場の環境整備の件	有珠郡伊達町字東有珠 自然と住民を守る会 会長 美馬敦	商工労働	同
130	精神薄弱児の保護者負担額軽減の件	函館市精神薄弱者育成会 会長 渡辺栄市	厚 生	同

ス症対策の強化を図ることとし、

保健所改築費	3,500万円
がん対策事業費	4,600万円
脳卒中後遺症相談指導費	100万円
エヒノックス症対策費	3,700万円を、
更に、結核患者、精神障害者に対する医療給付を行なう	
とともに、原爆障害者の医療対策を充実することとし、	
結核医療費	23億9,300万円
精神障害者医療費	25億8,100万円
原爆障害者対策費	300万円

を計上するとともに、

献血体制を整備するため、血液センターの改築について助成することとし、

献血受入機関整備費補助金	2,500万円
--------------	---------

を計上したほか、

簡易水道などの普及促進を図るため、

簡易水道等施設整備費補助金	8,200万円
---------------	---------

をそれぞれ計上いたしました。

また、市町村における医療体制を整備するため、特に国民健康保険診療の充実整備を図ることとし、

国民健康保険診療施設整備費補助金	3,000万円
国民健康保険保健婦研修費補助金	500万円
国民健康保険診療施設振興資金等貸付金	

3億5,000万円

を計上いたしました。

次に、スポーツ・観光・レクリエーションの振興については、道民のひとりひとりが健康な生活をおくるためにはスポーツを一層振興することが必要であるという観点から、

北海道体育スポーツ振興計画策定費 100万円

ファミリースポーツセンター設置費補助金

4,000万円

を計上したほか、

道立学校において水泳プール、柔剣道場の整備を更に促進するとともに、総合体育館の建設について調査を継続することとし、

また、オリンピック関連施設について、広く道民が利用できるよう整備運営するため、

真駒内競技場管理費 1億6,000万円

を計上いたしました。

また、本道のすぐれた自然を活用して、自然との調和を図りつつ観光・レクリエーションを振興するため、

広域観光開発基本計画策定費 200万円

観光レクリエーション公社設立調査費 200万円

有料道路事業調査費 300万円

を計上いたしました。

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 結 果
131	下水道整備の件	有珠郡伊達町字東有珠 自然と住民を守る会 会長 美馬敦	建 設	継続審査
132	文化財保護の件	同	文教林務	同
133	岩見沢測候所の予報業務体制の強化の件	北海道空知支庁総合開発期成会 会長 国兼孝治ほか1人	総 務	同
134	社会福祉施設等の充実の件	新日本婦人の会伊達支部 代表者 真鍋 好	厚 生	同
135	北電伊達火力発電所建設中止の件	同	公害対策 特 別	同

陳 情

文書表 番 号	件 名	陳 情 者	付託委員会	審 査 の 結 果
27	郵便集配業務廃止の件	赤井川村長 岡田秀雄ほか1人	総 務	継続審査
28	南宗谷地域センター病院設置の件	浜頓別町長 坂下 堯ほか3人	厚 生	同
29	稚内保健所支所設置の件	同	同	同
30	公共職業訓練校の定員及び科目の臨時増加の件	職業訓練校定員科目増設促進同盟 責任者 金子幸四郎	商工労働	同

次は、物価の安定と消費者の保護に要する経費についてであります。

まず、国内における主要野菜の計画的な生産出荷体制を確立するため、生産団地の育成と消費地に対する円滑な供給を推進することとし、

野菜集団産地育成対策事業費 1億8,100万円

野菜生産出荷安定資金造成費補助金 1億7,800万円

北海道指定野菜価格補給資金造成費補助金 4,000万円

北海道指定野菜価格安定基金協会出資金 1,500万円

を計上いたしました。

また、広域的な流通機構の整備を積極的に促進するため、

卸売市場整備促進費 1億1,300万円

野菜集送センター設置事業費 6,000万円

総合食料品小売センター設置事業費補助金 3,900万円

を計上するとともに、

生鮮食料品及び日常生活物資の価格対策に資するため、

物価安定資金貸付金 12億3,500万円

青果物流通対策費 1,000万円

消費生活協同組合資金貸付事業費 3,800万円

を計上し、また、「野菜の日」「魚の日」の普及促進や冬野菜の確保を図ることとしたほか、

消費者保護の推進を図るため、

消費生活向上対策費 3,300万円

消費者センター事業費補助金 3,600万円

を計上いたしました。

第2は、住みよい環境をつくるための施策についてであります。

生活環境を悪化させているいろいろな要因を除去し、住みよい環境をつくることは、現在われわれが当面する最も大きな課題の一つであります。

まず、自然保護対策の充実に図るため、

自然保護対策費 1,300万円

自然公園費 1億4,300万円

を計上したほか、新たに野鳥公園を設置するための調査費300万円を計上いたしました。

次に、公害対策については、

まず、企業における公害防止施設の整備を促進するため、

公害防止基金を創設し、本年度10億円の新規貸付枠を設定

文書表番 号	件 名	陳 情 者	付託委員会	審 査 の 結 果
31	洞爺湖湖水汚染防止対策の件	洞爺湖をきれいにする会 会長 太田喜作ほか3人	公害対策 特 別	継続審査
32	清掃施設整備に対する道費補助の件	札幌市議会議長 松宮利市	厚 生	同
33	原子力発電所設置促進の件	岩内商工会議所会頭 江川利男	商工労働	同
34	道立高等学校（全日制普通科）新設の件	札幌市議会議長 松宮利市	文教林務	同
35	洞爺湖公共下水道事業に関する件	洞爺湖をきれいにする会 会長 太田喜作ほか3人	建 設	同
36	国鉄貨物運賃値上等反対の件	北海道貨物輸送対策協議会 代表北海道木材協会の会長岩倉巻次	総合開発 調査特別	採 択
37	北海道公害防止条例に基づく委任事務に対する経費負担及び助成措置の件	札幌市議会議長 松宮利市	公害対策 特 別	継続審査
38	農地買収処分調査の件	札幌市北3条東7丁目346番地の1 谷口基左エ門	農 務	同

②継続審査中のものであって、今期定例会において採否等の決定があったもの。

請 願

文書表番号	件 名	付託委員会	審査の結果
59	医療機関における栄養士の組織確立の件	厚 生	採 択

するために必要な経費として、

公害防止基金育成費 6億2,500万円

を計上するとともに、

公害の監視及び規制並びに指導の強化を図るため、大気汚染集中監視網の整備費 1億2,000万円を含め、

公害対策費 3億1,000万円を、

本年度から新たに公害監視委員を置くこととし、その活動経費 1,600万円を含め、

公害防止推進費 3,100万円

をそれぞれ計上したほか、

北海道熱供給公社出資金 5,000万円

公害防止研究所費 2,900万円

を計上いたしました。

次に、交通安全対策については、本道における交通事故の実態にかんがみ、その積極的な拡充を図ることとし、

まず、道路交通安全施設、交通規制標識などの施設の整備のため、公共事業費を含め、総額33億円を計上したほか、

最近における交通事故の原因が運転者にあることが多いことにかんがみ、運転者、安全運転管理者、指導員などの講習を徹底的に行なうこととし、

運転者等講習会経費 1億5,900万円を、

交通安全指導員及び安全運転監視車の設置に要する経費を含め、

交通事故防止対策費 5,600万円を、

交通規制の体制を更に整備するため、パトロールカーの購入費を含め、

交通指導取締費 1億4,900万円

交通規制整備費 9,800万円を、

民間団体における交通安全運動の推進のための助成を含め、

交通安全促進費 1億 400万円

をそれぞれ計上いたしました。

また、歩道を含め道路の除雪を推進して冬期間の交通安全を確保するため、

除雪事業費 3億7,900万円

を計上いたしました。

次に、住宅及び宅地対策については、前年度に引き続き、道営住宅の建設にあわせ、低廉な宅地の供給の拡大と持ち家対策の一層の推進を図ることとし、

公営住宅建設費 49億6,600万円

厚生年金住宅建設費 5億1,500万円

北海道住宅供給公社貸付金 16億円

真駒内大麻団地開発事業特別会計 2億4,200万円

北広島団地開発事業会計 84億6,300万円を、

更に、債務負担行為として、

勤労者分譲住宅建設促進費 2億6,400万円

生命保険特約付分譲住宅建設事業費

文書番号表	件	名	付託委員会	審査の結果
48	農地買収処分取消の件		農 務	取 下 げ
38	表大雪循環産業道路（道道旭川大雪山層雲峡線）開削の件		建 設	採 択
88	大野川改修の早期完成の件		同	同
30	道立高等学校寄宿舎のおかれている状態改善の件		文教林務	同
56	北海道釧路工業高等学校の屋外グランド拡張造成の件		同	同
82	北海道立倶知安高等学校改築促進の件		同	同
37	大冷害危機突破対策の件		冷害対策 特 別	同
65	冷害対策実施の件		同	同
66	冷害対策の件		同	同
89	酪農冷湿潤害対策の件		同	同

陳 情

文書表番号	件	名	付託委員会	審査の結果
19	伊達町を伊達市とすることについての件		総 務	採 択
16	言語障害総合治療教育センター（仮称）設置の件		厚 生	同
25	道費河川メナシベツ川の鉄道橋の延長と局部拡巾促進の件		建 設	同

3億円 を、

また、本道の気候的な特殊性を考慮し、建築工事期間の短縮を図る見地から、コンクリート気泡プレハブ化を促進するため、

公営住宅生産工業化促進費補助金 1,000万円を、
適正な価格による土地取得の指標とするため、

標準地価調査費 300万円
を計上したほか、

公営住宅環境整備促進事業費 3,300万円
を計上いたしました。

更に、都市づくりを推進するため、
公共事業において、

都市計画関係事業費 59億6,600万円
都市小河川改修費 1億8,000万円
都市河川環境整備事業費 3,000万円

を計上したほか、

街に緑をとり戻すため、都市単位の総合的な緑化計画の調査を実施することとし、600万円を計上し、

十勝川流域における総合下水道計画を策定するための調査費として1,500万円を計上するとともに、

市街地再開発事業費 3,500万円
を計上いたしました。

次に、過疎対策及びへき地・離島対策についてであります。これらの施策については、道内各地域の均衡ある発展を図るため、より一層の充実が必要と考えられますので、

まず、過疎地域振興特別対策事業費について、前年度に比べ2倍余の2億100万円を計上するとともに、

離島住民の生活環境を整備するため新たに補助制度を設けることとし、離島振興対策事業費1,500万円を計上したほか、

過疎地域における環境整備を推進するため、

振興山村対策事業費 6億5,800万円
山村開発センター建設費 4,200万円
無水農漁家給水施設整備事業費 2,000万円
へき地農山漁村電気事業費 7億1,700万円
離島電気導入事業費 6,700万円

をそれぞれ計上いたしました。

また、過疎地域住民の交通を確保するため、バス路線対策として、

過疎地域等交通確保対策費 4,300万円

を計上したほか、

過疎地域における市町村道などの整備を一段と促進するため、

公共事業において、

過疎地域道路等代行整備事業費 17億8,700万円
を計上いたしました。

そのほか、前年度に引き続き働く農漁村婦人のために既存の施設を利用して保育所を開設するため、

へき地保育所設置費 2億5,900万円
季節保育所設置費 400万円を、

文書表番号	件	名	付託委員会	審査の結果
9	社会教育主事増員の件		文教林務	採 択

③更に継続審査されるもの。

請 願

文書表番号	件	名	付託委員会
2	道東に国立医科大学設置の件		総 務
3	深川市に医科大学設置の件		同
4	道立婦人会館建設の件		同
7	釧路市に国立医科大学設置の件		同
11	スクールバスの輸送対策の件		同
18	石狩新港緑化用地取得の件		同
19	都市森林緑地基金創設の件		同
20	都市緑化基準制定の件		同
25	付加価値税新設阻止の件		同
27	赤平市百戸小学校前の道道に交通信号機の設置及びスピード制限の件		同

過疎及びへき地における医療の確保を図るため、

へき地地域医療対策費	500万円
無医地区等巡回診療費	1,000万円
移動保健所費	1,000万円
へき地診療所運営費補助金	1,800万円
診療所改築費	1,100万円
患者輸送車整備費補助金	600万円
医学修学資金貸付事業費	1,600万円

を計上するとともに、

雪上車整備事業費	9,100万円
へき地保健福祉館整備費補助金	1,500万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、国土保全について、その主なものを申し上げます、

公共事業においては、直轄事業負担金を含め、

河川関係事業費	139億8,400万円
砂防、地すべり関係事業費	35億3,600万円
治山事業費	43億3,500万円
海岸関係事業費	12億4,500万円

を計上したほか、

急傾斜地崩壊防止対策事業費	1億3,500万円
---------------	-----------

を計上いたしました。

更に、国土保全関連の単独事業として、

河川関係事業費	6億1,000万円
砂防、地すべり関係事業費	7,400万円

小規模治山事業費	9,000万円
海岸線緑化保全事業費	2,000万円

をそれぞれ計上したほか、

災害復旧関係事業について所要の経費を計上いたしました。

災害を未然に防止するための対策としては、

まず、最近の火災による死亡事故が木造共同住宅に多いことにかんがみ、これらの住宅について防災設備の整備を促進することとし、

木造共同住宅防災整備資金貸付金	5,000万円
-----------------	---------

を計上したほか、

海難事故防止について1,800万円を計上いたしました。

第3は、豊かな創造力を伸ばすための施策についてであります。

まず、道立学校の整備については、すぐれた教育環境をつくるのが教育効果を一層高めることになるという観点から、校舎の新改築を更にすすめるとともに、屋内体育館などの体育施設の整備を積極的に行なうほか、教育設備の充実を図ることとし、

道立学校施設整備費	34億6,200万円
教育設備整備費	4億4,600万円
札幌医科大学整備費	1億3,200万円

を計上いたしました。

また、社会教育の振興のため、

社会教育指導員設置費補助金	500万円を、
---------------	---------

文書表番号	件名	付託委員会
28	赤平市百戸橋のスピード制限の件	総務
29	公共料金値上げ反対の件	同
35	交通信号機設置の件	同
39	登別市に警察署を設置の件	同
40	門別町字厚賀町市街地に信号機設置の件	同
60	新得警察署庁舎改築の件	同
63	道立保健所跡地払い下げの件	同
67	道立江差保健所移転改築跡地（建物を含む）払下げの件	同
86	個人企業税制に関する件（ほか3件）	同
12	65歳以上の老人医療費無料化の件	厚生
31	いのちとくらしを守るための件	同
32	「子供の国」設置の件	同
55	子供の国建設の件	同
58	新得保健所庁舎改築の件	同
70	国立旭川療養所廃止反対及び単独整備拡充の件	同

更に、文化の振興については、

北海道芸術祭費	900万円
世界文庫設置費	1,100万円
芸術文化活動等補助金	2,600万円
美術館建設調査設計費	1,200万円
文化財保存整備事業費補助金	1,500万円

をそれぞれ計上したほか、

教職員研修センター設置費補助金	2,500万円
-----------------	---------

を計上いたしました。

次に、私学教育の振興については、更にその推進を図ることとし、総額38億円を計上いたしました。

その主な内容としては、

私立高等学校生徒の就学を援助するため、道独自の奨学資金制度を創設することとし、

私立高等学校生徒奨学事業費	1億7,100万円
---------------	-----------

を計上するとともに、

私立高等学校の経営の改善に資するため、

私立高等学校振興対策関係事業費	33億4,800万円
-----------------	------------

を計上したほか、

私立幼稚園振興対策関係事業費	1億1,400万円
私立各種学校振興対策関係事業費	8,100万円
私立大学設備整備費	4,200万円

をそれぞれ計上いたしました。

そのほか、青少年の健全育成を図るための新たな施策と

して、

少年自然の家設置費	8,300万円
-----------	---------

を計上したほか、

中堅青年海外派遣費補助金	3,300万円
北海道青少年福祉協会補助金	4,600万円

を計上いたしました。

第4は、近代的な産業を育てるための施策についてであります。

まず、農業の振興については、新しい時代の要請に即応して経営規模の拡大及び生産性の向上を図るため、農業の基本となる土地基盤整備を更に推進することとし、

耕地整備事業費	285億2,000万円
農道整備事業費	84億6,000万円
開拓地建設事業費	14億5,300万円
農地防災事業費	18億2,300万円
土地改良調査計画費	3億4,400万円
土地改良区強化対策費	2億4,000万円
農用地造成事業費	47億3,400万円
土地改良事業推進対策費	3億9,300万円を、

また、引き続き農業構造改善事業を積極的に推進するとともに、農業経営の近代化を更に促進することとし、

農業構造改善事業費	44億1,400万円
農業構造改善等推進対策費	3億9,700万円
農村施設等総合整備事業費	7,400万円
農業金融対策費	17億8,400万円

文書表番号	件名	付託委員会
79	生活保護世帯、低所得世帯に対する夏期手当、年末手当（見舞金）制度化の件	厚生
80	老令者に対する敬老金制度化の件	同
73	中高年令求職者救済事業実施の件	商工労働
5	消費者米価の物統令適用除外と米の買入制限反対、生産調整奨励金道費上積みと生産調整政策転換要求の件	農務
74	黒しよく米防止対策及び農業災害補償法改正の件	同
81	特別被害米（黒しよく米）の発生防止の件	同
84	特別被害米（黒しよく米）の発生防止対策と農業共済制度の拡充整備の件	同
87	生乳搬出道整備事業に関する件	同
41	道道西芦別・上砂川線の改良舗装並びに不要岩盤譲り受けの件	建設
45	道道東雁木・江別線の早期舗装の件	同
51	道営若竹高層住宅に物置、風呂場設置の件	同
53	千歳市街における鉄道高架の件	同
57	函館市における集中豪雨による災害復旧の件	同
62	札幌地区海岸護岸工事緊急着工の件	同
72	空港管理の道移管についての件	同

農業改良資金貸付事業費 6億7,400万円
を計上いたしました。

また、経営施設及び流通機構の整備を促進するため、
広域営農団地総合施設整備事業費 1億2,700万円
特産物生産団地育成事業費 4,000万円
特産農業センター設置事業費 1億1,400万円
地域特産農業推進事業費 4,500万円を、
農業技術の開発普及と農業後継者の養成のため、
農業及び畜産試験研究費 4億8,200万円
農業改良普及事業費 3億9,100万円
農業中核者育成費 1,000万円
園芸技術指導促進費 1,500万円を、
農産物の生産改善を図るため、
てん菜生産促進事業費 6億7,300万円
農業機械化促進費 1億円
麦生産対策費 1億1,100万円
豆類生産振興対策費 7,900万円を、
共同転作を積極的に促進するなどにより、稲作転換の円
滑な推進を図ることとし、
稲作転換特別対策事業費 5億6,200万円
共同転作促進対策事業費 8,000万円
水田飼料作推進家畜導入事業費 3,400万円
を計上いたしました。

また、寒地農業の確立に対応する大型酪農の推進と草地
の開発を図るため、
草地開発事業費 27億6,100万円
草地開発事業推進対策費 4億7,200万円
自給飼料対策費 1億6,700万円
酪農振興事業費 3,000万円を、
酪農経営の近代化と家畜の改良増殖を図るため、
バルククーラー設置促進事業費 7,000万円
家畜改良増殖事業費 2億5,500万円を、
肉用牛の安定した生産供給を図るため、
乳用雄肥育素牛価格安定事業費 9,200万円
肉用牛集団肥育実験事業費 5,500万円
をそれぞれ計上いたしました。

次に、林業の振興については、経営基盤の強化及び近代
化を更に促進するため、
造林事業費 34億5,800万円
林道事業費 15億円
林道事業推進対策費 1億 300万円
普通再造林促進事業費 1,500万円を、
林業構造改善を積極的に推進し、経営の近代化を更に促
進するため、
林業構造改善対策事業費 5億3,400万円
林業構造改善事業推進対策費 1億4,300万円
を計上したほか、

文書表番号	件 名	付託委員会
52	土地改良事業再施行の件	農 地 開 拓
75	永山町東部地区農業構造改善事業に関する調査実施の件	同
76	道宮かんがい排水整備事業取止めの件	同
77	開拓パイロット事業実施に伴う損害補償と再施行の件	同
78	草地造成事業の再施行の件	同
61	漁港、海岸護岸工事の早期着工及び船揚場の改良、拡張、造成工事実施の件	水 産
68	漁港整備の件	同
15	除草剤散布反対の件	文 教 林 務
36	日本軽金属株式会社苫小牧製造所「赤泥」海洋投棄反対の件	公害対策特別
44	水無川汚濁対策の件	同
64	北電伊達火力発電所建設中止の件	同
69	炭鉱離職者と家族、関連企業離職者救済事業実施の件	石炭対策特別

陳 情

文書表番号	件 名	付託委員会
3	道立婦人会館建設の件	総 務

森林組合の強化を図るため、その経営の合理化を促進するとともに、

森林組合事業促進対策費 3億3,000万円
を計上いたしました。

また、林業生産力の増強を図るとともに、特にからまつについては需要構造の変化に即応させるため、

間伐事業対策費 3,000万円
からまつ間伐促進事業費 1,500万円

を計上いたしました。

更に、合板、製材業の体質改善を図るため、

合板・製材製造業設備調整促進事業費
1億9,600万円を、

林産業の円滑な金融を促進し経営の安定に資するため、

林産金融対策費 7億6,000万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、水産業の振興については、生産基盤の整備のため、公共事業において、

漁港及び漁港関連道等整備事業費
51億4,700万円

漁港海岸保全事業費 5億5,900万円

大型魚礁設置事業費 5億2,500万円

浅海漁場開発事業調査費 1,600万円

国直轄漁港修築事業費負担金 5億2,900万円

を計上したほか、

単独事業として、

漁港船揚場整備事業費 2億5,000万円

を計上いたしました。

また、加工流通近代化の促進を図るため、

水産物産地流通加工センター形成事業費
1億7,400万円

北海道水産加工振興基金協会（仮称）出資金
1億円

水産加工施設整備費補助金 9,000万円

を計上いたしました。

次に、漁業の構造改善を積極的に推進するため、

沿岸漁業構造改善事業費 5億6,800万円を、

また、漁業の近代化と水産業の経営安定に必要な金融措置として、その資金枠を大幅に拡大することとし、

漁業近代化資金融通事業費 3億4,900万円

水産業経営安定資金貸付金 8億円 を、

更に、沿岸漁業の振興を図るとともに、漁業後継者の養成、栽培技術の改良などに資するため、

栽培漁業実習場設置費補助金 300万円

水産業改良普及事業費 2,500万円

日本海地域沿岸漁業振興対策費 8,600万円

を計上したほか、

未利用漁場開発調査費 400万円

鮭鱒増殖事業費 1,100万円

水産試験場費 2億6,200万円

を計上いたしました。

次に、工鉱業の振興については、地下資源の開発を更に推進するとともに、優良道産品の普及につとめるほか、関

文書表番号	件	名	付託委員会
8	利尻、礼文国定公園の国立公園昇格の件		総務
7	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件		厚生
12	老人福祉対策拡充の件		同
17	薬局等の配置規制を撤廃する答申に反対の件		同
18	長期入院患者への冬期生活保障金（見舞金）支給の件		同
21	鍼灸按摩マッサージに関する件		同
22	保育園の増築助成の件		同
23	特別養護老人ホームの収容定員増の件		同
24	伊達火力発電所早期着工、建設促進について		商工労働
15	農業委員会等に関する法律改正の件		農務
11	歩道の整備促進の件		建設
26	ボーリング場建設に伴う公害排除の件		同
20	公立高校（全日制、普通科）を札幌市西区へ新設の件		文教林務
5	国鉄の民営企業圧迫反対の件		総合開発特別調査

係の試験研究機関の整備を図ることとし、

地熱開発計画調査費	5,400万円
石油天然ガス調査費	2,200万円
道産品愛用推進費	600万円
工業試験場庁舎建築費	9,800万円
地下資源調査所庁舎建築費	1,700万円

を計上いたしました。

次に、産炭地域の振興については、産炭地域に中核的企業の導入を促進するため、新たに北海道産炭地域振興基金協会（仮称）に出資するとともに、これらの地域における中小企業の設備合理化を推進するため、

北海道産炭地域振興基金協会（仮称）出資金	1,500万円
----------------------	---------

産炭地域振興費	500万円
---------	-------

産炭地中小企業設備合理化事業費	5,000万円を、
-----------------	-----------

炭鉱閉山地域における中小企業者に対し、特別の融資措置として13億6,700万円の資金枠を設定するとともに、これに伴う利子補給などについて債務負担行為の措置を講ずるほか、炭鉱閉山に伴う産炭地市町村の事後対策に要する資金を貸し付けることとし、

産炭地市町村特別対策資金貸付金	1億円
-----------------	-----

を計上したほか、

中小炭鉱技術改善及び保安確保対策費	1,200万円
-------------------	---------

炭鉱住宅改良促進費補助金	1,200万円
--------------	---------

を計上いたしました。

次に、中小企業対策としては、金融制度を一段と充実するため、資金枠の拡大及び末端利率の改善を行なうこととし、緊急に必要とする小口資金について特別の融資制度を創設し、更に、商工会に加盟する中小企業者の貯蓄共済事業の育成を図るため、新たに商工会連合会に対する貸付金を計上するほか、中小企業の近代化を更に促進するため、

中小企業金融対策費	108億5,100万円
-----------	-------------

中小企業近代化資金貸付事業費	22億4,400万円
----------------	------------

中小企業設備合理化事業費	2億3,200万円
--------------	-----------

北海道中小企業振興基金協会出資金	5,000万円を、
------------------	-----------

商工会などにおける経営指導員の待遇を改善して、その資質の向上を図るとともに、小規模企業者の経営改善指導を強化するほか、商工会館などの整備を促進することとし、

経営指導員待遇改善促進事業費	1,600万円
----------------	---------

小規模企業振興推進員設置費	200万円
---------------	-------

商工会館等建設促進費	3,200万円
------------	---------

を計上いたしました。

次に、労働力の養成確保については、労働力の有効活用と中高年齢層などの就職を促進するとともに、労働技術者を養成訓練するため、

中高年齢失業者等職場適応訓練費	6,600万円
-----------------	---------

養成・転職職業訓練費	8,600万円
------------	---------

短期職業訓練費	3,000万円を、
---------	-----------

また、技能の向上を図るため、事業内職業訓練を振興することとし、

事業内共同職業訓練団体補助金	5,400万円
----------------	---------

職業訓練センター設置費補助金	1,800万円
----------------	---------

事業内職業訓練法人育成費補助金	200万円
-----------------	-------

技能向上対策費	3,300万円
---------	---------

事業内職業訓練施設整備事業費	4,900万円
----------------	---------

を計上するとともに、

公共職業訓練を拡充強化するため、専修職業訓練校を整備することとし、

職業訓練校改築費	1億7,400万円
----------	-----------

訓練科目増設費	3,600万円
---------	---------

寄宿舎及び屋内体育館整備費	1億3,600万円
---------------	-----------

機械整備費	5,500万円
-------	---------

を計上いたしました。

更に、失業対策関係経費として、

一般失業対策事業費	11億 200万円
-----------	-----------

を計上いたしました。

第5は、新しい北海道を築くための施策についてであります。

まず、苫小牧東部工業基地の開発をすすめるために、第3セクターの設立を促進することとし、

苫小牧東部開発株式会社（仮称）出資金	4億円
--------------------	-----

を計上したほか、

工業基地の開発計画を更に推進するため、

大規模工業基地建設計画費	2,800万円
--------------	---------

石狩湾新港地域開発計画費	2,700万円を、
--------------	-----------

工業基地の建設に必要な用地の先行取得及び新規に着工する苫小牧地区第2工業用水道の建設などに要する経費として、

工業団地開発事業費	358億2,900万円
-----------	-------------

苫小牧地区第2工業用水道建設事業費	2億2,000万円
-------------------	-----------

をそれぞれ計上いたしました。

次に、産業基盤の基本である道路網の整備については、

公共事業において、

道路及び橋りょう関係事業費	316億8,800万円
---------------	-------------

国直轄道路事業費負担金	76億8,700万円を、
-------------	--------------

単独事業として、34億6,900万円を計上いたしました。

港湾及び空港の整備については、

苫小牧港管理組合負担金	2億7,800万円
-------------	-----------

木材港区整備事業資金貸付金	4,200万円
---------------	---------

市町村管理港湾改修事業費	4,300万円
--------------	---------

空港整備費	1億3,900万円
-------	-----------

を計上いたしました。

次に、道路などの公共用地の先行取得を推進するため、

北海道開発用地公社貸付金 24億1,000万円を、また、新千歳空港用地の先行取得を図るため、新千歳空港用地事業特別会計に所要の経費として12億9,300万円を計上いたしました。

次に、北方圏交流の拡大については、北方圏諸国との友好関係を深めるため、

北方圏交流推進費	1,000万円を、
また、北方圏とのスポーツの交流をすすめるため、	
北海道・ソ連極東地区スポーツ交歓競技大会補助金	1,000万円

を計上したほか、

北方領土の復帰促進のため、	
領土復帰対策費	6,700万円

を計上いたしました。

次に、道民と道政の結びつきを一層強め、全道民に道政の内容をよく理解していただくよう、広報活動を充実するため、

広報費	3億1,500万円
-----	-----------

を計上いたしました。

また、各市町村がそれぞれの実態に即して住民生活に密着した適切な施策を実施できるよう、積極的に助成措置を講ずることとし、新たに市町村振興補助制度を設けるとともに、市町村振興基金の総額を200億円に拡大し、本年度貸付枠を20億円とすることとして、

市町村振興補助金	10億円
市町村振興基金	18億1,400万円

を計上いたしました。

最後に、景気浮揚対策について、これまで施策の各項目で御説明したのもも含め、とりまとめて申し上げます、その予算の総額は、

公共建設事業費	1,373億円
単独建設事業費	114億円
合 計	1,487億円

となるのでありますが、これらの事業の効果的な実施により、本道経済の景気の回復を図り、道民生活の安定向上に資するようつとめてまいりたいと思います。

以上、歳出予算の主なものについて申しあげましたが、次に、これに見合う一般会計歳入予算の主なものについて御説明申し上げます。

まず、道税については、経済の停滞の道税収入に与える影響、住民税などの減税に伴う減収などを考慮し、総額847億8,800万円を計上いたしました。が、本年度においては、中小企業者の税負担の軽減を図るため、個人事業税について減免の対象を広めるとともに、自動車税の積雪による軽減率を改めることといたしております。

次に、地方交付税については、地方財源対策による総額の特例措置、地方財政計画における収入の見通し、地方交付税制度の改正の動向などを勘案し、総額926億1,000万円を計上いたしました。

次に、道債については、地方債計画に即し、更に、地方債を活用して事業の積極的な推進を図ることとし、226億8,700万円を計上いたしました。

このほか、歳入の主なものとして、

地方譲与税	99億9,700万円
分担金及び負担金	96億3,000万円
使用料及び手数料	41億9,900万円
国庫支出金	1,590億9,600万円
諸収入	372億8,700万円

をそれぞれ計上いたしました。

なお、使用料及び手数料については、新たに道立高等学校の全日制課程及び専攻科の1年生となる生徒から授業料の額を改定することなどによる増を見込んでおります。

次に、その他の案件の主なものについて申しあげます。

議案第17号知事の附属機関の整理統合に関する条例案は、知事の附属機関の運営の実態にかんがみ、その一部を整理統合しようとするものであり、

議案第18号北海道寒地農業振興対策審議会条例案は、北海道農家負債整理対策委員会及び北海道寒冷地農業振興対策委員会を廃止し、新たに北海道寒地農業振興対策審議会を設置しようとするものであり、

議案第21号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案は、公立義務教育諸学校などの教職員の定数を改正しようとするものであり、

議案第22号北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案は、地方警察職員である警察官を増員しようとするものであり、

議案第24号札幌医科大学条例の一部を改正する条例案は、札幌医科大学の授業料などの額を国立大学の授業料などの額に準じ改定しようとするものであり、

議案第25号北海道税条例の一部を改正する条例案は、自動車税の税率を改定しようとするものであり、

議案第26号北海道市町村振興基金条例の一部を改正する条例案は、市町村の振興に資するよう北海道市町村振興基金の額を増額するとともに、貸付対象市町村の範囲を拡大し、あわせて貸付の条件を改めようとするものであり、

議案第35号北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例案は、道立高等学校の授業料の額を改定しようとするものであり、

議案第36号北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例案は、修学困難な生徒に対し貸付する学資金について、学科による貸付資格の制限を行わないこととしようとするものであり、

議案第37号北海道公営企業条例の一部を改正する条例案は、新たに苫小牧地区第2工業用水道を建設し、経営しようとするものであり、

議案第40号ないし議案第54号の社団法人北海道私立各種学校基金協会に対する出資の件ほか14件は、それぞれの事業目的を達成するため、いずれも所要の出資を行なおうと

するものであり、

議案第55号宝くじの発売に関する件は、当せん金附証票法第4条の規定により、昭和47年度の宝くじ発売額の範囲について、議決を得ようとするものであり、

議案第57号関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会への加入に関する件は、当せん金附証票法第4条の規定に基づいて、当せん金附証票を発売するに当たり、関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会に加入するため、地方自治法第252条の6の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第58号大雪ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件は、大雪ダムの建設に関する基本計画について、あらためて特定多目的ダム法第4条第3項の規定により建設大臣から意見を求められたので、同条同項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第59号財産の取得に関する件は、大阪商工事務所用として財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第60号有珠郡伊達町を伊達市とするの件は、有珠郡伊達町からの申請に基づき、地方自治法第8条第3項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第61号河川法に基づく水系及び1級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件は、1級河川を指定することなどについて議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

教育行政執行方針

昭和47年第1回北海道議会定例会の開会に当たりまして道教育委員会の行政執行方針について、重点的な事項を申し述べます。

近年、科学技術の進歩と産業経済の発展に伴い、社会は急速に情報化、国際化の方向にすすんでおります。道教育委員会は、このような状況に対処して、主体性をもって行動しうる創造性豊かな人間の育成をめざして、全力をあげて諸般の施策を遂行してまいりる決意であります。

まず、学校教育におきましては、何よりも教職員の意欲的な教育実践と教育条件の整備が肝要と存じます。

小中学校の教育条件の整備につきましては、引き続き学級編制並びに教職員の配置基準を改善するほか、市町村を指導し、文教施設の整備について努力してまいります。

道立高等学校の整備につきましては特に意を用い、札幌市とその周辺地域の急激な人口増加に対処して、札幌北陵高等学校の新設及び野幌高等学校の建設調査をすすめるほか、札幌工業、伊達、帯広三条、岩見沢東、士別、阿寒、函館中部高等学校の新規7校を含む18校の改築を行ないま

す。

また、産業教育の充実につとめるほか、高等学校進学率の上昇に対応する措置を講ずるとともに、美瑛聖華高等学校に看護科専攻科を設置することといたします。

なお、昭和48年度実施を目途として、高等学校入学者の選抜方法及び全日制普通科にかかる学区の改善を図る所存であります。

特殊学校につきましては、前年度に引き続き4校の校舎建築を行ない、また、計画的に寄宿舎の不燃化、屋内体育館の改築をすすめるほか、重複障害学級を大幅に増設するなど、これまでと同様にきめ細かな配慮をいたしてまいります。

また、最近、特に幼稚園教育に対する社会的要請が高まっている趨勢にかんがみ、公立幼稚園の設置が促進されるよう配慮いたします。

教職員の研修につきましては、ひとりひとりの教職員がその使命感に徹し、自発的な研修をすすめることが期待されることは申すまでもありませんが、引き続き、道立教育研究所、理科教育センターにおける専門的な研修をすすめるとともに、上川地方教育センターの設置を助成するなど地域の教育研究団体の活動を奨励してまいります。

教職員の福利厚生につきましては、市町村及び公立学校共済組合との連けいのもとに、成人病対策の推進、教職員住宅の整備について配慮を加えてまいります。

社会教育の振興につきましては、いわゆる生涯教育の観点にたった社会教育活動の促進と施設の整備が緊要であります。

このため、商工青年学園、婦人学級及び高齢者学級などの設置を奨励し、学習機会の拡大を図るほか、幼児期における家庭教育の重要性にかんがみ新たに家庭教育相談事業を実施いたします。

また、引き続き、公民館、高等学校に世界文庫の設置をすすめるなど、道民の国際理解を深める気運の醸成につとめます。

更に、青少年が大自然のなかで集団生活を楽しめるよう少年自然の家の建設に着手するほか、青少年団体施設の整備について助成するとともに、公民館、図書館、文化センター等の整備についても努力してまいります。

なお、社会教育指導者の研修を充実するとともに、新たに市町村の社会教育指導員の設置をすすめてまいります。

次に、道民が多年にわたり念願してまいりました新道立美術館の建設に着手するとともに、引き続き文化団体の活動を奨励し、また、貴重な文化遺産の保存活用につとめるなど、文化の振興に一層の配慮をいたす所存であります。

札幌オリンピック冬季大会以来、道民のスポーツに対する関心は一段と高まってまいりましたが、これを契機として、本道の体育、スポーツが一層振興されるよう各般の施策をすすめてまいります。

このため、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しむことができるようスポーツの生活化をめざし、体育、スポーツ振興計画の策定をすすめることといたします。

また、新たに、地域住民が家族ぐるみでスポーツを楽しみ、かつ、親しむ場となるよう、ファミリースポーツセンターの設置を促進してまいります。

更に、北海道体育協会との提携のもとに、引き続きスポーツ教室の開設、スポーツボランティアの育成などをすすめる、スポーツ人口の増加と底辺の拡大につとめるとともに、新たに、本年度からソ連極東地区とのスポーツ交歓大会を計画的に開催してまいります。

このほか、道立総合体育館の建設調査を引き続き行なうとともに、道立高等学校のグラウンド、屋内体育館、柔剣道場などの整備についても努力を傾けます。

以上、昭和47年度の教育行政執行方針について重点的な事項を申し述べましたが、本年は、明治5年わが国において近代学校制度が発足してから100年の記念すべき年に当たることになり、市町村教育委員会その他教育関係機関と相提携して教育の振興につとめ、もって道民の負託にこたえたいと存じます。

よろしく御理解と御協力をお願い申し上げます。

冷害対策特別委員長報告

私は、冷害対策特別委員会における調査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、昨年は、春以来気象が不順に推移し、特に7月、8月の異常低温に日照不足も加わって、北海道全域にわたり農作物の生育に決定的な打撃を与え、昭和46年9月15日現在、被害農家約11万2,000戸、被害見込み額750億円に達する北海道農業史上かつてない被害を受け、本道農家経済はもとより地域経済に与える影響も大きく、憂慮される状況にありましたので、昨年9月27日開会の第2回臨時会において、知事から被害状況と道の応急措置等の概要について報告を聴取の後、これら対策を樹立、その推進をはかることを目的として本委員会が設置された次第であります。

まず、本委員会の調査の概要を申し上げますと、委員会設置当日直ちに正副委員長の互選を行ない、翌28日及び29日の委員会におきましては、農作物被害状況について説明を聴取するとともに、冷害の応急対策及び恒久対策について、知事との間に、活発な論議が交わされた次第であります。今般冷害の重要性にかんがみ、とりあえず、国の施策樹立促進のため冷害対策に関する要望意見書の発議を決定し、本議会の議決を経、これに基づき国会並びに政府関係機関に対し諸対策の早期実現について強く要請を行なうとともに、現地の被害状況及び地元の要望等の把握のため現地調査を実施した次第であります。

次に、10月7日の委員会におきましては救農事業の実施

に関し質疑が交わされ、ついで、10月20日の委員会におきましては冷害対策に関する措置経過について説明を聴取するとともに、10月27日の委員会におきましては10月15日現在における農作物の最終被害状況について報告を聴取いたしましたのでありますが、その被害総額は772億円の多きに至ったのでありまして、これらを中心に、今後の対策等につきまして質疑が交わされた次第であります。

この間、資金対策、農作物の政府買入れ及び農産物検査規格の特例措置などの諸対策の実現について2回にわたり国会及び政府関係機関に対し要請を行なうとともに、調査のため来道の衆議院災害対策特別委員及び農林省冷害調査団に対し強力な施策の実施方について要請を行ない、また、救農事業の実施状況等調査のため現地調査を実施し、冷害対策の実施状況及び現地要望等の把握を行なった次第であります。

更に本年に入り、2月14日の委員会におきましては、理事者から冷害対策に関する措置概要及び恒久対策の基本方針につきまして報告を受けるとともに、応急対策に関して質疑が行なわれ、対策特別事業費の負担区分並びに支庁別実績等についての資料を要求いたし、引き続き、翌15日の委員会におきまして、応急対策に関する質疑を続行するとともに、恒久対策につき、副知事の出席を求め、特に、

農家負債整理対策、農業金融制度の改善、本道農業の位置づけ、農用地の開発、試験研究機関の整備、農村の生活環境の整備、寒農法の制定等につきまして質疑が交わされた次第であります。

次に、冷害対策に関する要望事項の措置概要について申し上げますと、まず、天災融資法に基づく災害の指定及び激甚災害法に基づく激甚災害の指定につきましては昨年の11月29日の政令をもってそれぞれ指定され、また、天災資金、自作農資金等の融資枠及び貸付け限度額の引上げ、制度資金の償還猶予措置につきまして、それぞれ決定をみた次第であります。

次に、再生産用種子及び越冬用飼料の確保につきましてはそれぞれ助成措置が講ぜられ、農産物検査規格の特例につきましても措置され、また、農業共済金、米生産調整奨励金等につきましては昨年末までにそれぞれ支払いがなされた次第であります。

次に救農事業の実施、民生及び衛生対策、就学の援助、中小企業金融対策、地方財政対策等につきましても、それぞれ所要の措置が講ぜられた次第であります。

ついで、今後の本委員会の調査方法等につきまして協議いたしました結果、応急対策につきましては所要の措置が講ぜられ、一応の目的も達し、また、冷害恒久対策等の推進につきましては、目下道において鋭意検討中とのことであり、これが促進をはかるためには、今後関係常任委員会の活動にまつほうがより効果的であるとの結論に達したので、本委員会における調査は、さる2月15日をもって終了

すべきものと決定した次第であります。

なお、今次冷害の実態にかんがみ、特に今後推進すべき事項として、

1 農家負債の整理は、すみやかに着手できるよう諸般の準備を整え、道の積極的予算措置を含めて、早急に農業経営の重圧を解消すべきである。

2 現行の農業金融制度を抜本的に改善して、長期低利の大型金融制度の確立をはかるべきである。

なお、道は、本道農業の実態に対応した具体的な施策を講ずべきである。

3 畑作共済制度の確立を強調されても、いまだ実現をみていないのは、はなはだ遺憾である。

道は、国の施策を促進するよう、更に積極的に取り組むべきである。

4 農畜産物の貿易の自由化、稲作転換等に見られるごとく、国の農政は長期見通しを欠き、本道農業に重大な影響を与えている実情からみて、道は、わが国の食糧自給確保を基調とする本道農業の位置づけを明確にして、農民の不安を取り除くべきである。

以上4項目の意見を付すこととした次第でありまして、恒久対策の推進に当たっては十分なる配慮を強く要望する次第であります。

以上が本委員会設置以来の調査概要であります。詳細につきましてはお手もとに配付の報告書(省略)により御承知いただきたいと思う次第であります。

最後に、昨年9月本委員会設置以来今日まで長期間にわたり、委員各位におかれましては、終始御熱心に調査に当たられた次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷心より感謝と敬意を表する次第であります。

以上、はなはだ簡単であります。私の報告を終わります。

○3月6日 午後零時5分開議、諸般の報告の後、議長から、元道議会議員水島ヒサ氏の逝去(3月4日)について弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告の後、**日程第1議席の一部変更の件**を議題とし、書記朗読のとおり異議なく議席の一部変更を決定。

次に、**日程第2議案第60号及び第61号**を議題とし、佐藤幹夫総務委員長(自民)から議案第60号について、高橋辰夫建設委員長(自民)から議案第61号についてそれぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、いずれも委員長報告のとおり原案可決。

次に、**日程第3請願第101号**(オリンピック記念公園設置の件)を議題とし、異議なく札幌オリンピック冬季大会特別委員会に付託することに決定して、議事進行の都合により午後零時14分休憩、午後1時7分再開。

ついで、**日程第4議案第1号ないし第59号及び報告第1号**を議題とし、代表質問に入り、



大内 三治議員(自民)

から、①道財政に関する諸問題に関し、47年度本道経済の見通しと提出予算との関連、道財政の運営に対する基本姿勢及び

起債と債務負担行為に対する考え方、財政調整基金の運営のあり方、新道政への転換と地方税財政制度の確立に対する考え方、有料道路の大幅な拡大と道単独道路事業促進の必要性、直轄事業負担率改訂と道財政への影響及び地方交付税算入の実態、

②社会、経済情勢変化の対応に関し、総合交通体系確立のための総合交通審議会設置に対する考え、有料観光道路事業の実施と地方道路公社設置の考え方、地方空港の管理と整備計画の具体的な方向づけ、第3種空港の用地費を国費補助対象とする考え、港湾管理と関係市町村に対する補助に対する見解、原子力コンビナートの実現と大型電力基地として整備の必要性、泊・共和地区の原子力発電所及び伊達火力発電所建設と産業公害防止に対する見通し及び具体策、日軽金の赤泥処理に対する態度の明確化、石油・天然ガスの道内開発に対する考え方、自然保護と開発に関し、自然公園の保護と利用及び大雪山縦貫道の解決策並びに道独自の土地利用計画に対する所見、住宅政策と良質、安価な住宅建設に対する所信、内陸工業の開発と振興に対する考え、工業再配置の促進と工業団地の育成特に特産家具工業の育成対策の考え方、水産物の冷凍食品化に対する見解、農産物の自由化対策についての所信、農家負債整理対策の所信と恒久対策の考え方、農業の先行き不安と北方農業確立のための地域別指標の明確化、経済運営、国際環境等を考慮した道民目標策定に対する所信、

③当面する重要問題に関し、幼児の医療無料化早期実現に対する考え方、幼稚園児童援助対策の考え及び私立幼稚園の保護者負担減に対する考え方、地方中堅都市育成の考え方、商店街振興推進の具体策と国に対し積極的に援助を働きかける考え、

④北方問題に関し、旧漁業権の補償、だ捕抑留漁船員の補償を内政問題として根本的に再検討

する考え、

⑤教育問題に関し、教職員団体との協定書に対する教育委員長の方針と考え方、産業教育と全人教育に対する所信、大学区制実施に対する考え方、危険校舎の改築と国の補助制度に対する見解、公立高校校舎施設整備に対する所信等について

質問があり、知事、教育委員長及び教育長から答弁があって、議事進行の都合により午後3時2分休憩、午後3時14分再開。ついで、



湯田 倉治議員(社会)

から、①道政執行方針に関し、47年度予算について生活環境整備のための知事の積極的な対応と所信、景気浮揚対策として

公共事業を重点とした根拠及び道民生活に与える具体的影響、

②道財政上の諸問題に関し、今後の本道経済の見通しとその根拠、地方財政の見通し、特に地方債発行による財源措置及び適確な財政計画に基づく執行方、国庫補助率改訂等に伴う道財政の圧迫を考慮した今後の道財政の見通し、長期的、効率的な財政運用の必要性及び道の補助と債務負担行為のあり方、公共事業の道内業者優先使用の考え方、

③社会福祉政策に関し、老人医療無料化に係る市町村補助を財政力により区分した適否及び国の制度が発足する明年1月からの道の措置、特に所得制限を撤廃する考え、3歳未満児の医療無料化実施に対する見解、遺児対策について見舞金と遺児手当への転換、心身障害児対策について父母負担措置費を道負担とする所見及び定時制高校授業料の無料化に対する見解、

④交通対策に関し、国鉄閑散線廃止反対の方法、過疎地域のバス路線対策について過疎バス連絡会議を改組する考えと所信、

⑤機構改革に関し、十分時間をかけて慎重に対処する必要性と知事の所見、

⑥北方領土返還に関し、千島を領有した歴史的経過及び全千島返還の考え、ソ連を刺激しないため、道内の軍事基地撤廃の必要性と知事の所信、

⑦沿岸貿易振興に関し、道内業者の組織の一元

化、

⑧教育問題に関し、新教育長の教育行政に対する所信、教職員処分問題について相互信頼回復の方針及び処分取消しの積極的処置、特別昇給の実施について前教育長と組合の覚え書の確認、高校入試選抜について小学区制の弊害と小学区制採用の意思及び最終決定する場合の慎重な対処方、高校及び札幌医大授業料値上げの具体的理由と撤回の考え、私立高校対策について道立移管統合を含め、地域のバランスを考えた教育体制の樹立、

⑨農業政策に関し、米生産調整傾斜配分方式撤廃に対する知事の所信、酪農振興、特に農産物の自由化に対する考え方、

⑩公害問題に関し、北電伊達火力建設について電調審に対し意見書を提出しなかった真意及び特別委員会における局長発言に対する見解、温排水の漁業に与える影響、漁協の漁業権の得喪に係る特別決議に対する見解、温排水の調査を日本自然保護協会調査委員会に依頼した理由と平野方式を採用した適否、大気汚染に対する気象調査と風洞実験の必要性及び伊達町に建設の理由、日軽金の赤泥処理について海洋投棄しないことの確認、岩内町原子力発電について温排水による川霧、海霧発生対策及びホンダワラ保護対策等について

質問があり、午後4時35分休憩、午後4時40分再開、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事及び教育長から答弁、湯田議員から再質問、知事及び教育長から答弁があって、午後6時25分延会。

○3月7日 午後1時46分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第59号及び報告第1号を議題とし、代表質問を続行、

林 謙二議員(道政ウ)



から、①知事の道政に対する態度に関し、道政執行者としての政治的姿勢及び信念を持った執行、生活重視の施策に対する

所信及び生産と生活の調和した執行体制、

②暴力行為に対する基本的対策に関し、暴力行為は絶対に許すべきでないとする考え、大学における過激派学生の暴力行為と治安問題、大学

付近の平穏な生活を守るための嚴重な申入れ方、

③教育問題に関し、10.26処分に関する地労委の救済命令に対する見解及び中労委に対する申立ての取扱いと十分な資料の提供方、村田事案について人事に対する考え方と今後の方針、月形町教委と組合との確認書に対する見解、教職員の特別昇給について、46年度の特別昇給の遅延理由と責任並びに早急な実施方及び47年度の10月実施に対する所見、北教組、高教組との協定書に対する8団体からの申入れ等現場の責任者の要望に対する見解、協定書の各項目の解釈、協定の破棄又は改正に対する考え、教育行政の基本姿勢及び法令違反の場合のすみやかな是正方策について

質問があり、知事、教育委員長、教育長及び道警本部長から答弁、林議員から再質問の後、原清重議員（社会）から、議長に対し速記録精査を求める発言があり、議事進行の都合により午後3時26分休憩、午後3時43分再開。ついで、



本間 喜代人議員（共産）から、①知事の政治姿勢に関し、議会制民主主義と知事の政治姿勢のあり方、農漁民との対話に対する考え方、議会に

対する知事の考え方、自治制度に対する基本的考え、

②財政問題に関し、超過負担解消の具体策、乳幼児医療無料化及び高校授業料値上げに対する見解、地方財政の危機に当たっての政府に対する交渉経過と道財政の実態、政府の下請機関となるおそれと地方自治の自主的発展に対する見解、事務・事業と定員増に対する見解、住民サービス強化の必要性、機構改革と職員団体との話し合いに対する考え、市町村の超過負担解消に対する見解、財政法と超過負担の解釈、授業料父兄負担軽減と値上げ見送りに対する見解、創造力豊かな発展に対する所信、重要設備の現状把握と学校図書費の実情、

③公害問題に関し、公害防止と工業基地建設に対する所見、科学者の指摘に対する知事の見解、苫小牧東部地帯の住民生活を守る対策、公害に対する許可基準の設定、審査に各界の参加

を得る考え、科学者及び住民代表による抜き打ち検査実施に対する考えの有無、港湾機能の調整と分担に対する見解、伊達火力発電所建設について北電との約束と漁協総会に干渉した事実の有無、漁協と北電交渉の会議に道職員を参加させた理由と職員発言に対する知事の見解、農漁民と対話する考えの有無、岩内共和村原発建設に伴う温排水の影響と漁業資源調査に対する考え、町議会の反対決議を尊重する考えの有無と結論を得られる時期の明確化、幼稚魚調査を放置した理由と見解、

④農業問題に関し、軽種馬ワクチン接種実施に対する見解、未検定薬品の接種を認めた理由と見解、接種ワクチンによる事故発生の場合の責任の明確化、

⑤交通対策に関し、自動車販売の規制基準策定に対する見解、自動車保有制限に対する考え方、大量輸送手段と道路整備に対する見解、

⑥米軍の核持込みに関し、千歳に関し政府から連絡の有無、積極的に調査する考えと調査のための関与の限界、

⑦教育問題に関し、新学区制と大学区制の基本的相違、選抜科目3教科に対する見解、試験地獄解消と高校間口拡大に対する見解、人事委員会で審理中の事件に対する考え方、相互信頼と教育行政に対する見解について

質問があり、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事及び教育長から答弁、本間議員から再質問2回、知事及び建築部長から答弁、会議規則第57条ただし書の規定により発言許可の後、本間議員から発言、知事から答弁があって、午後6時1分延会。

○3月8日 午後4時55分開議、諸般の報告の後、日程を延期し、延会することを決定して、午後4時56分延会。

○3月9日 午後4時55分開議、諸般の報告の後、日程を延期し、延会することを決定して、午後4時56分延会。

○3月10日 午後4時52分開議、諸般の報告の後、日程を延期し、延会することを決定して、午後4時53分延会。

○3月11日 午後4時52分開議、諸般の報告の後、日程を延期し、延会することを決定して、午後4時53分延会。

○3月13日 午後4時54分開議、諸般の報告の後、日程を延期し、延会することを決定して、午後4時55分延会。

○3月14日 午後4時48分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後4時49分休憩、午後11時14分再開、日程を延期し、延会することを決定して、午後11時15分延会。

○3月15日 午後3時5分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第59号及び報告第1号を議題とし、議長から、さる3月7日の本会議における原清重議員（社会）の発言に係る教育問題に関し教育長の発言を許可、教育長から発言があった後、石川十四夫議員（道政）から議事進行の発言があって、質疑並びに一般質問に入り、

大平 秀雄議員（自民）から、農業問題に関し、累積農家負債整理、土地基盤整備、農村生活環境整備等に対する所信、農業金融制度の確立に対する見解、離農あと土地利用の考え方、出かせぎ農業労働者対策、農村集落再編成に対する考え方等について
質問があり、知事から答弁、大平議員から発言（自席）。次に、

小堀 秀次議員（社会）から、①災害防止に関し、消防行政に対する基本的考え方、海難対策における行政転換に対する姿勢、道費で積極的に対策を講ずる考えの有無、
②林政の基本方針に関し、道有林の経営悪化の原因、植伐均衡経営に対する考え方、木材価格のアンバランスと経営の将来展望の考え方、林業構造改善事業に対する所見、事業推進に対する解釈と対処方策、構造改善事業にもれた組合に対する金融、指導等経営に対する措置のあり方、第1次林業構造改善計画の効果に対する判断、第2次計画策定の根拠及び第1次計画との相違点、道政と国の林業計画の関連等について
質問があり、知事から答弁、小堀議員から再質問2回、知事から答弁。次に、

吉田 政一議員（自民）から、①海洋開発と漁業資源に関し、本道周辺の海洋開発と利用に対する考え方、沿岸水産資源開発区域指定に対する考え方、海洋水産資源開発促進法の運用のあり方、
②水産加工業振興に関し、水質汚濁と排水基準の考え方、水産加工業界の現状と排水処理方法に対する考え方について
質問があり、知事から答弁。次に、

野村 光雄議員（公明）から、①公害問題に関し、伊達火力発電所建設及び日軽金赤泥処理に対する基本的姿勢のあり方、現地の情勢判断に対する責任の明確化と今後の対処方策、

②予算に関連し、公共事業費の国庫負担率改訂と地方負担増に対する長期展望、産業開発優先のあり方と生活重視の考え方、社会基盤整備の方向と見通し、3期計画見直しの必要性、

③公共料金値上げに関し、公共料金値上げの民間企業に及ぼす影響に対する見解、医大、高校の授業料値上げの考え方、公共料金改訂に対する今後の基本的考え方、

④機構改革に関し、改革の時期と人事異動の考え方、第1線の意志反映の必要性、サービス向上に対する見解、

⑤住宅対策に関し、若年齢層の公営住宅優先入居の考え方、貸し家等の公的なあつ旋機関設置の必要性、公営住宅明渡し基準の適正化と住宅困窮者の実態把握及び要入居者登録制度の実施に対する考え方、既設住宅団地の環境整備の必要性、住宅手当制度実現の考え、勤労者持ち家の建設促進に対する見解、都市周辺のあき土地利用と公有地確保に対する見解、

⑥交通対策に関し、交通災害総合センター設置に対する見解と方面本部単位に設置する必要性、

⑦心身障害児の保護及び教育対策に関し、心身障害児推定出現率に関する基礎資料の相違と確認の方法、在宅心障児に対する責任と所見、施設不足と家庭訪問教育及び指導実施に対する見解、身障児の実態調査と施設拡充に対する所見、
⑧河川敷地の管理に関し、未確認地に対する責任及び早期調査実施に対する見解、土砂等払下げの明確化、払下げに伴う事故に対する責任の所在と明確化について

質問があり、知事から答弁、野村議員から再質問、知事から答弁、野村議員から発言（自席）があって、午後7時26分延会。

○3月16日 午後零時15分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第59号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

工藤 万砂美議員（自民）から、当面するエネルギー問題に関し、一般炭の需要確保と公害

防止のため石油、石炭の競合を経済的に考える必要性、北電と共同出資による山元共同火力発電所建設の考え、石炭化学シンクタンクを設置し、炭鉱に密着した石炭化学コンビナート策定に対する所見等について

質問があり、中村副知事から答弁。議事進行の都合により午後零時40分休憩、午後1時49分再開。ついで、

諏訪田 勝衛議員（社会）から、①青少年育成問題に関し、青少年問題協議会の活動に対する所見、青少年の非行化に及ぼす影響から悪書追放に対する所見、学卒者の道外流出に対する歯止め策、青少年指導者養成対策と道民運動を起す考え、

②教育問題に関し、中振協答申中新入試方式の3科目限定による他科目教育に対する影響、免許外教科指導と地域格差の解消対策、中学校の季節制寄宿舎に対する舎監の配置等について
質問があり、中村副知事及び教育長から答弁、諏訪田議員から再質問及び意見、中村副知事及び教育長から答弁。次に、

小沢 栄吉議員（自民）から、①農業問題に関し、地域別農業指標の道南稲作の位置づけ及び肉用牛振興計画における道南の位置づけ、②漁業問題に関し、日本海沿岸における構造改善事業の推進策及びさくらます資源培養の具体的方策、中核的漁港整備について第5次計画の対応策及び水産金融制度資金の改善対策、③医療対策に関し、理学療法士、作業療法士の充実対策と養成施設の設置等について
質問があり、中村副知事から答弁。議事進行の都合により午後3時21分休憩、午後3時38分再開。次に、

新村 源雄議員（社会）から、①農家固定負債整理対策に関し、農家負債整理の基本理念、特別立法により国、道の責任を明確にした負債整理及び48年度に整理終了の考え方、本道農業の実態に合った農業金融制度の確立及び現行制度の条件緩和の具体策、

②農業従事者の労働災害対策に関し、農業機械の安全対策、労災保険加入条件の緩和の必要性と保険事務の簡素化及び災害の事後対策等について

質問があり、中村副知事から答弁、新村議員から再質問2回、中村副知事から答弁。ついで、

小笠原 孝議員（自民）から、事業内職業訓練に対する諸問題に関し、事業内訓練の確保と奨励金等の増加及び融資制度改善に対する所見、技能士の格付けと工事規模による技能士雇用の義務付け、年金制度創設の考え、指導員の養成対策、職業訓練大学校の誘置及び農業従事者の農外収入確保のための訓練及び施設に対する視察等について

質問があり、中村副知事から答弁があって、午後5時3分延会。

○3月17日 午前11時12分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第59号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

尾崎 豊議員（道政）から、①国鉄地方閑散線に関し、廃止予定路線の赤字額の適否と実態調査の考え、利用客及び間引き運転の関連、廃止後の自動車輸送のための道路網整備状況、地域住民に及ぼす影響、将来性ある開発の見通し、鉄道と自動車輸送の関連性及び総合交通計画の方策、閑散線廃止を阻止する姿勢、

②道財政に関し、自動車税税率改訂による増収の目的、事業税の落込みと娯楽施設利用税、料飲税の伸びとの関連、48年度道税自然増収の見通し、47年度地方交付税の最終見込み額及び給与改訂財源の所要額、債務負担行為額の今後の見通しと年間所要支出額、道債の見込み額と地方財政計画に上許可の見通し、生活重視と地域の均衡ある発展のための財源の確保、3期計画再編成の考えと道財政の見通し等について

質問、知事から答弁、尾崎議員から再質問、知事から答弁。次に、

松本 響議員（自民）から、住宅政策に関し、道民の住宅状況と実態調査の必要性及び道独自の政策、公的資金による必要戸数、土地の先行取得、高層化、建設費補助による賃貸料低減の考え、道営住宅団地の価格引下げに対する見解、第2、第3団地造成の考えと土地取得の見通し等について

質問、知事から答弁、松本議員から発言（自席）があり、議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後1時41分再開。ついで、

越前谷 忠議員（社会）から、①財政問題に関し、超過負担の実態に対する認識と具体的解

消策、単価、対象等補助基準の格差に対する考え方、

②交通安全対策に関し、交通安全施設整備事業5カ年計画による地方単独事業の増に対する考え方、交通安全施設整備に対する予算措置の適否と補正する考え、運転者教育に対する考え方、交通事故防止に対する所信、交通事故被害者搬送見舞金制度の確立及び交通事故被害者生活つなぎ資金確保に対する考え方、

③季節労働者対策に関し、出かせぎ労働者の実態把握の必要性、市町村の出かせぎ相談所設置に対する考え方、共済制度の必要性、るす家族対策、賃金及び労働条件改善に対する所見、地元の就労機会の増大及び最賃制度確立の必要性、職安行政の拡充及び短期訓練の実施、出かせぎ収入に対する減税措置等について

質問、知事から答弁、越前谷議員から再質問（2回）、知事から答弁。次に、

若狭 靖議員（自民）から、青少年問題に関し、各種審議会等に若い世代を起用する考え、コミュニティ活動の積極的推進に対する見解、道民運動の一環として青少年の日を設定する考え、望ましい青少年育成に対する考え、こどもの国建設計画に対する所見、青少年の非行防止に対する道警の姿勢と対策、非行の低年齢化に対する見解、婦警補導員の増員の考え、少年法改正に対する見解について

質問があり、知事及び道警本部長から答弁があって、議事進行の都合により午後3時44分休憩、午後4時7分再開。ついで、

大方 春一議員（社会）から、①土地利用計画に関し、3期計画との矛盾に対する解決策、及び土地利用協議会の機能、国有脱落地に対する認識及び国有未利用地の有効活用に対する見解、土地問題に取り組む体制づくり、

②水利権と自然保護に関し、自然景観保護対策と水利権の調整方法及び関係機関への働きかけ、

③米の生産調整に関し、地域別農業生産指標作成の理由と米生産調整との関連、奨励施策打切り後における米の政府買入れの見通し及び土地価格下落に対する行政上の措置、

④道有林に関し、今後の道有林経営のあり方、道有林の機能と条例との関連及び一般会計と事

業会計との関連等について

質問、知事から答弁、大方議員から再質問（2回）、知事から答弁。次に、

武部 勤議員（自民）から、①水資源対策に関し、水資源の重要性和適正な開発、利用のための組織的、科学的な調査、研究及び水行政推進のための一元的運営に対する考え、

②観光レクリエーション行政に関し、道の行政機構改革における位置づけ、観光レクリエーション公社の設立構想と性格及び事業内容等について

質問、知事から答弁があって、午後5時48分延会。

○3月18日 午前11時20分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第59号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

砂原 清治議員（社会）から、①物価問題に関し、公衆浴場料金値上げに対する基本的考え方、生鮮食料品、特に端境期における野菜の値上り抑制対策、輸入品の小売り価格に対する見解及び追跡調査の実態と指導対策、石油価格抑制に対する知事の見解、

②宝くじの発行に関し、宝くじ発行の理由と撤回する意思、宝くじ発行に対する知事の政治姿勢、

③エネルギー対策と公害に関し、本州との送電関係の時期と見通し、電源開発公害に対する道の根本的姿勢及び火電開発と公害の関連、低いう原油確保と生たきに対する見解、温排水の処理及び技術開発の必要性、道と市町村が協同して公害防止協定に当たる考え等について

質問があり、知事から答弁、砂原議員から再質問（2回）、知事から答弁。議事進行の都合により午後零時41分休憩、午後2時10分再開、会議規則第57条ただし書の規定により発言を許可し、砂原議員から発言（自席）があり、ついで、

改発 治幸議員（社会）から、①財政上の諸問題に関し、公債償還、債務負担行為等義務的経費の増大による長期にわたる財政圧迫とこれに対する具体的解消策、財調基金及び年度内償還貸付金に対する見解、一時借入れ金の抑制、生活重視の予算としての財政運営のあり方、

②北海道総合開発計画に関し、シビルミニマムの目標と具体的実施計画及び構想、交通問題ブ

プロジェクトチームの検討結果の概要、国鉄の経営方針と陸運行政のあり方、3期計画の矛盾点と道民優先の計画に改訂する考え、

③伊達火力問題に関し、公害のない社会の基準と知事の姿勢、調査結果に対する所見と温排水の隣接市町村に及ぼす影響等について

質問、知事から答弁、改選議員から再質問（2回）、知事から答弁。次に、

藤井 虎雄議員（社会）から、①3期計画における鉄鋼問題に関し、鉄鋼生産量について日本工業立地センター調査に対する見解、苫小牧の立地について生産量の明確な根拠と計画の変更、臨海地帯と内陸部の工業開発のあり方、②石炭問題に関し、3期計画の目標2,000万トン達成可能の根拠及び計画の修正方、総合管理機能の具体的意味と道議会の決議との関係、個々の炭鉱の実情把握の必要性、産炭地発電に対する見解と伊達町に重油専焼発電所設置の理由、電力用炭の需用確保のため電源開発に持ち込む意思、

③産炭地振興に関し、産炭地振興計画と公共事業にかかる起債の利子補給に対する他府県との比較、振興公団の発足と振興事業団道支部の拡充に対する具体策、振興基金協会に対する出資と運営方針等について

質問、知事から答弁、藤井議員から再質問（2回）、知事から答弁があって、日程第1の議事を中止、諸般の報告の後、日程に追加し、議案第62号ないし第87号を議題とし、知事から提案説明があって、午後5時26分延会。

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました昭和46年度補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、議案第62号ないし議案第73号の補正予算案は、事業の確定などに伴う経費について措置することとした次第でありまして、

その総額において、

一般会計	3,900万円
特別会計	14億6,000万円
合 計	14億9,900万円

をそれぞれ減額いたしました。

一般会計の主なものといたしましては、

国庫支出金の確定に伴い、

農業委員会費	3,000万円
米生産調整推進事業費	1,500万円

農業共済団体育成指導費 1億6,100万円を、
義務的経費として、

個人道民税徴収取扱交付金	7,300万円
児童保護施設措置費	3,200万円
公債償還金	1億9,000万円
老人医療給付事業費	5,100万円
耕地災害復旧事業費	1億3,400万円
運転免許費	1億8,100万円
石炭全道大会開催費負担金	100万円

をそれぞれ計上したほか、当面措置を要する経費として、

を計上いたしました。

また、事業計画の変更などに伴い、

世帯更生資金貸付事業費	5,600万円
精神病費	6,500万円
農業金融対策費	4,200万円
漁業近代化資金利子補給金	3,700万円
治山事業災害復旧費	4,600万円

をそれぞれ減額いたしました。

次に、歳入の主なものといたしまして、まず道税につきましては、昨年来の内外における経済情勢の著しい変動による影響を受けたことにより、26億7,600万円を減額するとともに、減収補てん債などの見通しを得たことなどにより、

道 債 19億2,900万円

を計上したほか、

地方交付税	2億3,900万円
財産収入	2億4,300万円
繰 入 金	1億7,000万円

を計上いたしました。

次に、特別会計の主なものについて申し上げますと、事業計画の変更などにより、

真駒内大麻団地開発事業特別会計

1億6,000万円

を増額するとともに、

新千歳空港用地事業特別会計	9億 900万円
北広島団地開発事業会計	7億8,600万円

をそれぞれ減額いたしました。

次に、議案第74号北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、養護学校に勤務する看護婦の給料表に関する定めをしようとするものであり、

議案第75号及び議案第76号の損害賠償の額の決定に関する件は、いずれも交通事故に係る損害賠償の額の決定について議決を得ようとするものであります。

次に、議案第77号水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例案は、水質汚濁防止法第3条第1項の排水基準にかえて適用すべき排水基準を定めようとするものであり、

議案第78号及び議案第79号の北海道職員及び北海道地方

警察職員に係る特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、職員の特殊勤務手当について新設及び額の改定などを行なおうとするものであり、

議案第80号北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、へき地手当に関する国の基準が改正されることに伴い、関係規定の整備をしようとするものであります。

次に、議案第81号の補正予算案は、さる2月19日に発生した朝日炭鉱のガス突出災害により、必要とされる再建資金の確保に資するため、道として、当該融資に伴う損失補償に関する債務負担行為の措置を講じようとするものであります。

次に、議案第82号北海道部設置条例の一部を改正する条例案は、道の行政機構について、最近における行政需要の動向にかんがみ、新たに生活環境部を設置するなど、所要の改正を行なおうとするものであります。

次に、議案第83号ないし議案第87号の北海道道税事務所設置条例の一部を改正する条例案ほか4件の条例案は、札幌道税事務所などの組織について、それぞれ所要の措置を講じようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件につきまして、その大要を御説明申しあげた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○3月21日 午前11時5分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第59号、第62号ないし第87号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

笠島 保議員（社会）から、①道政執行上の諸問題に関し、各種審議会等道の附属機関の実態と行政上に果たす機能、道職員の委員、高齢年齢層等委員構成及び委員数の適否、答申の受けとめ方と実施状況、機能を果たしてない附属機関の具体的改善方策、

②都市政策に関し、3期計画と関連した都市政策とその推進対策の考え方、都市集中に対する受入れ体制の基本的考え方、近郊発展実現の可能性、都市、農村の対立的考えと実態の把握、広域生活圏と中核都市圏構想の具体的内容、札幌市の中枢管理機能の分散に対する具体策、道の機構改革と住宅都市部の充実策に対する見解、中核都市圏の範囲、新全総と3期計画の関連における計画改訂の考え方、北国における都市政策の内容明示、都市生活水準と環境水準に対する考え方等、③第3セクターに関し、民間デベロッパー進出に対する考え方、大型団地造成に対する道の認識、市街化調整区域における

開発許可の基準、調整区域と市街化区域の関連、

④土地対策に関し、公共事業と開発利益に対する考え方及び制限、規制等の必要性、用地の先行取得に対する考えと対策、地価公示制の効果と地価抑止力に対する見解、土地開発公社等関係機関の統合に対する考え方、住宅公社の宅地取得と処分の関連、未処分土地の理由と今後の処理方針等について

質問があり、知事から答弁、笠島議員から再質問があった、議事進行の都合により午後1時10分休憩、午後3時39分再開、休憩前の笠島議員の再質問に対し知事から答弁の後、笠島議員から発言（自席）。次に、

山科 喜一議員（共産）から、①執行方針に関し、乳幼児の医療無料化に対する見解、道独自の措置と早期実現に対する見解、ちびっこ広場、児童公園事業推進に対する考え方、児童公園事業費削除の理由と市町村に対する助成継続に対する考え方、老人医療無料化を65歳以上とする考え、国が実施した場合の道費の使用に対する見解、中小企業の振興と大手商社進出規制に対する見解、中小商店の協同仕入れ機構に対する融資対策、伊達火力発電所設置反対と漁協に干渉しない考え、内浦湾を栽培漁業の宝庫とする考え、漁協の同意を必要とする根拠、住民自治の原則を守る意思、

②医大の改善に関し、授業料値上げに対する考え方、暴力学生に対する見解、進級制度に対する所見等について

質問があり、知事から答弁、山科議員から再質問(2回)、知事から答弁。次に、

青木 力議員（社会）から、昭和46年度補正予算に関し、年間予算主義の原則に対する見解、最終補正予算の性格、政策予算計上額と減額措置に対する見解、特別会計の減額補正に対する見解、健全財政に対する所信と交付税制度のあり方、46年度予算執行に当たり道民生活と大企業優先との関連、46年度決算の見通し、運転免許試験用地費の追加計上、庁舎建築費の減額及び交通管制センター運営費減額の理由、給与関連議案の提案までの経過、学校建設費等の減額の理由、未指定文化財、校舎改築等の調査と今後の見通し、財源補てん債に対する見解等について

質問があり、知事、教育長及び道警本部長から答弁、青木議員から再質問、知事から答弁があって、通告の質疑並びに質問を終結。ついで、津川直一議員（道政ク）から、日程第1のうち、予算に関連する議案については、なお慎重審査の必要性があると認められるので、本議会に51人をもって構成する予算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたいとの動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定。直ちに、次の委員を議長指名により選任し、議案第1号ないし第16号、第21号、第22号、第39号ないし第55号、第62号ないし第73号、第81号及び報告第1号を予算特別委員会に付託した。

予算特別委員

川崎 守（共産）	越前谷 忠（社会）
大浦 貞助（社会）	伊藤 知則（自民）
岩本 政光（自民）	宇川 源吉（自民）
大平 秀雄（自民）	小笠原 孝（自民）
石川十四夫（道政ク）	尾崎 豊（道政ク）
小沢 栄吉（自民）	川尻 外治（自民）
工藤万砂美（自民）	武部 勤（自民）
桜井 勝広（社会）	中川 繁夫（社会）
藤井 虎雄（社会）	野村 光雄（公明）
本間喜代人（共産）	星野 健三（社会）
山家 勇（社会）	合坪 正三（社会）
大方 春一（社会）	笠島 保（社会）
松本 響（自民）	村上 肇明（自民）
吉田 政一（自民）	若狭 靖（自民）
東 典俊（自民）	作田 政次（自民）
高橋正四郎（自民）	西尾 六七（自民）
西野 実（自民）	西村 慎一（自民）
渡部 五郎（自民）	石畑 久成（自民）
大内 三治（自民）	佐藤 幹夫（自民）
宮本 義勝（自民）	小堀 秀次（社会）
新村 源雄（社会）	砂原 清治（社会）
諏訪田勝衛（社会）	塚本 肇（社会）
野中 富雄（社会）	原 清重（社会）
奥野 善造（自民）	松尾 三良（自民）
山元 ミヨ（自民）	福島新太郎（自民）
堀田 毅（自民）	

次に、残余の議案第58号は総合開発調査特別委員会に、議案第77号は公害対策特別委員会に、議案第17号、第37号、第38号、第59号及び第86号は商工労働委員会に、議案第18号は農務委員会に、議案第19号、第27号ないし第31号、第84号及び第85号は厚生委員会に、議案第20号、第32号及び

第33号は建設委員会に、議案第23号ないし第26号、第56号、第57号、第75号、第76号、第78号、第79号、第82号及び第83号は総務委員会に、議案第34号ないし第36号、第74号、第80号及び第87号は文教林務委員会にそれぞれ付託することに決定して、午後6時37分散会。

○3月22日 午後4時48分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後4時49分休憩、午後6時59分再開、諸般の報告の後、日程を延期し、延会することに決定して、午後7時延会。

○3月23日 午後1時35分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第62号ないし第73号、第81号及び報告第1号を議題とし、松尾三良予算特別委員長（自民）から委員会における先議議案の審査の経過及び結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり議案は原案可決、報告は承認議決と決定。

次に、日程第2議案第74号ないし第76号を議題とし、青木力文教林務委員長（社会）から議案第74号について、佐藤幹夫総務委員長（自民）から議案第75号及び第76号についてそれぞれ委員会における審査の経過及び結果について報告の後、いずれも異議なく委員長報告のとおり原案可決と決定。ついで、各委員会における議案審査のための休会についてはかり、異議なく3月24日から3月27日までの4日間休会、3月28日再開することに決定して、午後1時45分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました案件のうち、ただいま議題となりました議案第62号ないし第73号、第81号及び報告第1号につきまして、その審査の経過と結果について御報告申しあげます。

御承知のとおり、本委員会はさる21日設置され、今次提案にかかる昭和47年度各会計予算及びこれに関連いたします議案35件、昭和46年度各会計補正予算14件が付託されたのでありますが、本委員会といたしましては、すみやかに審議を行なうことを目的に、同日、直ちに正副委員長の互選を行ないますとともに、議案審査の方法等について協議いたしました結果、ただいま議題となっております昭和46年度各会計補正予算につきましては、年度末も切迫しておりますところからこれを先議することに決定し、残余の案件につきましては分科会方式によりこれを行なうこととし、3分科会の設置を決定した次第であります。

しかし、昭和46年度各会計補正予算につきましては、22日及び本日の2日間にわたり委員会を開き、慎重に審議を行なった次第であります、このなかで、特に、補正予算のあり方、補正予算参考資料の記載内容の改善、予算減額の理由、国庫負担率の改訂に伴う財政措置、決算の見通

し
など予算編成及び執行にかかわる諸問題について活発な論議が交わされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整を図りましたうえ、先ほどの委員会におきまして、議案第62号ないし第73号、第81号は原案可決、報告第1号は承認議決とそれぞれ全会一致決定した次第であります。

なお、議案第62号ないし第73号については、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 予算の調製にあたっては、その積算基礎及び事業執行の見通しを適確に把握し、かつ、総計予算主義を原則とすべきである。
- 2 予算執行にあたっては、行財政の状況を確実に把握し、いやしくも年度末において多額の減額補正をすることのないよう努力すべきである。
- 3 予算の補正を行なう場合は、参考資料の記載内容の改善につとめるべきである。

以上3項目の附帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、全会一致これを決定した次第であります。

以上、本委員会において先議いたしました議案の審査経過並びに結果を申しあげた次第であります。昭和47年度各会計予算及びこれに関連する議案につきましても、すみやかに審査を行ない、後日御報告申し上げたいと存ずる次第であります。

これをもって、私の報告を終わります。

○3月28日 午後4時48分開議、あらかじめ会議時間を延長し、諸般の報告の後、**日程第1議案第88号**(北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、知事から提案説明の後、直ちに文教林務委員会に付託することに決定。ついで、**日程第2会期延長の件**を議題とし、今期定例会の会期を3月31日まで2日間延長することに決定。次に、各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、異議なく3月29日は休会、3月30日再開することに決定して、午後5時51分散会。

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました議案第88号北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、学校職員の特殊勤務手当について、国の措置に準じ所要の措置を講じようとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○3月30日 午後4時48分開議、諸般の報告の後、**日程第1請願第121号ないし第127号、陳情第36号及び第37号**を議題とし、直ちに請願第121号ないし第127号及び陳情第37号は公害対策特別委員会に、陳情第36号は総合開発調

査特別委員会にそれぞれ付託することに決定して、午後4時50分散会。

○3月31日 午後4時43分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後4時45分休憩、午後8時6分再開。諸般の報告の後、**日程第1議案第1号ないし第16号、第21号、第22号、第39号ないし第55号にあわせ、日程第2会議案第1号**を一括議題とし、松尾三良予算特別委員長(自民)から委員会における審査の経過及び結果について報告。ついで、奥野一雄議員(社会)から**議案第1号及び第13号に係る修正案並びに会議案第1号**について提案説明があって、会議案第1号の委員会付託を省略、直ちに討論に入り、西尾六七議員(自民)から修正案及び会議案第1号反対、原案賛成、木南賢一議員(共産)から、修正案及び会議案第1号賛成並びに議案第7号、第9号、第14号ないし第16号及び第21号反対の討論があって、採決に入り、まず奥野一雄議員ほか34人提出の議案第1号及び第13号に係る修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数(自民、道政ク反対)にてこれを否決、次に議案第1号及び第13号の修正案に係る原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、共産、公明反対)にて委員長報告のとおり原案可決、次に議案第1号及び第13号のうちすでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決と決定。次に議案第42号、第44号、第51号及び第55号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、共産、公明反対)にて委員長報告のとおり原案可決と決定。次に、議案第7号、第9号、第14号ないし第16号及び第21号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決と決定。次に、残余の議案第2号ないし第6号、第8号、第10号ないし第12号、第22号、第39号ないし第41号、第43号、第45号ないし第50号、第52号ないし第54号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決と決定。次に、日程第2会議案第1号(北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例案)を問題とし、起立による採決の結果、起立少数(自民、道政ク反対)にてこれを否決。

次に、**日程第3議案第25号、第27号ないし第29号、第32号、第56号及び第57号**を議題とし、佐藤幹夫総務委員長(自民)から議案第25号、第56号及び第57号について、宮本義勝厚生委員長(自民)から議案第27号ないし第29号について、高橋辰夫建設委員長(自民)から議案第32号についてそれぞれ委員会における審査の経過及び結果について報告の後、まず議案第56号及び第57号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、共産、公明反対)にて委員長報告のとおり原案可決と決定。次に議案第25号を問題とし、起立による採決の結果、起立

多数（共産反対）にて委員長報告のとおり原案可決と決定。次に、残余の議案第27号ないし第29号及び第32号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決と決定。

次に、日程第4札幌医科大学条例の一部を改正する条例案等の一部訂正を求める件を議題とし、異議なくこれを承認することに決定。ついで、日程第5会期延長の件を議題とし、今期定例会の会期を4月1日から4月3日まで3日間延長することに決定して、午後9時16分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、昭和47年度各会計予算をはじめとし、これに関連する議案並びに昭和46年度各会計補正予算など49件ですが、このうち、昭和46年度補正予算13件及び報告1件につきましてはさきに御報告申し上げたところでありますので、今回御報告申し上げますのは、ただいま議題となりました議案第1号ないし第16号、第21号、第22号及び第39号ないし第55号の35件であります。

これらの議案の審査方法につきましては、先般の御報告の際にも申しあげましたが、さる21日の委員会におきまして協議の結果、各部所管に対する審査については分科会方式によりこれを行なうこととし、直ちに3分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

しかして、各分科会におきましては、同日、直ちに分科正副委員長の互選を行なうとともに、審査の方法等について協議を行ない、23日から各部所管の審議に入り、本日をもっていっさいの質疑を終了し、さきほどの委員会において各分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

引き続き、各分科会におきまして質疑保留となった事項について総括質疑を行ない、本日をもっていっさいの質疑を終結し、質疑終了後、各派代表者により意見の調整を図り、さきほどの委員会におきまして採決の結果、お手もとに配付の報告書（別紙省略）のとおりそれぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御芳苦に對しまして衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、道政の支柱となります昭和47年度一般会計及び特別会計を合わせて総額5,005億6,700万円余に及ぶ予算並びにこれに関連する出資案件等の重要案件でありまして、これらの案件を中心に、道政全般にわたり、熱心な質疑応答が交わされた次第であります。

各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと存ずる次第であります。

次に、分科会において質疑保留となりました事項についての総括質疑の概要を申し上げますと、

枯殺剤の安全性。災害遺児手当の早期実現。乳幼児医療無料化の早期実現。道立病院の医薬品の副作用による行政責任及び情報の収集調査などにつきまして、活発な論議が交わされた次第であります。

なお、この過程におきまして、特に、次に申し上げますような意見、すなわち、

1 河川敷地の境界が不明確のため、その敷地が悪用される等、各種の事故が発生していることはきわめて遺憾である。

今後、河川管理運営に当たっては、特に、監視体制の強化を図るとともに、早急に河川敷地の調査測定を促進すべきである。

2 近年、医薬品公害が大きな社会問題となっているおりから、本道においても劇薬医薬品による副作用患者が激増の傾向にあり、本剤の使用にあたっては、各関係機関に対し早急かつ厳重な行政指導を講ずるとともに、副作用患者の発現に細心の注意をはらい、医薬品の副作用情報の収集とその安全対策についてその徹底を期せられたい。

との強い意見があったのであります。

しかして、前にも申しあげましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整を図ってまいりましたが、議案第1号、第7号、第9号、第13号ないし第16号、第21号、第42号、第44号、第51号及び第55号につきましてはついに意見の一致をみるに至らず、さきほどの委員会におきまして、議案第1号及び第13号につきましては、塚本肇君ほか19人より修正案が提出され、採決の結果少数をもって否決せられ、したがって、議案第1号及び第13号は原案可決、その他の案件、議案第7号、第9号、第14号ないし第16号、第21号、第42号、第44号、第51号及び第55号につきましては採決の結果原案可決、議案第2号ないし第6号、第8号、第10号ないし第12号、第22号、第39号、第40号、第41号、第43号、第45号ないし第50号及び第52号ないし第54号につきましては全会一致原案可決と決定した次第であります。

なお、議案第1号及び第13号につきましては、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げます、私の報告を終わります。

○4月1日 午後1時20分開議、諸般の報告の後、議長から、元道議会議員斎藤藤吉氏の逝去（3月29日）につい

て弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告。ついで、**日程第1議案第89号**（北海道税条例の一部を改正する条例案）を議題とし、知事から提案説明の後、直ちに総務委員会に付託することに決定。議事進行の都合により午後1時23分休憩、午後4時39分再開。諸般の報告の後、佐藤幹夫総務委員長（自民）から議案第89号について委員会における審査の経過及び結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決と決定。次に、**日程に追加し、議案第20号**（道路法等第47条の2第3項の手数料の額を定める条例案）を議題とし、高橋辰夫建設委員長（自民）から委員会における審査の経過及び結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決と決定して、午後4時43分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第89号北海道税条例の一部を改正する条例案は、地方税法等の改正に伴い、道民税、事業税、不動産取得税、娯楽施設利用税、自動車税及び軽油引取税について所要の改正を行ない、あわせて規定の整備を行なおうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○4月3日 午後4時43分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時44分休憩、午後7時41分再開。諸般の報告の後、**日程第1議案第17号ないし第19号、第23号、第24号、第26号、第30号、第31号、第33号ないし第38号、第58号、第59号、第77号ないし第80号及び第82号ないし第88号**を議題とし、改選治幸商工労働委員長（社会）から議案第17号、第37号、第38号、第59号及び第86号について、奈良敬蔵農務委員長（自民）から議案第18号について、宮本義勝厚生委員長（自民）から議案第19号、第30号、第31号、第84号及び第85号について、佐藤幹夫総務委員長（自民）から議案第23号、第24号、第26号、第78号、第79号、第82号及び第83号について、高橋辰夫建設委員長（自民）から議案第33号について、青木力文教林務委員長（社会）から議案第34号ないし第36号、第80号、第87号及び第88号について、奥野善造総合開発調査特別委員長（自民）から議案第58号について、堀田毅公害対策特別委員長（自民）から議案第77号についてそれぞれ委員会における審査の経過及び結果について報告の後、まず議案第24号及び第35号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、共産、公明反対）にて委員長報告のとおり原案可決と決定。次に議案第33号、第37号及び第82号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて、議案第37号については附則を「この条例は、公布の日から施行する。」と修正議決、その他の議案はいずれも委員長報告のとおり原案可決と決定。次に、議案第

17号ないし第19号、第23号、第26号、第30号、第31号、第34号、第36号、第38号、第58号、第59号、第77号ないし第80号及び第83号ないし第88号を問題とし、異議なく、議案第17号ないし第19号、第23号、第30号、第31号、第84号ないし第86号については附則を「この条例は、公布の日から施行する。」と修正議決、議案第78号及び第79号については附則を「この条例は、公布の日から施行し、昭和47年4月1日から適用する。」と修正議決、残余の案件はいずれも委員長報告のとおり、議案第26号、第34号、第36号及び第80号については修正議決、その他の議案は原案可決と決定。諸般の報告の後、**日程に追加し、会議案第2号**（北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案）を直ちに議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略して、異議なく原案可決と決定。

次に、**日程第2決議案第1号ないし第5号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略した後、異議なくいずれも原案のとおり可決と決定。

次に、**日程第3意見案第2号ないし第14号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略した後、まず意見案第3号を問題とし、異議なく原案のとおり可決（採決の間、共産退場）。次に、意見案第2号、第4号ないし第14号を問題とし、異議なく原案のとおり可決と決定。

次に、**日程第4請願、陳情審査の件**を議題とし、委員長報告を省略のうえ、異議なく委員会決定のとおり決定。

次に、**日程第5請願第135号**（北電伊達火力発電所建設中止の件）を議題とし、公害対策特別委員会に付託し、閉会中継続審査に付することに決定した後、閉会中報告**第5号継続審査の件**を議題とし、前会から継続審査中の報告第5号（昭和45年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）について、決算特別委員長申し出のとおり閉会中継続審査に付することを決定。ついで、閉会中請願、陳情審査及び事務調査の件を議題とし、各常任委員長並びに総合開発調査、石炭対策、公害対策各特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することに決定した後、北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案の議決に伴い、請願第129号を総務委員会に付託替えして、今期定例会に付議された案件は、前会から継続審査の報告第5号を除きすべて議了。杉本栄一議長から閉会のあいさつがあって、午後8時21分閉会。

会 議 案 ・ 決 議 ・ 意 見 書

会議案第1号

(奥野一雄君ほか34名提出)
(3月31日 否 決)

北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例

北海道立高等学校の授業料等徴収条例（昭和28年北海道条例第122号）の一部を次のように改正する。

別表中「年額 3,000円」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

説 明

働きながら学ぶ青少年の意欲の向上をはかるため、道立高等学校の定時制の課程の授業料を免除しようとするものである。

会議案第2号

(倉増新八郎君ほか13名提出)
(4月3日 原案可決)

北海道議会委員会条例の一部を改正する条例

北海道議会委員会条例（昭和31年北海道条例第61号）の一部を次のように改正する。

第2条のうち、第1号中「企画部」を「開発調整部、生活環境部」に改め、第3号中「商工部」を「商工観光部」に改め、第5号中「建築部」を「住宅都市部」に改め、第6号中「農地開拓部」を「農地開発部」に改める。

附 則

この条例は、北海道部設置条例の一部を改正する条例（昭和47年北海道条例第 号）の施行の日から施行する。

説 明

北海道部設置条例の一部改正に伴い、北海道議会委員会条例について、必要な改正を行なおうとするものである。

決議案第1号

(奥野善造君ほか16名提出)
(4月3日 原案可決)

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

総合開発調査特別委員会の調査経費は、昭和47年度中 800 万円以内とする。

(理 由)

総合開発に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第 2 号

(池田金助君ほか14名提出)
4 月 3 日 原案可決

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

石炭対策特別委員会の調査経費として、昭和47年度中 600 万円以内とする。

(理 由)

石炭対策に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第 3 号

(岩田徳治君ほか15名提出)
4 月 3 日 原案可決

札幌オリンピック冬季大会特別委員会調査経費に関する決議

札幌オリンピック冬季大会特別委員会の調査経費は、昭和47年度中 150 万円以内とする。

(理 由)

札幌オリンピック冬季大会競技施設等の後利用に関する調査のため必要とするものである。

決議案第 4 号

(麻里悌三君ほか12名提出)
4 月 3 日 原案可決

北方領土対策特別委員会調査経費に関する決議

北方領土対策特別委員会の調査経費は、昭和47年度中 400 万円以内とする。

(理 由)

北方領土に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第 5 号

(堀田 毅君ほか16名提出)
4 月 3 日 原案可決

公害対策特別委員会の調査経費に関する決議

公害対策特別委員会の調査経費は、昭和47年度中 600 万円以内とする。

(理 由)

公害対策に関する調査経費として必要とするものである。

意見案第 1 号

(奥野善造君ほか15名提出)
2 月 26 日 原案可決

国鉄地方閑散線整理に関する要望意見書

国においては、国鉄財政再建対策に関連し、昭和47年度から地方閑散線を撤去する方針と仄聞するが、このことは、交通輸送の確保のため国鉄が重要な役割を果たしている本道にとって、総合開発はもとより、道民生活上極めて重大な問題であるので、本道の国鉄路線を撤去することなく、その存続整備をはかられるよう強く要望する。

(理 由)

北海道は、昭和46年度から、国が策定した第3期総合開発計画によって開発がすすめられており、本道開発の推進上、国鉄の役割は極めて大きなものがある。

さらに、本道は、積雪寒冷がきびしく、冬期交通の確保のためにも、また、地域住民に密着した交通機関としても、国鉄路線の廃止は、重大な障害となることは明らかなところである。

このようなときに、国鉄地方閑散線の撤去の方針が伝えられ、道内市町村及び地域住民は、大きな衝撃を受けている。

よって、政府並びに関係機関においては、北海道の開発、気象条件、住民生活などの実情を十分勘案され、国鉄路線を撤去することなく、その存続整備をはかられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、大 蔵 大 臣、運 輸 大 臣
自 治 大 臣、北海道開発庁長官、日本国有鉄道総裁
衆議院議長、参議院議長

各通（国会には請願書とし、行政庁以外は陳情書として提出する。）

意見案第2号

(奥野善造君ほか16名提出)
4月3日 原案可決)

国鉄貨物運賃改訂に関する要望意見書

国においては、国鉄財政再建対策の一環として、国有鉄道運賃法の一部を改正する方針と聞いているが、本道における農林水などの主産物をはじめ、日常生活必需物資輸送は、国鉄への依存度が高いので、その貨物運賃改訂は、本道の開発及び住民生活にきわめて大きな影響を与えるものである。

従って、国鉄貨物運賃について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

(理 由)

北海道は、豊富な資源に恵まれ、農業、水産業は全国で首位を占めるわが国最大の食糧供給基地として、また、林産物についてもその主要供給地として、いずれもわが国産業経済の発展に重要な役割を果たしている。

これら生産物の輸送をはじめ道民の生活必需物資の輸送は、その大半が国鉄に依存しており、大消費地より遠隔の地域にある本道にとって、国鉄貨物運賃の改訂は、開発促進上はもとより、住民生活に重大な影響を与えるので、

- 1 国鉄貨物運賃公共割引制度の継続実施と昨年実施の割引率半減に伴う影響の緩和措置
- 2 青函擬制キロ制の完全撤廃
- 3 営業割引及び定型貨物運送割引制度の適用拡大

などについて、早急に措置する必要がある。

よって、政府並びに関係機関においては、北海道の開発、住民生活に与える影響を十分に勘案され、国鉄貨物運賃の低減をはかられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

内閣総理大臣、大蔵大臣、運輸大臣
通商産業大臣、自治大臣、北海道開発庁長官
衆議院議長、参議院議長

各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第3号

（麻里悌三君ほか11名提出）
4月3日 原案可決

北方領土復帰促進に関する要望意見書

戦後二十有余年にわたって、道民がひとしく要望を続けてきたわが国のいわゆる北方領土が未だ復帰の実現をみないことは、まことに遺憾である。

沖縄のわが国に復帰することが決定された今日、国民の目は、ひとしく北方領土へそそがれているところである。

よって、政府は、国際情勢の変化に対応して、復帰されるべき北方領土が、将来ともに国際平和に寄与するため、外国の軍事基地としないなどのより一層の積極的な対ソ外交により、早期に北方領土の復帰が実現されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、外務大臣、総理府総務長官
衆議院議長、参議院議長

各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第4号

（改発治幸君ほか12名提出）
4月3日 原案可決

地域包括最低賃金制の確立に関する要望意見書

経済社会の進展に伴い、最近、とくに人間尊重を基本とした勤労者福祉対策の拡充が強く望まれている。

本道においては、海外情勢や冷害、さらに炭鉱閉山等により景気が停滞し、中高年齢者の雇用に深刻な影響を及ぼしている。

また、労働者の賃金水準において全国的にみると低位に属し、労働力の道外流出の一因になっており、地場産業の振興と発展の妨げとなっている。

本道の産業経済を振興するためには、労働力の確保は必須の条件であり、このため、賃金水準の向上をはじめ、勤労者の福祉の増進が緊要な課題となっている。

本道における労働賃金の最低額を保障することにより、労働者の生活安定、地場産業の育成をはかるため、北海道の全労働者を適用対象とした最低賃金法第16条に基づく「地域包括最低賃金」を可及的速やかに決定するよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、労働大臣、北海道労働基準局長
衆議院議長、参議院議長、北海道地方最低賃金審議会会長

各通（国会には請願書、行政庁以外には陳情書として提出する。）

意見案第 5 号

(佐々木豊君ほか12名提出)
4 月 3 日 原案可決

第 5 次漁港整備計画に関する要望意見書

第 5 次漁港整備計画の拡充強化並びに北海道の漁港整備促進について、次のとおり要望する。

- 1 第 5 次漁港整備計画の対象漁港を拡大し、資金枠を大幅に増額すること。
- 2 特に、本道漁港の整備に重点をおき、その完全実施に要する資金枠を確保して、早期完成をはかること。

(理 由)

わが国食糧事情の動向は、今後ますます水産物に依存する傾向にあり、その需要拡大に対応できるだけの漁業生産を確保することは、全国第一の供給基地である本道に負荷された重大な使命である。

このため、政府においては、第 5 次漁港整備計画の対象漁港を拡大し、資金枠を大幅に増額されるとともに、近年急激に増加してきている本道の動力漁船並びに周辺海域で操業する数千隻の道外漁船の安全操業を確保するため、特に、本道漁港の整備に重点を指向し、計画対象漁港の大幅採択とその完全実施に要する資金枠を確保して、強力かつ早急に促進し、あわせて関連産業の発展をものはかれるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第 2 項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣、
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長、各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第 6 号

(青木 力君ほか12名提出)
4 月 3 日 原案可決

へき地学校等の級別指定基準の改正に関する要望意見書

近く行なわれる予定のへき地教育振興法施行規則の一部改正に伴うへき地学校等の指定にあたり、北海道の特殊事情が十分反映されるよう、次の諸点について要望する。

記

- 1 過疎化の進行しつつある地域の学校については、そのへき地性が級別指定基準の配点に十分あらわされるよう措置すること。
- 2 豪雪地域の積雪基準を引き下げ、その配点数に寒冷性を加えること。

(理 由)

現在、全国のへき地指定をうけている学校約 7,000 校のうち、本道にはその 2 割をこえる 1,600 校があり、しかも広い地域に学校が散在し、北方地域特有の積雪、寒冷によってもたらされる本道の自然的、社会的特殊性は全国一律の基準により難しいものがあることから、これらの点を十分考慮のうえ、頭書の措置を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第 2 項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣、自治大臣
人事院総裁、衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第 7 号

（青木 力君ほか12名提出）
（4 月 3 日 原案可決）

「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」 の改正についての要望意見書

公立高等学校の教職員定数の標準については、昭和48年度以降次の点の改善をはかられるよう要望する。

記

- 1 教職員定数を学級単位で算定すること。
- 2 小規模高等学校に対し、生徒指導担当教員を配置すること。
- 3 学校図書館に専門職員を配置すること。

（理 由）

公立高等学校における教職員定数の適正な確保及びその配置のいかんは、高等学校教育の進展上重大な影響をもたらすものであり、特に、小規模学校の多い本道にあっては、重要な意義をもつものである。

よって、頭書の諸点を十分考慮され、教職員定数の配置を改善されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、文部大臣、大蔵大臣
自 治 大 臣、衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第 8 号

（青木 力君ほか12名提出）
（4 月 3 日 原案可決）

第65国会における「林業振興に関する決議」の早期実施についての要望意見書

北海道民の生活の安定と向上をはかるため、森林の役割が充分果たされるよう林業の振興をはかることは、極めて重要である。

そのため、政府においては、第65国会において決議された（昭和46年3月25日衆議院農林水産委員会及び同年5月11日参議院農林水産委員会において決議）「林業振興に関する決議」に基づく具体的施策を速やかに講ずるよう強く要望するものである。

（理 由）

- 1 世界有数の山林国であるわが国において、林業は近年著しく衰退し、いまや危機的状態にあり、それは木材需給の現状をみても明らかなように、わが国では年間1億立方メートル余の需要があるのに対し、国内産材の供給は半分以下であり、約6,000万立方メートルを海外から輸入している現状である。

そのため、国内の林業施策はおろそかになり、造林量の減少は林業生産の後退に拍車をかけ、国土保全、森林資源の確保が危ぶまれている。

2 わが北海道においても、総面積の約70%は林野であるが、森林の占める人工造林率は15%に止まり、年々木材生産が低下しているのに加え、造林面積も減少の一途をたどっており、このため、林家（農家を含め）の収入の減少はもとより、過疎化の要因ともなっている。

林業の振興は、国土の保全、森林資源の確保、保健休養機能の充実など、住民の生活安全向上をはかるため、極めて重要であり、急務である。

3 林業の振興の具体策としては、「国が行なう民有林野の分収造林等に関する制度的措置」をはじめ、国の負担する林道網の整備を速やかに実現する必要がある。

また、自然環境を守るため、施業方法などを規制するとともに、安全性が確認できない薬剤散布を禁止するなどの措置も急を要する。

4 北海道における有数な産業である木材生産及び加工業は、外材の増大とともに大きく影響をうけており、外材輸入の調整並びに課徴金の制度化等の強力な対策により、国内の林業及び木材加工業の振興をはかる必要がある。

5 わが北海道における林業労働者は、農山村において過疎化進行の中で、行政上の恩恵並びに社会保障の適用が完全でないので、林業の担い手である林業労働者の生活安定と向上をはかり、山村に定着できるようにすべきである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣
通商産業大臣、厚生大臣、労働大臣
北海道開発庁長官、環境庁長官、衆議院議長
参議院議長

各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第9号

（池田金助君ほか14名提出）
4月3日 原案可決

石炭産業長期新政策確立に関する要望意見書

石炭産業の早期安定対策確立のため、次の諸問題について特段の措置を講ぜられるよう要望する。

1 石炭の位置づけについて

我が国のエネルギー需給計画の中における石炭の位置づけについては、政策需要に重点を置いて早急に決定され、特に、北海道における需要の確保の方途としては、山元石炭火力発電所の新設、石炭化学の促進による石炭利用工業の推進等をも含め、年産概ね2,000万トンを達成されるよう特段の配慮をされたい。

2 経営体制の再編成について

石炭鉱業の鉱区再編及び調整と合理的生産体制の確立並びに流通機構の合理的改革等を強力に促進するため、現行の経営体制を抜本的に再編成する目的をもって、石炭鉱業の統合管理機構を早急に設立されたい。

3 閉山回避について

石炭新政策実施までの間、閉山の回避について強力に指導するとともに、このための必要措置を緊急に講ぜられたい。

4 労働力確保と産炭地振興について

労働力の若返りと定着及び産炭地振興のため、工業再配置に当っては、特に産炭地へ企業進出が行なわれるように、特別な措置を講ぜられたい。

5 石炭対策の財源確保について

石炭産業安定を強力に推進するため、長期にわたり財源確保をはかるとともに、石炭新政策の実施に要する資金等について、特段の措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、通商産業大臣、労働大臣
衆議院議長、参議院議長

各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第10号

（宮本義勝君ほか11名提出）
4月3日 原案可決

乳幼児医療の無料化に関する要望意見書

近年とみに乳幼児医療に関する国民の関心が高まっている実情にかんがみ、これが医療費の無料化を国の施策としてとりあげ、早期に制度の確立をはかるとともに、これに伴う財政措置を講ぜられるよう要望する。

（理 由）

北海道は、従前から国の施策と相まって小児の医療給付を行なっているところであるが、現行制度の中での対象疾病の拡大、所得制限の緩和、或いは対象年齢の引き上げ等の措置だけでは解決できない問題点も多く、世論のもりあがりとともに、今後における行政の重要な課題とされている。

次代を担う乳幼児の健康管理については、母子保健の理念にもとづき、健康診査、保健指導等の施策が行なわれているところであるが、乳幼児の受療状況を見ると、年年漸増の傾向にあり、また、これら乳幼児をもつ家庭は、両親もまだ若く、比較的所得が低いので、乳幼児にかかる医療費の家庭経済におよぼす影響が大きいばかりでなく、これがため、乳幼児の健全な育成にも影響をおよぼす結果となるので、国民的な声として乳幼児の医療無料化の早期実現がさげばれている現状にかんがみ、国においては、本制度の確立とこれに伴う必要な財政措置を早期に講ぜられるよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣
自治大臣、衆議院議長、参議院議長

各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第11号

（倉増新八郎君ほか12名提出）
4月3日 原案可決

日朝友好親善促進に関する要望意見書

日本と朝鮮民主主義人民共和国との友好親善が促進されるよう要望する。

(理 由)

わが国と朝鮮民主主義人民共和国とは、アジアにおける善隣国として深いつながりがあるにもかかわらず、戦後、両国間には国交が正常化していないため、友好親善の活動は極めて停滞した状態にある。

とくに、朝鮮とわが国は歴史的に、文化的に深いつながりを持ちながらも、朝鮮民族の統一がなされていないという国際間の問題もあって、日朝両国民の友好親善の活動が困難な事情を生んでいることはまことに残念なことである。

われわれは、日本と朝鮮民主主義人民共和国との経済文化の交流等により、友好親善がより一層つよめられることを要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、外務大臣 }
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第12号

(佐藤幹夫君ほか12名提出)
4月3日 原案可決

過疎地域におけるバス輸送の確保に関する要望意見書

過疎地域における人口流出は、バス輸送体制に重大な影響を与え、その経営は企業の限界を超える状態にある。

このため、不採算路線の減便や休廃止が相つぎ、地域住民の生活に支障を生じている。

また、市町村は、バス輸送体制を維持するため、多額の財政支出および自主運行を行なうことを余儀なくされている。

よって、政府は、過疎地域におけるバス輸送体制の確立のため、抜本的な施策を講ぜられるよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、総理府総務長官、大 蔵 大 臣 }
自 治 大 臣、運 輸 大 臣、北海道開発庁長官 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長 }

意見案第13号

(改発治幸君ほか12名提出)
4月3日 原案可決

物価ならびに公共料金値上げ抑制に関する要望意見書

諸物価ならびに公共料金値上げが相つぎ、道民生活が圧迫されている現状にかんがみ、これが抑制につとめ、物価の安定をはかるよう強く要望する。

(理 由)

物価の上昇はいぜんと続き、このため、道民生活は大きな圧迫をうけている。

特に、生鮮食料品の価格の安定は急務であり、このため、流通機構の整備、産地の育成

につとめる必要がある。

また、各種公共料金は、その公共的な性格から、道民生活はもとより道経済にも大きな影響を及ぼすと考えられ、かつ、その引上げは各種料金ならびに諸物価の引上げを連鎖反応的に起こすことも十分に予想されるので、物価安定のため強い施策が要望される。

政府は、速やかに、これが対策に万全を期し、物価の上昇を抑制する諸措置を講ずべきである。

右地方自治法第99条第2項により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣
厚生大臣、農林大臣、通商産業大臣
運輸大臣、郵政大臣、労働大臣
建設大臣、自治大臣、経済企画庁長官
内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長

各通（国会には請願書とし、行政庁以外は陳情書として提出する。）

意見案第14号

（宮本義勝君ほか11名提出）
4月3日 原案可決

災害遺児手当制度創設に関する要望意見書

不慮の労働災害、交通事故等によって親を失い、不幸にして遺児となった幼児並びに児童は、本道において約6,000名余に及んでいる。

これらの遺児をもつ家庭の多くは、その経済及び生活が極めて苦しく、かつ、暗いものとなっている。

このような現状から、災害遺児に対する手厚い保護と愛情ある施策が必要である。

最近では、災害遺児に対し種々の施策が講ぜられているが、これら遺児対策の根幹ともなすべき制度として、災害遺児手当制度を確立することが急務であると考えられる。

よって、政府においては、早急に本制度の実現のため善処されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、総理府総務長官、大蔵大臣
厚生大臣、自治大臣、労働大臣
衆議院議長、参議院議長

各通（国会には、請願書として提出する。）

委員会の動き

議会運営委員会

○ 2月25日 午後5時52分、議会運営委員会室において開議、午後6時32分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 委員長から、元道会議員山本与七郎氏の逝去（2月27日）について報告。
- ② 総務部長から、第1回定例会提出案件及び追加提出予定案件について説明並びに伊達町市制施行案件及び1級河川指定に関する意見の件の先議について要請があった後、

本間 喜代人委員（共産）から、機構改革に関する条例案に関し、職員団体との話し合いについて質疑、総務部長から答弁。

- ③ 議案第60号（有珠郡伊達町を伊達市とするの件）及び議案第61号（河川法に基づく水系及び1級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件）を先議することとし、議案第60号は総務委員会に、議案第61号は建設委員会に付託することに決定。
- ④ 石炭対策に関する緊急質問の通告について、知事提案説明後行なうこととし、1番渡辺省一議員（自民）、2番大浦貞助議員（社会）、3番山科喜一議員（共産）、4番石川十四夫議員（道政ク）、5番高橋鉦議員（公明）の順序とすることに決定。
- ⑤ 武藤 正春決算特別委員長から、決算審査状況の説明並びに議運委への申し出事項について報告の後、
原 清重委員（社会）から、審査の見通し、訂正資料の提出時期、決算を9月に提出する考え等について質疑及び意見があり、決算特別委員長から応答、総務部長から答弁の後、合坪正三委員（社会）、本間喜代人委員（共産）及び藤井猛委員（自民）から意見の交換があり、委員長から応答。
- ⑥ 第1回定例会の日程について、次のとおりとすることに決定。

▽ 第1回定例会日程

2月26日 本会議（執行方針、提案説明、緊急質問）

2月27日～3月5日 休会

3月6日～11日 本会議（代表・一般質問、予算特別委設置）

3月12日～27日 休会（予算特別委審議）

3月28日・29日 本会議

- ⑦ 議案調査のための休会について、2月28日から3月4日まで6日間（5日は自然休会）とし、3月6日再開することに決定。

- ⑧ 代表質問は、自民、社会、道政ク、共産の順とし、質問通告は3月4日正午までとすること、一般質問の通告は3月6日までとすることを了承。

- ⑨ 予算特別委員会は、3分科会方式とすることを決定。
- ⑩ 意見案第1号（国鉄地方分散線整理に関する要望意見書）について、日程事項とし、説明及び委員会付託を省略して簡易採決することに決定。

- ⑪ 請願第94号（泊、共和地区に原子力発電所設置反対の件）及び陳情第31号（洞爺湖湖水汚染防止対策の件）を公害対策特別委員会に、請願第95号（住友2山閉山対策の件）を石炭対策特別委員会に付託することに決定。

- ⑫ 明26日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（開会）

日程第1 会議録署名議員の指定

諸般の報告

議長の本間義孝議員の逝去報告

岩本政光議員（自民）の追悼演説

故本間議員に対する黙祷

元道会議員、道議会議員の逝去報告

日程第2 会期決定の件（2月26日から3月29日までの33日間）

日程第3 議案第1号ないし第61号及び報告第1号道政執行方針及び提出議案に対する知事の説明

教育行政執行方針に関する教育長の説明
議案第60号及び第61号先議のため、総務委員会及び建設委員会に付託

（休憩）

日程第4 石炭問題に関する緊急質問

渡辺 省一議員（自民）

大浦 貞助議員（社会）

山科 喜一議員（共産）

石川 十四夫議員（道政ク）

高橋 鉦議員（公明）

日程第5 冷害対策調査の件

冷害対策特別委員長報告

調査終了することについて簡易採決

日程第6 意見案第1号

原案のとおり決することについて簡易採決

日程第7 請願第94号、第95号及び陳情第31号

公害対策特別委員会及び石炭対策特別委員会に付託

休会の決定（2月28日から3月4日までの6日間）

- ⑬ オブザーバーの高橋鉦議員（公明）から、一般質問の

順位について発言があり、後日検討することとした。

○2月26日 午前10時37分、議会運営委員会室において開議、午前10時38分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

○ 本日の本会議の議事は、昨日決定のとおり取り進めることを了承。

○3月6日 午前11時48分、議会運営委員会室において開議、午前11時54分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 委員長から、元道議会議員水島ヒサ氏の逝去（3月4日）について報告。
- ② 先議案件の審議状況について報告。
- ③ 議席の一部変更について、2月18日の委員会決定のとおりすることを了承。
- ④ 代表質問の順位について、1番大内三治議員（自民）、2番湯田倉治議員（社会）、3番林謙二議員（道政）、4番本間喜代人議員（共産）とし、本日2人、明日2人行なうことに決定。
- ⑤ 一般質問の通告期限について、本日正午までとすることを確認。順位については、明日協議することとした。
- ⑥ 請願第101号（オリンピック記念公園設置の件）を札幌オリンピック冬季大会特別委員会に付託することに決定。
- ⑦ 本日の議事は、次のとおり取り進めることに決定。

▽ 議事順序

議長の元道議会議員の逝去報告

日程第1 議席の一部変更の件

日程第2 議案第60号及び第61号

総務及び建設委員長報告

委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決

日程第3 請願第101号

札幌オリンピック冬季大会特別委員会に付託

日程第4 議案第1号ないし第59号及び報告第1号（質疑並びに一般質問）（2人）

⑧ 水産部長のけがによる議場内のつえの使用を許可することに決定。

○3月7日 午後零時25分、議会運営委員会室において開議、午後零時31分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 一般質問の通告は配付の一覧表（24人）であり、公明党の発言順位については、理事会で取り扱うこととした。
- ② 代表質問の答弁者の一部訂正について了承。

③ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし第59号及び報告第1号で、代表質問（2人）を続行し、引き続き一般質問に入ることに決定。

④ 一般質問通告事項の一部訂正について了承。

○3月8日 午前10時52分、議会運営委員会室において開議、午後4時52分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 一般質問における公明党の取扱いについて各委員及びオブザーバーから意見の交換があり、武藤正春副委員長（社会）から、正副委員長として正副議長にあって旋方申し入れたい旨発言、これをはかって異議なくそのことに決定して、午前11時35分休憩、午後4時47分再開。ついで、杉本栄一議長（自民）から、正副議長のあつ旋について、鋭意努力しているが、なお時間を要する旨説明があり、本日の本会議について各委員から発言。
- ② 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。

○3月9日 午後3時14分、議会運営委員会室において開議、午後4時51分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 杉本 栄一議長（自民）から、一般質問における公明党の取扱いに関し、「今回に限り公明党の順位を4番とする。なお、これは前例としない。」旨の議長裁定案を説明の後、各委員から意見の交換があつて、午後3時40分休憩、午後4時47分再開し、各会派から了承する旨発言があつて、異議なく議長裁定を了承。
- ② 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。

○3月10日 午後4時38分、議会運営委員会室において開議、午後11時59分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 3月7日の本会議における原清重議員（社会）の議事進行発言の取扱いについて、各会派から意見があり、本会議散会後続行することとした。
- ② 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定し、午後4時48分休憩、午後8時45分再開。
- ③ 休憩前に引き続き、議事進行発言の取扱いに関し、教育長の出席の有無、教育長答弁の食違いの認識、再答弁、特別質問の適否と一般質問との関連等について各委員から意見の交換があり、各派において協議のため午後10時21分休憩、午後10時51分再開、引き続き、各派から意見があり、その後、各委員から意見の交換があつた。

○3月11日 午前零時22分、議会運営委員会室において開議、午後4時35分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 昨日に引き続き、原清重議員（社会）の措置要求の取扱いについて、各委員から意見の交換があり、武藤正春副委員長（社会）から、協定書を尊重し、実施段階において円満解決していく方法について発言、各会派において検討のため午前1時6分休憩、午前1時42分再開。

各会派から、副委員長提案に対する検討結果について意見があり、各委員から意見の交換の後、再度検討のため午前2時38分休憩、午前3時29分再開し、協議の結果、副委員長提案の方向で起草委員により進めることとし、起草委員に藤井猛委員（自民）、原清重委員（社会）、尾崎豊委員（道政ク）及び本間喜代人委員（共産）を指名の後、午前3時40分休憩、午前8時29分再開。

副委員長から、起草委員による協議の経過並びに正副委員長及び正副議長の協議の経過について報告、各会派における協議のため午前8時49分休憩、午後4時30分再開、本件の取扱いについては、13日まで保留することとした。

- ② 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。

○3月13日 午後4時41分、議会運営委員会室において開議、午後4時52分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。

○3月14日 午後1時11分、議会運営委員会室において開議、午後11時10分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 杉本 栄一議長（自民）から、措置要求にかかる取扱いについて、局面打開の決意と協力方の発言があり、異議なく正副議長に一任することとし、午後1時17分休憩、午後4時43分再開。

- ② 総務部長から、榎原副知事の上京について説明、異議なくこれを了承。

- ③ 本会議の時間延長を行なうこととし、午後4時44分休憩、午後11時2分再開。

- ④ 岡田 義雄副議長（社会）から、局面打開策の経過と各派役員、議運委員の協力方について発言の後、本間喜代人委員（共産）及び合坪正三委員（社会）から各派に対する連絡について意見があり、副議長及び委員長から応答があって、異議なく了承。

- ⑤ 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決

定。

○3月15日 午前7時17分、議会運営委員会室において開議、午前7時25分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 杉本 栄一議長（自民）から、原議員の発言にかかる措置要求の取扱いに関し正副議長において検討の結果、「教育長の陳謝を含めた発言を許可することとし、質問は行なわない。」ことで解決を図りたい旨発言があり、異議なくこれを了承。ついで、教育長から陳謝の表明があった。

- ② 一般質問の順位を事務局長説明のとおり決定し、通告事項の一部訂正を了承。

- ③ 本日の本会議は、日程第1議案第1号ないし第59号及び報告第1号を議題とし、教育長の発言後、一般質問（6人）を行ない、延会することに決定。

○3月16日 午前11時50分、議会運営委員会室において開議、午前11時54分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- 本日の本会議の議事は、一般質問の続行で、6人を行ない、延会することに決定。

○3月17日 午前10時52分、議会運営委員会室において開議、午前10時55分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 一般質問の通告事項の一部訂正を了承。

- ② 本日の本会議の議事は、一般質問の続行で、6人を行ない、延会することに決定。

○3月18日 午前11時2分、議会運営委員会室において開議、午後1時49分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 高橋 賢一議員（自民）の議場におけるつえの使用について了承。午前11時4分休憩、午後1時40分再開。

- ② 一般質問の通告の取消し及び一部変更について了承。

- ③ 総務部長から、追加提出案件について説明。

- ④ 予算特別委員会について、構成は51人（自民29人、社会17人、道政ク及び共産各2人、公明1人）とし、委員長は自民、副委員長は社会とすること、審議は3分科会とし、各分科会の構成は、第1分科会は17人（自民9人、社会6人、道政ク及び共産各1人）、第2分科会は17人（自民9人、社会6人、共産及び公明各1人）、第3分科会は16人（自民10人、社会5人、道政ク1人）とし、第1及び第3分科委員長は自民、同副委員長は社会、第2分科委員長は社会、同副委員長は自民とすることに決定。委員名簿は、本日午後5時ま

で提出することとした。

- ⑤ 本日の本会議の議事は、一般質問の続行で、4人を行なうこととし、本日の一般質問の終了時点で日程第1の議事を中止し、追加日程として議案第62号ないし第87号を議題とし、知事説明を行なって延会する、以上の順序にて取り進めることに決定。

○3月21日 午前10時45分、議会運営委員会室において開議、午前10時49分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 一般質問の順位及び予算特別委員会設置動議の提出は道政クラブとすることを決定。
② 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおりに決定。
③ 本日の本会議の議事は、一般質問の続行で、3人を行ない、質疑終結後、予算特別委員会を設置し、議長から委員の指名を行ない、議案を各委員会に付託して散会する、以上の順序にて取り進めることに決定。

○3月22日 午後6時54分、議会運営委員会室において開議、午後6時55分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 委員長から、補正予算等先議案件に対する各委員会の審議状況について説明。
② 本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。

○3月23日 午後1時7分、議会運営委員会室において開議、午後1時11分散会、委員長事故のため副委員長 武藤 正春（社会）

- ① 副委員長から、補正予算等先議案件の審議結果について説明。
② 各委員会付託議案審査のため、3月24日から27日まで休会、28日再開することに決定。
③ 本日の本会議の議事は、次のとおり取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第62号ないし第73号、第81号及び報告第1号

予算特別委員長報告

委員長報告（可決又は承認議決）のとおりに決することについて簡易採決

日程第2 議案第74号ないし第76号

文教林務、総務各委員長報告

委員長報告（可決）のとおりに決することについて簡易採決

休会の決定（3月24日から27日まで3日間）

○3月28日 午後4時35分、議会運営委員会室において開議、午後4時43分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 松尾 三良予算特別委員長（自民）から、付託案件の審議状況及び見通し等について報告、異議なくこれを了承。
② 会期について、3月31日まで2日間延長することに決定。
③ 3月30日1日間休会、30日再開することに決定。
④ 総務部長から、追加提出案件について説明。
⑤ 議案第88号について、知事説明の後、文教林務委員会に付託することに決定。
⑥ 道議会委員会条例の一部改正について、配付の資料を各会派で検討することに決定。
⑦ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第88号を議題とし、知事説明後、文教林務委員会付託、ついで、日程第2会期延長の件を議題とし、3月30日から3月31日まで2日間延長し、次に、休会の決定について、3月29日休会を決定して散会する、以上の順序にて取り進めることに決定。

○3月30日 午後4時42分、議会運営委員会室において開議、午後4時44分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 請願、陳情について、伊達火力関係7件及び公害防止条例関係1件を公害対策特別委員会に、国鉄貨物運賃値上げ関係1件を総合開発調査特別委員会に付託することに決定。
② 本日の本会議の議事は、日程第1請願第112号ないし第127号、陳情第36号及び第37号を議題とし、公害対策及び総合開発調査特別委員会にそれぞれ付託して散会する、以上の順序にて取り進めることに決定。

○3月31日 午後4時27分、議会運営委員会室において開議、午後7時48分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 本会議の時間延長を行なうことに決定。
② 会期を4月3日まで3日間延長することに決定。
③ 総務部長から、議案第24号（札幌医科大学条例の一部を改正する条例案）及び議案第35号（北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例案）の一部訂正並びに道税条例一部改正の見通しについて説明、異議なくこれを了承。午後4時29分休憩、午後7時40分再開。
④ 委員長から、予算特別、総務、厚生、建設各委員会の審議結果について報告。
⑤ 本日の本会議の議事は、次のとおり取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第1号ないし第16号、第21号、第22号、第39号ないし第55号

日程第2 会議案第1号

予算特別委員長報告

奥野一雄議員（社会）の議案第1号及び第13号に関する修正案並びに会議案第1号に関する説明

西尾六七議員（自民）（修正案、会議案反対、原案賛成）、木南貫一議員（修正案、会議案賛成、原案等反対）

修正案を問題とし、起立採決（自民、道政ク反対）

修正案に係る原案部分を問題とし、起立採決（社会、共産、公明反対）

議案第1号及び第13号中、残余の部分を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて簡易採決

議案第42号、第44号、第51号及び第55号を問題とし、起立採決（社会、共産、公明反対）

議案第7号、第9号、第14号ないし第16号及び第21号を問題とし、起立採決（共産反対）

残余の議案を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて簡易採決

会議案第1号を問題とし、起立採決（自民、道政ク反対）

日程第3 議案第25号、第27号ないし第29号、第32号、第56号及び第57号

総務、厚生、建設各委員長報告

議案第56号及び第57号を問題とし、起立採決（社会、共産、公明反対）

議案第25号を問題とし、起立採決（共産反対）

残余の議案を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて簡易採決

日程第4 札幌医科大学条例の一部を改正する条例案等の一部訂正を求める件

承認することについて簡易採決

日程第5 会期延長の件

4月1日から3日まで3日間延長することについて簡易採決

議、午後4時31分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

① 委員長から、元道議会議員斎藤藤吉氏の逝去（3月29日）について報告。

② 総務部長から、追加提出案件について説明。

③ 議案第89号を、提案説明後、総務委員会に付託することに決定。

④ 北海道議会委員会条例の一部改正について、各会派において3日までに事務局案を検討することとした。

⑤ 本日の本会議の議事は、議長から元道議会議員の逝去報告の後、日程第1議案第89号を議題とし、知事説明の後、総務委員会に付託して休憩（休憩中、総務、建設各委員会を開催）、以上の順序で取り進めることに決定。なお、他の案件については、3日に議決することとした。

⑥ 総務部長から、中村副知事の札幌市政令指定都市記念式典の出席について説明、異議なくこれを了承。午後零時36分休憩、午後4時30分再開。

⑦ 委員長から、先議案件の審議結果について報告。

⑧ 再開後の本会議の議事は、日程第1を継続し、総務委員長報告の後、簡易採決、ついで、追加日程議案第20号を議題とし、建設委員長報告の後、簡易採決して散会する、以上の順序にて取り進めることに決定。

⑨ 総務部長から、樫原副知事のソ連政府代表団との懇談について説明、異議なくこれを了承。

○4月3日 午後7時21分、議会運営委員会室において開議、午後7時32分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

① 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について説明。

② 日朝友好親善促進に関する要望意見案について、配付の案文により、議運委員及び公明党議員により発議することに決定。

③ 道議会委員会条例一部改正案について、配付の案文により提出することに決定。

④ 本日の本会議の議事は、次のとおり取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第17号ないし第19号、第23号、第24号、第26号、第30号、第31号、第33号ないし第38号、第58号、第59号、第77号ないし第80号、第82号ないし第88号

商工労働、農務、厚生、総務、建設、文教林務、総合開発調査特別、公害対策特別各委員長報告

議案第24号及び第35号を問題とし、委員

○4月1日 午後零時26分、議会運営委員会室において開

長報告（可決）のとおりに決することについて起立採決（社会、共産、公明反対）
議案第33号、第37号及び第82号を問題とし、議案第37号については附則を修正、その他については委員長報告（可決）のとおりに決することについて起立採決（共産反対）

残余の議案を問題とし、議案第17号ないし第19号、第23号、第30号、第31号、第78号、第79号、第84号ないし第86号については附則を修正して可決、その他については委員長報告（議案第26号、第34号、第36号及び第80号は修正議決、その他は可決）のとおりに決することについて簡易採決

諸般の報告

追加日程 会議案第2号
（説明及び委員会付託省略）
原案のとおりに決することについて簡易採決

日程第2 決議案第1号ないし第5号
（説明及び委員会付託省略）
原案のとおりに決することについて簡易採決

日程第3 意見案第2号ないし第14号
（説明及び委員会付託省略）
原案のとおりに決することについて簡易採決

日程第4 請願、陳情審査の件
（委員長報告省略）
委員会決定（採択）のとおりに決することについて簡易採決

日程第5 請願第135号
公害対策特別委員会付託及び閉会中継続審査の議決

閉会中報告第5号継続審査の件

決算特別委員長申し出のとおりに、閉会中継続審査に付することについて簡易採決

閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件
各常任委員長並びに総合開発調査、石炭対策、公害対策特別委員長申し出のとおりに、閉会中継続審査又は調査に付することについて簡易採決
請願第129号の付託替え

議長あいさつ

（閉会）

常任委員会

総務委員会

○2月25日 午後4時25分、第5委員会室において開議、
午後5時48分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

請願、陳情の審査

陳情

第19号 伊達町を伊達市とすることについての件
（採択）

一般議事

① 奥野 一雄委員（社会）から、さきに実施した伊達町市制施行に関する現地調査の概要について報告、異議なくこれを了承。

② 道警務部長から、冬季オリンピック期間中における警備状況について説明。

③ 総務部長及び財政課長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

④ 西尾 六七委員（自民）から、旭川医大の受入れ側の財政負担に対する国の内示内容、道と市の負担割合の早期決定方、機構改革案の協議会への提示の考え、支庁の改革時期について、

奥野 一雄委員（社会）から、機構改革案に関し、委員会に説明する必要性について、

越前谷 忠委員（社会）から、協議会に提示する必要性と提示時期、協議会の構成について、

佐野 法幸委員（社会）から、職員団体との交渉の見通しと慎重な取扱い方について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後5時44分休憩、午後5時46分再開。

⑤ 越前谷 忠委員（社会）から、ニセコ町国民宿舎の米海兵隊利用に伴う一般利用者への影響と今後の指導方について

意見及び要望があった。

○2月26日 午後6時20分、第5委員会室において開議、
午後6時29分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

付託案件の審査

○ 議案第60号（有珠郡伊達町を伊達市とするの件）を議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおりに可決することに決定。委員長報告については、委員長に一任することとした。

○3月17日 午後5時56分、第5委員会室において開議、
午後6時4分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

民)

一 般 議 事

- 総務部長から、第1回定例会追加提出案件について説明。

- 3月22日 午前11時48分、第5委員会室において開議、午後零時4分散会、委員長 佐藤 幹夫(自民)

付託案件の審査

- ① 総務部長から議案第23号ないし第26号、第56号、第57号、第75号、第78号、第82号及び第83号について、道警警務部長から議案第76号及び第79号についてそれぞれ説明。
- ② 先議を要する議案第75号及び第76号(損害賠償の額の決定に関する件)を一括議題とし、
野村 光雄委員(公明)から、相手側との話合いの結果、被害者の社会復帰について、
奥野 一雄委員(社会)から、被害の状況について、
西尾 六七委員(自民)から、早期措置の必要性について、
越前谷 忠委員(社会)から、道職員の交通事故防止に対する努力方について
質疑、意見及び要望があり、総務部長及び道警警務部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- 3月31日 午後4時50分、第5委員会室において開議、午後5時10分散会、委員長 佐藤 幹夫(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第25号(北海道税条例の一部を改正する条例案)を議題とし、質疑なく、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第56号(全国自治宝くじ事務協議会への札幌市、川崎市及び福岡市の加入並びにこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更に係る件)及び議案第57号(関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会への加入に係る件)を順次議題とし、直ちに採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数(反対社会、公明)にていずれも原案のとおり可決することに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 総務部長から、札幌市の指定都市の移行に伴う事務引継ぎについて説明。
- ② 請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、地方行財政制度に

対する対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

- 4月1日 午前11時5分、第5委員会室において開議、午後4時30分散会、委員長 佐藤 幹夫(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第23号(北海道職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案)、議案第79号(北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)及び議案第89号(北海道税条例の一部を改正する条例案)を一括議題とし、質疑なく、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第24号(札幌医科大学条例の一部を改正する条例案)を議題とし、質疑なく、直ちに採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数(反対社会、公明)にて原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第26号(北海道市町村振興基金条例の一部を改正する条例案)、議案第78号(北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)及び議案第83号(北海道税事務所設置条例の一部を改正する条例案)を一括議題とし、
佐野 法幸委員(社会)から、振興基金200億円の根拠とその理由、今後追加の予定、補助金新設との関連と内規の必要性、医学研究手当の段階制の方法について、

越前谷 忠委員(社会)から、早期出勤手当と労働基準法との関連、医学研究手当のへん地と都市に対する取扱いについて、

塚本 肇委員(社会)から、道税事務所新設の考え方について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁があって、異議なく議案第78号及び第83号を原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- 総務部長から、追加提出案件及び議案第24号(札幌医科大学条例の一部を改正する条例案)及び第35号(北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例案)の一部訂正について説明。議事進行の都合により午前11時14分休憩、午後3時35分再開。

- 4月3日 午後零時50分、第5委員会室において開議、午後6時26分散会、委員長 佐藤 幹夫(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第82号(北海道部設置条例の一部を改正する条例案)を議題とし、

越前谷 忠委員（社会）から、機構改革を要する理由、生活環境部の改善内容と公害に対する責任、審議室設置の目的と内容及びその必要性と副知事との関連について、

塚本 肇委員（社会）から、審議室の機能と権力化のおそれ、副知事の任務との関連について、

野村 光雄委員（公明）から、道民の声を聞き入れる姿勢と審議室の必要性について、

佐野 法幸委員（社会）から、各部予算の調整、広聴の取扱い、知事室の内容及び機構のあり方、部以下の機構の考え方について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後2時休憩、午後2時57分再開。引き続き、総務部長から、部以下の機構について補足答弁の後、

佐野 法幸委員（社会）から、条例に対する附帯意見、部以下の機構の取扱いについて、

野村 光雄委員（公明）から、課、局、室の時期的見通し、改革の理由と道民の意見聴取について、

越前谷 忠委員（社会）から、生活環境部の生活部分の削除の考えと公害対策のあり方、住宅都市部の都市重点のおそれと過疎対策との関連及び地域振興課の拡充策、観光事業と行政に対する考え方、交通安全対策事務局の部昇格の方向と生活環境部所管とした理由及び総務部所管方、常任委員会の意見の取扱い方について、

奥野 一雄委員（社会）から、資料の内容変更の場合の適確な連絡方について、

作田 政次委員（社会）から、常任委員会の関連について議長に申入れ方について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁、委員長から応答。

- ② 議案第26号及び第82号に対する意見調整を理事会で行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。午後3時45分休憩、午後6時42分再開。

- ③ 議案第26号（北海道市町村振興基金条例の一部を改正する条例案）及び議案第82号（北海道部設置条例の一部を改正する条例案）を一括議題とし、異議なく議案第26号については附則を「この条例は、公布の日から施行する。」と修正して可決、議案第82号については原案のとおり可決することに決定。

次に、理事会協議の結果、次の附帯意見を付することをはかり、異議なくそのことに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

（議案第26号に対する附帯意見）

市町村振興基金の運用に当たっては、地域の実態、市町村の財政状況、市町村に対する起債及び振興補助

金等との関連を十分考慮し、かつ、規則又は内規を設ける等、その適正な運用を図るべきである。

（議案第82号に対する附帯意見）

- 1 機構改革については、住民本位のものであるとの原点に立ち、行政機能がより効果的に発揮されるものとすべきである。

- 2 そのために、部以下の室及び課などの機構改革についても、議会及び職員団体の意見を十分尊重すべきである。

なお、事務量の増に伴う定数の配置等については、誠意をもって職員団体との話し合いを行なうべきである。

- 3 生活環境部設置の目的である公害対策、自然保護対策の部門を更に強化充実すべきである。

- 4 観光行政については、単なる観光産業ではなく、自然の保護、活用によって広く全道民の憩いと将来の活力を涵養し得るものとすべきである。

- 5 都市政策については、都市における人間生活の広範な面にわたるものであるもので、各部間の連絡を一層緊密にし、事業遂行上混乱の起きないように十分配慮すべきである。

一 般 議 事

- 過疎地域におけるバス輸送の確保に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。

○4月4日 午前11時53分、第5委員会室において開議、午後2時15分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

一 般 議 事

- ① 総務部長から、冷害対策本部並びに地方本部の廃止について説明。

- ② 道警警務部長から、政令指定都市移行に伴う警察機構の改正について説明。

- ③ 越前谷 忠委員（社会）から、連合赤軍の道内アジトに対する捜査の経過と道庁内爆発事件等の温床の有無、道表彰の一本化の徹底と伝達方法、パンフレットの不統一、春闘における労使の責任について、

奥野 一雄委員（社会）から、松前町水道事業の不正事件の事実関係、内容の資料について、

作田 政次委員（自民）から、全道庁の春闘の規模と取扱いについて、

塚本 肇委員（社会）から、労使慣行に対する配慮方について

質疑、意見、要望及び要求があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後1時10分再開。

- ④ 越前谷 忠委員（社会）から、機構改革に関し、審議室と知事室の位置づけ、室の定義、主査、主幹の任

務、管理者増加の考え方、衛生部の産業廃棄物の係を生活環境部所管にしなかった理由、衛研の特別研究員と業務課との関連、参事制度の内容、商工観光部の消流対策の内容、地域振興室のあり方、交通安全対策を総務部所管とする考え、検討経過の報告方について、塚本 肇委員（社会）から、委員会の意見を取り入れる余地の有無について、

奥野 一雄委員（社会）から、審議室の性格、地域振興室と地方課との関連及び過疎対策重点の明確化、支庁長への権限移譲に対する作業状況の報告方について質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。

- ⑤ 過疎バス輸送確保に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

厚生委員会

○2月25日 午後4時25分、第9委員会室において開議、午後4時48分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

請願、陳情の審査

陳情

第16号 言語障害総合治療教育センター（仮称）設置の件（採択）

渡辺 和歌子委員（社会）から、診断及び教育の調和と運営並びに言語治療士の養成に対する考え方について

質疑があり、民生部長から答弁。

一般議事

- ① 民生部長及び衛生部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 民生部長から、道立身体障害者更生指導所入所生の凍死事故について説明。
- ③ 衛生部長から、公衆浴場入浴料金改訂に関するその後の経過について説明。

○3月17日 午後6時8分、第9委員会室において開議、午後6時21分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

一般議事

- ① 民生部長から、北見児童相談所の火災について説明及び陳謝の表明の後、渡辺 和歌子委員（社会）から、収容児童に事故があった場合の補償方法について質疑があり、民生部長から答弁。
- ② 委員長から、昨日の理事会において要求のあった入

浴料金改訂に関する資料の提出があった旨を報告。

- ③ 衛生部長から、入浴料金の改訂について説明の後、来週から質疑を行なうことに決定。

○3月22日 午後4時、第9委員会室において開議、午後6時32分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

一般議事

- 公衆浴場入浴料金の改訂に関し、

小野 秀夫委員（道政ク）から、低所得者層に対する割引き制度実施の考え、入浴施設確保のため市町村で助成している場合に対する考え、過密地域のなかの過疎現象に対する措置、組合に対する利子補給を継続する考えと予算措置、物資の共同購入及び転廃業の実績について

質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後4時30分休憩、午後5時3分再開。引き続き、

山家 勇委員（社会）から、道民の負担軽減及び経営者に対する方策の考え方、補助等の援護措置の内容、低所得者の軽減措置の配慮、道費助成をモデル設置する考え、距離制限緩和の必要性、値上げの根拠を明示する必要性、明年度以降の対策及び協議会の内容に対する再検討、値上げ抑制に対する道の対応策等について、

本間 喜代人委員（共産）から、答申と実施との関連、公費負担のできない理由、予算面における大幅措置の必要性、上下水道料を減免していない市町村、税制上の積極的な取組み方、道営住宅の共同浴場に対する考え方、全体的に方針をまとめる必要性について質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

○3月23日 午後5時20分、第9委員会室において開議、午後6時20分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

一般議事

- 衛生部長から、昨日の公衆浴場料金の改訂に関する質疑について補足答弁の後、

山家 勇委員（社会）から、団地内の市町村設置に係る共同浴場の取扱い、協議会における主な検討事項、積極的な対応策の明示について、

本間 喜代人委員（共産）から、今回値上げによる増収額と地域別の計数、新たな施策の内容、児童、生徒、学生等に対する取扱いについて、

小野 秀夫委員（道政ク）から、適正配置事業の効果について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後6時3分休憩、午後6時5分再開し、衛生部長から休憩前の質疑に対する補足答弁の

後、引き続き、

小野 秀夫委員（道政ク）から、老人に浴場を開放する制度を諮問する考えについて、

本間 喜代人委員（共産）から、実質的な指導の必要性和問題協議会の抜本的な意見について
質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。意見調整等については、理事会において取り扱うことに決定。

○3月25日 午後零時20分、第9委員会室において開議、
午後零時25分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

一般議事

- ① 公衆浴場入浴料金の改訂に関する取扱いについて理事会協議の結果、質疑及び意見の経緯を関係部局に送付し、配慮願うことに決定。
- ② 山家 勇委員（社会）から、審議会の構成に利用者側を加えるよう配慮方について
要望があった。

○3月31日 午後3時13分、第9委員会室において開議、
午後3時20分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第27号（北海道心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例案）及び議案第28号（北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例案）を順次議題とし、民生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第29号（北海道児童相談所設置条例の一部を改正する条例案）を議題とし、民生部長から説明の後、
渡辺 和歌子委員（社会）から、中央児童相談所の研究部門の強化等今後の運営方針について
質疑及び意見があり、民生部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- 民生部長及び衛生部長から、札幌市の指定都市移行に伴う事務について説明。

○4月1日 午後1時40分、第9委員会室において開議、
午後2時25分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第84号（北海道児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例案）を議題とし、民生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第19号（理学療法士及び作業療法士修学資金貸

付条例案）を議題とし、衛生部長から説明の後、

渡辺 和歌子委員（社会）から、療法師養成所数と養成数について

質疑があり、衛生部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第30号（北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案）及び議案第31号（北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案）を一括議題とし、衛生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ④ 議案第85号（北海道立診療所条例の一部を改正する条例案）を議題とし、衛生部長から説明の後、

山家 勇委員（社会）から、地域住民の同意の状況と現在の運営状況について、

本間 喜代人委員（共産）から、病床の有無について
質疑があり、衛生部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 本間 喜代人委員（共産）から、乳幼児医療無料化に対する道の方針決定の際の報告方について
要望があった。
- ② 社会福祉対策の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすること、並びに請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

○4月4日 午前11時14分、第9委員会室において開議、
午前11時27分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

請願、陳情の審査

請願

第58号 新得保健所庁舎改築の件 （採択）

山家 勇委員（社会）から、火災事故防止の指導方について

要望があった。

第109号 国立療養所、病院における医療費の2割引制度存続の件 （採択）

一般議事

- ① 衛生部長から、大気汚染に関する保健衛生調査について説明の後、

本間 喜代人委員（共産）から、調査結果の対象者への連絡方について

質疑及び要望があり、衛生部長から答弁。

- ② 乳幼児の医療費無料化及び災害遺児手当制度創設に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

商 工 労 働 委 員 会

○2月25日 午後4時30分、第8委員会室において開議、
午後5時13分散会、委員長 改発 治幸（社会）

一 般 議 事

- ① 商工部長、労働部長及び企業局長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 委員長から、伊達火力に関する今後の委員会への報告方について要請。

○4月1日 午後1時32分、第8委員会室において開議、
午後1時52分散会、委員長 改発 治幸（社会）

付託案件の審査

- ① 議案第17号（知事の附属機関の整理統合に関する条例案）を議題とし、商工部長、企画部調整課長及び土木部管理課長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第37号（北海道公営企業条例の一部を改正する条例案）を議題とし、企業局長から説明の後、山科喜一委員（共産）から反対の意思表示があり、挙手採決の結果、挙手多数（反対共産）にて原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第38号（北海道商品展示所設置条例を廃止する条例案）及び議案第59号（財産の取得に関する件）を順次議題とし、商工部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第86号（北海道労働会館条例等を廃止する条例案）を議題とし、労働部長から説明の後、
山科 喜一委員（共産）から、職員の配置転換の方法、会館利用に関し婦人団体等との折衝の経過について
質疑があり、労働部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 商工部長から、札幌市の政令都市移行に伴う事務の委譲について説明。
- ② 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、並びに中小企業対策の件はか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 地域包括最低賃金制の確立に関する要望意見案について、配付の案文により発議することををはかり、異議なくそのことに決定。

○4月4日 午前11時33分、第8委員会室において開議、

午後零時11分散会、委員長 改発 治幸（社会）

請願、陳情の審査

陳 情

第30号 公共職業訓練校の定員及び科目の臨時増加の件 （採択）

山科 喜一委員（共産）から、三菱美瑛について現行施設の定員増の可能性について
質疑があり、労働部長から答弁。

一 般 議 事

- ① 地域包括最低賃金制の確立及び物価並びに公共料金値上げ抑制に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 大阪市において開催の国際見本市に関し委員を派遣することををはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 労働部長から、室蘭専修職業訓練校改築工事に係る専決処分予定について説明。
- ④ 商工部長及び労働部長から、機構改革の構想について説明の後、
山科 喜一委員（共産）から、定員の変化の有無について、
小笠原 孝委員（自民）から、出先機関の定員に対する検討方について
質疑及び要望があり、商工部長及び労働部長から答弁。
- ⑤ 小笠原 孝委員（自民）から、1月から3月の企業倒産の状況、金融機関の選別融資と倒産との関連、卸し部門の情報分析及び指導の体制、十分な対応策の検討方、総合研究所、シンクタンク等の機構の検討方について
質疑、意見及び要望があり、商工部長から答弁。

農 務 委 員 会

○2月25日 午後3時59分、第7委員会室において開議、
午後4時20分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

一 般 議 事

- ① 農務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 委員長から、乳価の保証価格に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することと

した。

- 4月1日 午前10時12分、第7委員会室において開議、
午前10時15分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

付託案件の審査

- 議案第18号（北海道寒地農業振興対策審議会条例案）を議題とし、農務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、並びに寒地農業確立対策に関する件について、閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

- 4月4日 午前11時8分、第7委員会室において開議、
午前11時51分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

一般議事

- ① 農務部長から、加工原料乳保証価格及び豚肉安定基準価格について説明。
- ② 道内における農業事情の調査並びにてん菜生産者価格に関する道内調査及び中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ③ 大方 春一委員（社会）から、本年の農業経営指導の考え方と長期気象予報の具体的な発表方、生産調整の適切な指導方、ビートの作付け計画について、
大平 秀雄委員（自民）から、農地買上げ制度の早急な検討方について、
池田 金助委員（自民）から、生産調整に伴う逆調整の考え方について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

建設委員会

- 2月25日 午後4時25分、第4委員会室において開議、
午後5時20分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

請願、陳情の審査

請願

第88号 大野川改修の早期完成の件 （採択）

陳情

第25号 道費河川メナシベツ川の鉄道橋の延長と局部拡中促進の件 （採択）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した他府県における建設事

情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 委員長から、さきの委員会において要求のあった昭和47年度道開発公共事業予算に関する資料の提出があった旨を報告。
- ③ 土木部長及び建築部長から、1月中旬及び2月中旬における低気圧による被害状況について説明。
- ④ 土木部長及び建築部長から、第1回定例会提出予定案件について説明の後、

笠島 保委員（社会）から、直轄事業負担金の今後の伸びと交付税による補てんの見通し、3期計画の達成見込みの有無について
質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

- 2月26日 午後2時10分、第4委員会室において開議、
午後2時25分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

付託案件の審査

- 議案第61号（河川法に基づく水系及び1級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件）を議題とし、土木部長から説明の後、
合坪 正三委員（社会）から、水系と河川の定義について、
湯田 倉治委員（社会）から、指定予定の河川敷地の整理状況と努力方について、
藤井 猛委員（自民）から、常呂川の指定、指定の理由等について
質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があった、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- 3月31日 午後3時10分、第4委員会室において開議、
午後3時18分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

付託案件の審査

- 先議案件の議案第32号（北海道都市計画地方審議会条例の一部を改正する条例案）を議題とし、土木部長から説明の後、
笠島 保委員（社会）から、都市対策の専門家の委員選任並びに都市問題を立体的に捉え、英知を集めて対処方について
意見及び要望があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- 4月1日 午後2時5分、第4委員会室において開議、
午後3時20分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

民)

付託案件の審査

① 議案第20号(道路法第47条の2第3項の手数料の額を定める条例案)を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第33号(北海道公営住宅条例の一部を改正する条例案)を議題とし、建築部長から説明の後、

合坪 正三委員(社会)から、住宅協会に関し、その目的、出資金、役員、委譲の理由、入居の選考及び入居後の規制方法について、

笠島 保委員(社会)から、理事増員の必要性、基本財産額の妥当性、札幌市の公営住宅との関連、職員数の妥当性、47年度事業計画の内容、道の監督態度等について、

藤井 猛委員(自民)から、公営住宅管理の内容について、

川尻 外治委員(自民)から、修繕費について、

湯田 倉治委員(社会)から、役員人事のあり方、家賃の妥当性等について

質疑、意見及び要望があり、建築部長から答弁。議案第20号に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

○ 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方道整備促進の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

○4月3日 午後1時28分、第4委員会室において開議、
午後5時20分散会、委員長 高橋 辰夫(自民)

付託案件の審査

○ 議案第33号(北海道公営住宅条例の一部を改正する条例案)を議題とし、質疑を続行、

鈴木 誠二委員(社会)から、住宅協会への委託料の内容、予算議決との関連について、

笠島 保委員(社会)から、住宅協会の設立年月日、基本財産30万円の引継ぎに対する見解、団体の将来展望、修繕の範囲、管理人の選考基準、役員人事の妥当性等について、

大浦 貞助委員(社会)から、行政指導による体制の整備について

質疑、意見及び要望があり、建築部長から答弁の後、意見調整のため午後3時10分休憩、午後5時2分再開、建築部長から補正答弁の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。議案第33号に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○4月4日 午前11時35分、第4委員会室において開議、
午後6時46分散会、委員長 高橋 辰夫(自民)

請願、陳情の審査

請願

第90号 函館山観光道路築造事業促進の件(採択)

陳情

第11号 歩道の整備促進の件(採択)

一般議事

① 道路並びに治水5カ年計画に関する中央折衝及び他府県の建設事情調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

② 土木部長及び建築部長から、札幌市の政令指定都市移行に伴う事務引継ぎ及び土木部、建築部の執行体制並びに工事請負契約の専決処分予定について説明の後、

湯田 倉治委員(社会)から、政令指定都市の移行に関し、道道の財産権と特別交付税の関連、札幌土現所長との打合せ会開催について、

藤井 猛委員(自民)から、道の監督権及び開発許可の権限と審査会の関連について、

笠島 保委員(社会)から、占用料の関連、開発行為規制の権限、市街化区域拡大と地価の関係及びその規制機関の必要性について、

鈴木 誠二委員(社会)から、専決処分に関し、専決処分の理由と見解について、

工藤 万砂美委員(自民)から、工事の早期発注の例年比及び分割発注の必要性について

質疑、意見及び要望があり、土木部長及び建築部長から答弁、委員長から応答。

農地開拓委員会

○2月25日 午後4時30分、第3委員会室において開議、
午後5時30分散会、委員長 笠井 幸衛(社会)

一般議事

① 農地開拓部長から、昭和47年第1回定例会提出予定案件について説明の後、

松本 響委員(自民)から、土地基盤整備事業の伸びに伴う負担軽減及び延払い制度による農業行政推進上の考え方について

竹内 重雄委員(社会)から、北信連プロパー資金の金利と道負担について

質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長から答弁。

② 藤井 虎雄委員(社会)から、栗山町道管は場整備

事業におけるダンプ事故の概要と問題の所在、安全確保と責任の所在並びに指導体制について
質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長から答弁。

○4月3日 午後零時40分、第2委員会室において開議、
午後1時30分散会、委員長 笠井 幸衛（社会）

一般議事

① 農地開拓部長から、部の機構改革案について説明の後、

松本 響委員（自民）から、機構改革に伴う人員等の関連について、

川崎 守委員（共産）から、現定数と改革後の定数について、

津川 直一委員（道政ク）から、換地事業の強化の必要性和地元意見の取入れ方、支庁人員の流動化、法人等による設計、計画等一貫施行の考え方、納内地区総合整備パイロット事業の施行について

質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長及び耕地管理課長から答弁。

② 付託の請願について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、並びに農地開拓事業推進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○4月4日 午前10時40分、第2委員会室において開議、
午後1時20分散会、委員長 笠井 幸衛（社会）

一般議事

① 農地開拓部長から、開拓者負債整理対策の実施状況について説明の後、

小堀 秀次委員（社会）から、開協連と単協との関連及び道関連の負債整理の考え方並びに内容の調査方、負債整理後の農家の救済策について

質疑及び意見があり、農地開拓部長及び開拓振興課長から答弁。議事進行の都合により午後1時5分休憩、午後1時10分再開し、農地開拓部長から、休憩前の小堀委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

小堀 秀次委員（社会）から、負債整理に伴う事例と調査方について、

川崎 守委員（共産）から、開協の一般農協移行後の指導に関する所管部と妥当性、徴収停止中のもので農協へ加入できないものの取扱い、道関連の負債に関する資料、道関連解散の場合の職員の身分保証の必要性について

質疑、意見、要望及び要求があり、農地開拓部長から答弁。

② 農用地開発改良事業の推進に関する中央折衝並びに

茨城県鹿嶋臨海工業地区移転農家経営団地の調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

水産委員会

○4月1日 午前11時40分、第6委員会室において開議、
午前11時55分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

一般議事

① 委員長から、さきの委員会で要請のあった道漁連との話合いの経過について報告。

② 水産部長から、第5次漁港整備計画の概要について説明。

③ 第5次漁港整備計画に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

④ 第5次漁港整備計画に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

⑤ 請願について、閉会中継続審査の扱いとすること、並びに沿岸漁家振興対策の件について閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○4月4日 午後零時7分、第6委員会室において開議、
午後零時40分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

請願、陳情の審査

請願

第61号 漁港、海岸護岸工事の早期着工及び船揚場の改良、拡張、造成工事実施の件（採択）

第68号 漁港整備の件（採択）

第112号 海難防止対策の件（採択）

吉田 繁雄委員（自民）から、日本海の特徴海洋気象の解明及び海難事故の未然防止のため、大型レーダー基地の設置について

要望があり、水産部長から答弁。

一般議事

① 鹿部の栽培センター開所式の出席及び道南における水産事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。日程等については、委員長に一任することとした。

② 水産部長から、第28平和丸の海難事故並びに日ソ漁業交渉の概略について説明。

文教林務委員会

○2月25日 午後4時40分、第10委員会室において開議、
午後5時34分散会、委員長 青木 力(社会)

一般議事

- ① 教育長から、教職員の給与特例条例にかかる協定書に関する教育委員会の検討状況について説明の後、
林 謙二委員(道政ク)から、十分な検討方について要望があった。
- ② 委員長から、さきの委員会において要求のあった高校入学選抜方法改善に関する意見を聞く会の状況及び高校入試に関する指導文書の資料の提出があった旨を報告。
- ③ 教育長、林務部長及び学事課長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ④ 林産課長から、合板製材業製造設備調整促進事業について説明。
- ⑤ 亀井 忠衛委員(社会)から、教職員の採用内示を促進する考え及び早期採用方、登録試験内容の公開の考えについて、
諏訪田 勝衛委員(社会)から、他府県からの教職員採用数、本年度不採用の教科について、
松尾 三良委員(自民)から、道教育大学卒業者中不採用の多い原因と過去3年間の資料について
質疑、意見、要望及び要求があり、教育庁管理部長及び教職員課長から答弁。

○3月22日 午前11時53分、第10委員会室において開議、
午前11時55分散会、委員長 青木 力(社会)

付託案件の審査

- 付託議案のうち、先議を要する議案第74号(北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○3月28日 午後1時16分、第10委員会室において開議、
午後1時18分散会、委員長 青木 力(社会)

一般議事

- 教育長から、追加提出予定案件並びに学校職員の定数配置について説明。

○4月3日 午後5時5分、第10委員会室において開議、
午後5時38分散会、委員長 青木 力(社会)

付託案件の審査

- ① 議案第34号(北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明の後、
亀井 忠衛委員(社会)から、札幌養護学校の名称を変更する必要性について
質疑があり、教育長から答弁があって、異議なく、附則を「この条例は、公布の日から施行する。」と修正のうえ可決することに決定。
- ② 議案第80号(北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明の後、異議なく、附則を「この条例は、公布の日から施行する。」と修正のうえ可決することに決定。
- ③ 議案第87号(北海道立林業講習所条例を廃止する条例案)を議題とし、林務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第88号(北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。委員長から、予算を伴う条例改正案の年度内処理方について要請があった。
- ⑤ 議案第36号(北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明の後、
諏訪田 勝衛委員(社会)から、現在の貸付額と決定時期及び増額する必要性について
質疑及び意見があり、管理部長から答弁があって、異議なく、附則を「この条例は、公布の日から施行する。」と修正のうえ可決することに決定。なお、審査の経緯にかんがみ、「学資金貸付額については、現状を考慮のうえ、可及的すみやかに増額改訂を行なうよう検討すべきである。」との附帯意見を委員長報告に挿入することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 議案第35号(北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明の後、亀井 忠衛委員(社会)から反対の意見があり、挙手採決の結果、挙手多数(反対社会)にて原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① へき地学校等の級別指定基準の改正、公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数標準等に関する法律等の改正並びに林業振興に関する国会決議の早期実施に関する要望意見案の発議についてははかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。
- ② 森林機能の維持拡大並びに林産業の振興の件はか1件について、閉会中継続調査の扱いとすること、並び

に請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 教育長から、札幌市の政令指定都市移行に伴う委任事務について説明。

- ④ 諏訪田 勝衛委員（社会）から、札幌、旭川、帯広地区の47年度高校入学志願者及び合格者に関する資料について、

亀井 忠衛委員（社会）から、除草剤に関する提出資料の説明時期について、

林 謙二委員（道政ク）から、46年度特別昇給の実施状況、実施細目作成について組合と交渉の有無と合意の時期及び実施細目の資料等について

質疑、意見、要望及び要求があり、教育長から答弁。

○4月4日 午後4時18分、第10委員会室において開議、
午後6時15分散会、委員長 青木 力（社会）

一 般 議 事

- ① 林務部長から、林地除草剤に関する実験結果及び提出資料の一部訂正について説明の後、

亀井 忠衛委員（社会）から、実験に対する報道関係者の取材方法、美深のヤマベ等の死亡数と被害額及び死亡原因、高水温における毒性検査水温と大量へい死時水温との関連、塩素酸ソーダ以外の物資による毒性への影響、致死濃度以下における毒性と魚への生理的、生態系への影響について検討の必要性、空中散布量と危険性の関連並びに生態系保全のための散布に対する検討方等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。

- ② 学事課長から、岩見沢市平島学園の破産宣告について説明の後、

亀井 忠衛委員（社会）から、私学基金協会貸付金の回収見通し、道の措置内容、負債の原因、私学基金協会貸付経過に関する資料について、

熊谷 克治委員（社会）から、道の私学に対する指導方策、帯広市白樺学園の紛争内容の調査と指導の必要性等について

質疑、意見、要望及び要求があり、学事課長から答弁。

- ③ 委員長から、さきの委員会において要求のあった「昭和47年度公立高等学校志願者等の状況」ほか1件に関する資料の提出があった旨を報告。

- ④ 教育庁指導部長から、札幌並びに周辺地域の公立高等学校全日制普通科の入学状況等について、資料により説明の後、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、学校間の格差是正のため小学区制を採用する考え、旭川及び帯広の入学

志願状況等の資料について

質疑、意見及び要求があり、教育長から答弁。

- ⑤ 林 謙二委員（道政ク）から、給特法制定に伴う協定書に関し、教職員組合との交渉の関連、超勤を命ずる範囲と国の基準との関連、昭和46年度学校職員特別昇給に関し、実施細目中「1号俸下位の号俸と比較し、格差3号俸以上の職員」の内容、小中学校と高校・特殊学校に格差を設けた理由、特別昇給実施の目的と性格、校長及び地教委の内申書のまとまる時期、年度を越えた特別昇給の発令と会計年度独立の原則及び地財法との関連並びに人事委員会及び自治省に見解を求める考えとその取扱い方について、

熊谷 克治委員（社会）から、特別昇給と組合との交渉事項の内容、交渉の経過、特昇の早期実施の必要性、道職員の46年度特昇発令の状況に関する調査方について、

亀井 忠衛委員（社会）から、特別昇給実施に対する見解及び取扱い方について、

松尾 三良委員（自民）から、自治省等の見解に対する取扱い、45年度の特別昇給実施に当たっての組合との確認書の資料について

質疑、意見、要望及び要求があり、教職員課長、管理部長及び教育長から答弁、委員長から応答。

- ⑥ 委員長から、へき地学校等の級別指定基準の改正ほか2件に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○4月15日 午後1時32分、第10委員会室において開議、
午後9時17分散会、委員長 青木 力（社会）

一 般 議 事

- ① 委員長から、昭和46年度学校職員の特別昇給の実施に関し、総務部長から自治省に対し見解を求めるよう申入れするとともに、各委員において中央折衝の際、それぞれ調査した旨並びにさきに実施した林業振興等に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

- ② 教育長から、札幌北高等学校災害復旧第3期工事ほか4件の工事請負契約に関する専決処分予定について説明の後、

亀井 忠衛委員（社会）から、入札の予定時期、第2回定例会以降議会の議決を要するものの有無等について

質疑があり、教育長から答弁。

- ③ 林務部長から、塩素酸ソーダによるヤマベの致死量調査について説明の後、

亀井 忠衛委員（社会）から、18℃以上で実験する

必要性、薬剤散布の安全性に関し今後更に究明する必要性及び散布中止の必要性等について意見があった。

- ④ 委員長から、道内における文教林務事情の調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 委員長から、さきの委員会において要求のあった「私学基金協会の岩見沢平島学園への貸付金の貸付経過」はか2件に関する資料の提出があった旨を報告。
- ⑥ 学事課長から、平島学園に対する私学振興基金協会貸付金の貸付状況について説明の後、

亀井 忠衛委員（社会）から、平島学園の破産による私学基金協会の運営に対する影響、事前に措置することの可能性、経営不振校の有無と十分な指導方、私学基金協会に対する道の出資額、返還手続と損失に対する措置等について、

熊谷 克治委員（社会）から、公立移管及び抜本的対策の検討方等について

質疑、意見及び要望があり、学事課長から答弁。

- ⑦ 教育庁指導部長から、旭川地区及び帯広地区の公立高校全日制普通科の入学状況について説明の後、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、都市部と周辺部の学校間格差と道教委の対処策、実質的な学校選択の自由と学校指導のあり方、中振協答申の中学区制のねらいと学校格差解消の可能性について、

熊谷 克治委員（社会）から、歴史と伝統の内容と教育的意義及び能力に応ずる教育と学校選択の自由との関連、小学区制の利点、中学校における進路指導に対する見解、十勝学区における通学可能距離の範囲に対する考え方とその適否、江差と松山北を2学区とした根拠、他府県における学区制の状況、入試科目の3教科による弊害、積極的に父母の意見を聞く必要性等について、

亀井 忠衛委員（社会）から、へき地指定の基準と全日制普通科高校との距離の関連、中振協に対する諮問に当たっての条件の有無と1支庁1学区に対する見解、学校格差の解消、高校別入試成績等に関する資料、道民の意思の把握の方法と尊重の意思等について、

林 謙二委員（道政ク）から、それぞれの学区制の長所、短所に関する資料について

質疑、意見、要望及び要求があり、教育長及び指導部長等から答弁。議事進行の都合により午後6時休憩、午後6時20分再開。

- ⑧ 林 謙二委員（道政ク）から、昭和46年度学校職員の特異昇給に関し、発令時期と会計年度独立の原則に対する自治省及び人事委員会の見解、特別昇給の対象

人員と割当て方法、特異事務の処理経過、勤務に関する校長の意見具申の有無と市教委職員が勤務成績証明することの法的見解、市教委の事務処理体制及び方法の適否、特異の性格と低給与是正との関連、特異実施に当たって組合との確認書の有効性等について、

熊谷 克治委員（社会）から、定期昇給の場合の勤務成績の判定と特異の場合との相違及び道職員との関連、委員会として調査の必要性について

質疑、意見及び要望があり、教育長等から答弁。議事進行の都合により午後7時40分休憩、午後9時15分再開、熊谷克治委員（社会）から、次回委員会に市教委責任者の出席方について意見があり、委員長から応答。

○4月24日 午後5時13分、第10委員会室において開議、
午後5時15分散会、委員長 青木 力（社会）

一般議事

- ① 委員長から、昭和46年度学校職員特別昇給実施に関する件の取扱いについて、正副委員長に一任することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 道外における文教林務事情調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

特 別 委 員 会

総合開発調査特別委員会

○2月25日 午後6時、第2委員会室において開議、午後6時6分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 企画部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 国鉄地方閑散線整理に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。ついで、本件に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。日程、派遣委員については、委員長に一任することとした。

○4月1日 午後零時10分、第8委員会室において開議、午後零時50分散会、委員長 奥野 善造（自民）

付託案件の審査

- 議案第58号（大雪ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件）を議題とし、企画部長から説明の後、大方 春一委員（社会）から、自然景観の保守についての意見を付す必要性、自然保護に対する抜本的対策の必要性について、

亀井 忠衛委員（社会）から、用途別配分中、かんがい用と上水道との関連とその資料について質疑及び要求があり、企画部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

陳 情

第36号 国鉄貨物運賃値上等反対の件 （採択）
残余の陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

その他の議事

- ① 国鉄貨物運賃改訂に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 本委員会の調査経費について、昭和47年度中 800 万円とする決議案の発議についてははかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 企画部長から、第3セクターに関するその後の経過について説明の後、

亀井 忠衛委員（社会）から、民間資本の出資会社別資料について要求があった。

○4月4日 午後3時14分、第2委員会室において開議、

午後4時15分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 企画部長から、苫小牧東部開発第3セクターに関する提出資料について説明の後、

影山 豊委員（社会）から、設立時期の見通し、民間資本の道内外の割合に対する所見、業務範囲と団地造成、分譲との関連、市町村の団地計画と早急な道計画明示の必要性、供用開始年度の見通しとこの間の労務者、従業員の受入れ体制について、

本間 喜代人委員（共産）から、道の機構改革による窓口、世話人会のメンバー、第3セクターへの引渡しに対する配慮、出資企業と立地企業との関連について

質疑、意見及び要望があり、企画部長から答弁。

- ② 企画部長から、石狩湾新港地域開発計画のその後の経過について説明。

- ③ 国鉄地方閑散線整理並びに貨物運賃改訂に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。

石炭対策特別委員会

○4月3日 午後零時46分、第8委員会室において開議、午後1時3分散会、委員長 池田 金助（自民）

- ① 委員長から、さきに出席した産炭地6団体代表者会議の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 石炭産業長期新政策確立に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 石炭産業長期新政策確立に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ④ 本委員会の調査経費について、昭和47年度中 600 万円とする決議案の発議についてははかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 付託の請願について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。議事進行の都合により午後零時50分休憩、午後1時再開し、直ちに散会した。

○4月11日 午後2時30分、第2委員会室において開議、午後6時12分散会、委員長 池田 金助（自民）

- ① 商工観光部長及び労働部長から、住友2山閉山対策の経過について説明の後、

工藤 万砂美委員（自民）から、企業誘致に関する住友グループとの交渉経過、商工関係団体の実態調査の有無及び助成の考え、中小企業相談所の運営費、人件費に対する助成について、

藤井 虎雄委員（社会）から、閉山時在籍者と離職者数との差の現況、山元協力員、相談員打ち切りの理由、産炭地開発就労事業実施の考え、中高年齢者雇用促進特別措置法適用の時期について、

山家 勇委員（社会）から、電気、水道に対する道の対策及び住民負担について、

湯田 倉治委員（社会）から、残留者のための浴場の確保、高齢者雇用対策としての道の出資及び企業誘致の意思について

質疑、意見及び要望があり、檜原副知事、商工観光部長及び労働部長から答弁。

- ② 商工観光部長から、美唄炭鉱のその後の経過及び北菱鹿島炭鉱の閉山対策並びに新夕張炭鉱株式会社松島炭鉱の閉山提案について説明の後、

渡辺 省一委員（自民）から、工業再配置による産炭地への企業誘致の必要性和国の考え、産炭地振興プロジェクトチーム創設の意思、産炭地市町村への道の財政援助、道営工業団地造成等受入れ体制の整備及び企業誘致のための経済団体等との意見交換の必要性について、

工藤 万砂美委員（自民）から、地元企業の設立計画に対する指導員の派遣方、石炭需要の拡大と北電の買付け漸減計画に対する考え、石炭火力発電の推進、石炭販売における中間マージン排除のための交渉の意思について、

大浦 貞助委員（社会）から、美唄炭鉱問題に関する政府調査団の結論と道の折衝経過及びその対策、産炭地防衛会議設置の考え、炭鉱離職者、身障者、未亡人、中高年齢者等の救済のための道策会社設立の見解について、

宇川 源吉委員（自民）から、一般炭需要に対する北電への働きかけ、石炭火力発電所に対する特別償却の検討について、

藤井 虎雄委員（社会）から、3期計画における電力用炭需要量の妥当性及び鉄鋼関連による増加の見通し、石炭高価格の原因と流通機構の改善、中小炭鉱に対する出資の時期について、

石川 十四夫委員（道政ク）から、産炭地特別資金の無担保限度額の妥当性について

質疑、意見及び要望があり、檜原副知事、商工観光部長及び工業課長から答弁。

本日聴取した陳情

石炭の需要拡大について

道北商工会議所連合会産炭地商工会議所

札幌オリンピック冬季大会特別委員会

- 4月3日 午後零時25分、第2委員会室において開議、
午後1時6分散会、委員長 岩田 徳治（自民）

請願、陳情の審査

請 願

第101号 オリンピック記念公園設置の件（採択）

砂原 清治委員（社会）から、公園計画面積と請願内容との関連について、

松尾 三良委員（自民）から、団地計画との関連と具体的計画の報告方について、

星野 健三委員（社会）から、具体的計画の有無と内容及び住宅建設への影響、大規模化の可能性について、

中田 繁夫委員（社会）から、現在の計画に対する検討の必要性について

質疑及び意見があり、オリンピック対策室長及び住宅団地開発事務所長から答弁。

その他の議事

- ① 委員長から、オリンピック冬季大会終了に伴う関係各省及び機関への委員派遣について報告、異議なくこれを了承。
- ② 理事の補充選任について、異議なく渡辺和歌子委員（社会）を選任することに決定。
- ③ 競技施設等のあと利用問題等について、引き続き調査することに決定。
- ④ 本委員会の調査経費について、昭和47年度中150万円とする決議案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ オリンピック競技施設等のあと利用に関する道外調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

北方領土対策特別委員会

- 4月1日 午前11時50分、第7委員会室において開議、
午後零時25分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

- ① 委員長から、北方領土復帰促進に関する要望意見案の発議についてはかり、木南貫一委員（共産）から反対、桜井勝広委員（社会）、松浦義信委員（自民）及び尾崎豊委員（道政ク）から賛成の意見があつて、賛

成委員により発議することに決定。

- ② 領対本部長から、北方領土復帰実現請願団の派遣について説明。
- ③ 委員長から、昭和47年度中調査経費を400万円以内とする決議案の提出についてはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 北方領土復帰促進に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。日程、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

公害対策特別委員会

○2月25日 午後5時42分、第1委員会室において開議、
午後6時56分散会、委員長 堀田 毅(自民)

- ① 委員長から、さきに実施した公害対策に関する中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 環境局長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 公害規制課長から、道水質審議会の中間答申について説明。
- ④ 知事から、H軽金の赤泥処理対策について説明の後、

小堀 秀次委員(社会)から、陸上、海洋投棄に対する基本的な考え方、副知事、局長答弁の確認及び埋立て地と2次公害の関連について、

川崎 守委員(共産)から、将来における海上処理の有無、調査委員会答申及び伊達火力に対する請願の了知及び局長の報告、埋立て計画の内容について、

鈴木 誠二委員(社会)から、陸上処理を明確にする時期と考え方、伊達火力に対する最近の情勢及び海洋投棄のおそれについて、

佐野 法幸委員(社会)から、操業許可の方法、関係官庁に対する知事の考え方の周知、10ヵ月終了後の考え方、海岸埋立てに対する国と知事の権限等について、

吉田 繁雄委員(自民)から、海洋投棄に対する関係省庁と赤泥の水産に与える影響について、

時田 政次郎委員(社会)から、H軽金の操業に対する認可の権限、道に対する連絡時期について質疑、意見及び要望があり、知事及び環境局長から答弁。

○4月1日 午前11時50分、第2委員会室において開議、
午後1時散会、委員長 堀田 毅(自民)

付託案件の審査

- 議案第77号(水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例案)を議題とし、環境局

長から説明の後、

鈴木 誠二委員(社会)から、上乗せ基準に対する法的取締り及び基準実施の決意、海産物加工業に対する現状認識と指導期間短縮の考え方について、

奈良 敬蔵委員(自民)から、でん粉加工業に対する基準の適否と企業の了解度、実施後引下げの考え方について、

川崎 守委員(共産)から、施行時期と基準の関連及び負荷量の判断、色の基準の有無と指導方法、技術指導の体制と機械メーカーの指定の考え方について、

三上 勇委員(自民)から、上乗せ基準実施に要する経費と算出の資料、網走地区にウェイトのかかっている理由及び生活面の配慮方について、

小堀 秀次委員(社会)から、企業と生活との関連、終末処理施設等の整備の必要性等基本的な考え方について、

吉田 繁雄委員(自民)から、炭鉱流水に対する基準の必要性和条例に入っていない理由及び今後の取扱いについて

質疑、意見、要望及び要求があり、環境局長及び環境局次長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。委員長報告については、委員長に一任することとした。

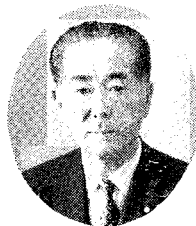
その他の議事

- ① 本委員会の調査経費について、昭和47年度中600万円とする決議案を発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 公害対策に関する道内調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

予算特別委員会

○3月21日 午後6時48分、第1委員会において開議、
午後7時5分散会、委員長 松尾 三良(自民)

正副委員長の互選



松尾三良委員長



合坪正三副委員長

- ① 石畑 久成臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者間における協議のため午後6時49分休憩、午後6時51分再開、砂原清治委員（社会）の動議により、指名推選の方法により松尾三良委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、高橋正四郎委員（自民）の動議により、指名推選の方法により合坪正三委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後6時56分休憩、午後6時59分再開、休憩中協議の結果、審査の方法について、議案第62号ないし第73号、第81号及び報告第1号については先議することとし、本委員会において審議すること、その他の案件については3分科会を設置して審議することとし、第1分科会は委員17人、所管は総務部、企画部、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員、第2分科会は委員17人、所管は民生部、衛生部、商工部、労働部、土木部、建築部及び企業局、第3分科会は委員16人、所管は農務部、農地開拓部、水産部及び林務部とすること、各分科会に付託する案件は配付のとおりとし、各分科会における質疑保留事項は本委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 各分科会委員の選任は委員長指名によることをはかり、異議なくそのことに決定。委員長から次の委員を指名した。

○第1分科会委員

宇川 源吉（自 民）	石川十四夫（道政ク）
川尻 外治（自 民）	武部 勤（自 民）
中田 繁夫（社 会）	本間喜代人（共 産）
星野 健三（社 会）	笠島 保（社 会）
西村 慎一（自 民）	渡部 五郎（自 民）
大内 三治（自 民）	佐藤 幹夫（自 民）
砂原 清治（社 会）	諏訪田勝衛（社 会）
野中 富雄（社 会）	奥野 善造（自 民）
山元 ミヨ（自 民）	

○第2分科会委員

川崎 守（共 産）	越前谷 忠（社 会）
大浦 貞助（社 会）	伊藤 知則（自 民）
岩本 政光（自 民）	小笠原 孝（自 民）
工藤万砂美（自 民）	桜井 勝広（社 会）
野村 光雄（公 明）	山家 勇（社 会）
合坪 正三（社 会）	松本 響（自 民）
東 典俊（自 民）	高橋正四郎（自 民）
宮本 義勝（自 民）	小堀 秀次（社 会）
福島新太郎（自 民）	

○第3分科会委員

大平 秀雄（自 民）	尾崎 豊（道政ク）
小沢 栄吉（自 民）	藤井 虎雄（社 会）
大方 春一（社 会）	村上 韓明（自 民）
吉田 政一（自 民）	若狭 靖（自 民）
作田 政次（自 民）	西尾 六七（自 民）
西野 実（自 民）	石畑 久成（自 民）
新村 源雄（社 会）	塚本 肇（社 会）
原 清重（社 会）	堀田 毅（自 民）

- ⑤ 各分科会に分科委員長のほか分科副委員長1名をおくこと、分科委員の辞任及び補欠選任並びに所属変更については本委員長において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 審査日程について、異議なく配付のとおり決定。
- ⑦ 質疑の方法は、先議案件については一括して行なうこと、質疑は通告の形式により一括して行なうこと、なお、一問一答による場合は委員長に申し出ること、発言の順位は一般質問の例によることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑧ 本委員会の運営については、正副委員長及び各分科会正副委員長をもって構成する理事会において協議のうえ、これを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月22日 午後零時45分、第1委員会室において開議、午後6時47分散会、委員長 松尾 三良（自民）

- ① 委員長から、各分科会正副委員長の当選報告があった旨を報告。
- ② 議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ③ 議案第62号ないし第73号、第81号及び報告第1号を一括議題とし、

中田 繁夫委員（社会）から、46年度補正予算に関し、補正の経過、積算基礎等説明書及び参考資料の改善の必要性、減額補正のあり方と地財法上の見解、過年度収入の補正内容と根拠及び最終補正で行なうことの適否並びに今後の取扱い、歳出における減額補正のあり方と理由及び当初計画の的確性、生活重視の道政との関連、年間見通しにたった予算の編成方、道離島航路株式会社の整備資金及び貸付金の状況並びに所管部門の適否、道立病院の医師、看護婦の定員と配置及び充足対策、今後の補正予算の組み方について質疑、意見及び要望があり、商工部長、水産部長、建築部長、総務部長、企画部長、民生部長、土木部長及び衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後3時15分休憩、午後3時36分再開。次に、

青木 力委員（社会）から、46年度補正予算に関し、最終補正予算のあり方と今後改善する考え、医薬材料

費の当初予算における積算方法と執行状況及び47年度への在庫繰越し、減額補正と厚生省通達の関連、46年度開発予算国庫負担率改訂に際し3省間の申合せの内容と47年度改訂の関連、負担率改訂に伴う予算上の配慮の具体的事例及び財源補てんの見通しと交付税の積算資料、直轄事業負担金に対する地財法上の見解等について

質疑、意見及び要求があり、総務部長、衛生部長、土木部長及び企画部長から答弁。議事進行の都合により午後4時35分休憩、午後4時42分再開、本会議開会のため午後4時43分休憩、午後6時35分再開し、総務部長から、休憩前の青木委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

青木 力委員（社会）から、負担率改訂による財源補てん額と交付税の事業費補正の関連等について質疑及び意見があり、総務部長から答弁。

○3月23日 午前11時21分、第1委員会室において開議、午後零時50分散会、委員長 松尾 三良（自民）

① 先議案件に対する質疑を続行、

青木 力委員（社会）から、地方交付税の積算に対する見解、道管区行政監察局の行政監察結果に対する措置、札幌新道用地取得に伴う道負担に対する見解と対処策及び処理方法、自動車運転免許試験場の運営に対する考え、地域開発のあり方と法人事業税の伸縮みに対する見解、新千歳空港整備の考え方と見通し及び土地購入費の減額補正との関連、46年度決算の見通し等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長、民生部長、農務部長、土木部長、道警本部長及び企画部長から答弁があって、先議案件に対する質疑を終結。

② 委員長から、先議案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後零時35分休憩、午後零時46分再開。

③ 委員長から、先議案件に対する意見調整の結果について報告の後、先議案件を一括議題とし、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定。ついで、塚本肇委員（社会）から、審議の経過にかんがみ、議案第62号ないし第73号について次の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって、異議なくそのことに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

第 1 分 科 会

○3月21日 午後7時8分、第1委員会室において開議、午後7時23分散会、第1分科委員長 奥野善造（自民）

正副分科委員長の互選

① 指名推選の方法により、分科委員長には奥野善造委員（自民）、分科副委員長には砂原清治委員（社会）をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。

③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政ク、共産各1名、計4名の理事を選び、その協議によってこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、渡部五郎委員（自民）、諏訪田勝衛委員（社会）、石川十四夫委員（道政ク）、本間喜代人委員（共産）をそれぞれ選出。

○3月23日 午後2時39分、第1委員会室において開議、午後5時28分散会、第1分科委員長 奥野善造（自民）

① 分科委員長から、理事の変更についてはかり、異議なく諏訪田勝衛委員（社会）を野中富雄委員（社会）に変更することとした。

② 議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。

③ 公安委員会所管に対する質疑に入り、

小笠原 孝委員（自民）から、警察官の増員計画と処遇改善に関し、給与、諸手当支給の実態と改善策、昇任制度の改善、住宅、駐在所の実態と改善計画、駐在報償費の増額措置、交通殉職者等に対し特別な補償制度を講ずる必要性について、

星野 健三委員（社会）から、(1)最近発生した都市ガス事故に関し、発生の原因と責任の所在、事故防止対策と関係機関の連絡体制、(2)小樽市立西陵中学校校舎の落雪事故に関し、管理者の刑事責任の有無について、

野中 富雄委員（社会）から、警察署新築に関し、庁舎敷地の借上げ状況と適正な価格で買い上げる考え、函館中央警察署の敷地確保状況及び建設予算について、

越前谷 忠委員（社会）から、(1)警察職員による交通事故に関し、発生状況と処分の内容、示談交渉のあり方、(2)警察関係の国庫補助に関し、補助金の算定方法、道の超過負担の内容及び国費予算に関する資料について

質疑、意見、要望及び要求があり、道警本部長、警務部

長、刑事部長及び総務部長から答弁。

○3月24日 午前11時、第1委員会室において開議、午後5時29分散会、第1分科委員長 奥野 善造（自民）

① 公安委員会所管に対する質疑を続行、

越前谷 忠委員（社会）から、(1)警備体制に関し、機動隊の規模と配置状況、装備と予算の概要、機動隊の超過勤務手当の支払い状況及び補助金の増額要請をする考え、駐在所及び派出所の体制強化、麻薬事犯発生の現況と取締り及び捜査体制、(2)交通安全協会に関し、組織、活動内容の把握及び交通安全のための運転者教育の実態とあり方、道協会と市町村協会との関係及び活動の実態把握、交通安全協会に対する補助金一括交付の理由、運転免許更新時の講習と違反者講習の強化等について（関連して、砂原清治委員（社会）から、交通違反歩行者に対する交通安全教育の実施、ノーカーデーに対する見解について）、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)人権擁護と防犯に関し、帯広署が作成、配布した交通事故、盗犯、非行少年の分布図の目的とその後の措置及び人権擁護上の配慮の必要性、(2)交通対策に関し、総合的な交通事故防止対策、自動車の販売規制に対する考え、(3)47年度予算に関し、派出所、駐在所の新增設の必要性について

質疑、意見及び要望があり、道警本部長、総務部長、警備部長、防犯部長及び交通部長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後1時36分休憩、午後3時5分再開。

② 人事委員会、出納局及び監査委員所管に対する質疑に入り、

本間 喜代人委員（共産）から、出納事務の取扱いに関し、出納員その他の会計職員の職務内容、失対労務事業所における会計職員の未配置と今後の改善策等について

質疑、意見及び要望があり、出納長から答弁があって、人事委員会、出納局及び監査委員所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時43分休憩、午後3時49分再開。

③ 選挙管理委員会所管に対する質疑に入り、

奥野 一雄委員（社会）から、白老町長選挙に関し、投票用紙印刷原版の保存と処分のあり方、余分投票用紙の取扱い、投票函の保管と確認方法、道選挙管理委員会の審理状況について

質疑、意見及び要望があり、選挙管理委員長から答弁。

○3月25日 午前10時45分、第1委員会室において開議、

午後5時10分散会、第1分科委員長 奥野 善造（自民）

① 選挙管理委員会所管に対する質疑を続行、

奥野 一雄委員（社会）から、白老町長選挙に関し、投票函の保管方法の適否、道選挙管理委員会の審理のあり方について

質疑、意見及び要望があり、選挙管理委員長から答弁があって、選挙管理委員会所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後1時7分休憩、午後1時10分再開。

② 企画部所管に対する質疑に入り

鈴木 誠二委員（社会）から、(1)公害防止に関し、北海道熱供給公社に対する出資の目的と大気汚染防止に対する考え方、公害監視委員の任務と配置の考え方及び謝金の額の適否、(2)漁業権と漁業補償に関し、公害防止条例との関連、沿岸海域汚染に対する考え方、企業との協定に対する行政庁のあり方について

野中 富雄委員（社会）から、(1)銭谷鉱業に関し、公害防止施設改善資金による効果と返済状況及び今後の措置、(2)大沼国定公園に関し、湖水汚染の現状と防止対策及び下水道施設の整備について

質疑、意見及び要望があり、環境局長及び企画部長から答弁。

○3月27日 午前11時20分、第1委員会室において開議、午後5時14分散会、第1分科委員長 奥野 善造（自民）

○ 企画部所管に対する質疑を続行、

影山 豊委員（社会）から、(1)公害防止推進計画に関し、その進ちょく状況及び決定時期、実施時期、推進体制の見通し、苫小牧地域の公害防止計画の基本理念、国、道、市町村の連携と調整、苫小牧周辺市町村に対する公害測定施設の助成措置、(2)伊達火力発電所建設計画に関し、室蘭地区における複合公害発生の可能性に対する見解、汚染濃度算出の基礎と方法について

質疑及び意見があり、環境局長から答弁。議事進行の都合により午後零時54分休憩、午後2時7分再開、環境局長から、休憩前の影山委員の算出の基礎と方法に関する質疑に対する答弁の後、引き続き、

影山 豊委員（社会）から、冬季の大気汚染物質の調査、逆転層、海陸風との関連における壮瞥町の果樹、そ菜に対する影響、壮瞥町との公害防止協定締結の考え方等について（関連して、改選治幸委員（社会）から、伊達火力発電所建設に伴う大気汚染に関し、年平均濃度等の計算基礎としての風速、下降速度、使用係数等、報告書の信ぴょう性について）

質疑及び意見があり、環境局長及び環境局次長から答

弁があって、午後3時25分休憩、午後4時48分再開、環境局次長から、休憩前の改発委員の逆転層の場合における拡散の計算に関する質疑に対する答弁の後、引き続き、

改発 治幸委員（社会）から、海陸風、上空風と地上風との循環、逆転層の場合等、具体的事象に基づく計算の有無、伊達火力建設のための隣接市町村の了解等について

質疑及び意見があり、環境局長及び環境局次長から答弁。

○3月28日 午前11時25分、第1委員会室において開議、午後4時46分散会、第1分科委員長 奥野善造（自民）

○ 企画部所管に対する質疑を続行、

小野 秀夫委員（道政ク）から、港湾行政機構の強化、港湾管理調整機関の設置、道の港湾管理参加及び港湾の機能分担に対する見解、東部苫小牧新港と室蘭、苫小牧港との競合、苫小牧東部工業基地における工業立地の見通しと港湾造成計画推進との関連並びに造成計画変更に対する見解、港湾運送事業法改正の考え方、室蘭・苫小牧間の国鉄電化の促進、室蘭港の国鉄埠頭の活用及び国鉄第2航路誘致に対する見解、室蘭港の機能充実のための高速自動車道の建設促進等について

質疑、意見及び要望があり、企画部長から答弁。議事進行の都合により午後1時7分休憩、午後3時32分再開。ついで、

笠島 保委員（社会）から、石狩湾新港建設に関し、基本計画案の作成時期、開発公社の財産譲渡関係、流通基地、工業基地の着工、完成の時期、港湾管理のための一部事務組合設置の考え、札幌市と小樽市の出資の割合、供用開始の見通し、小樽港との競合、市街化区域設定の時期、港湾関連施設設置と都市計画との関連、年度予算と土地取得の関係及び買収済み面積とその計画面積に対する比率並びに最高、最低、平均価額、関係業者の誘致見込み年次等について

質疑、意見及び要望があり、企画部長から答弁。

○3月29日 午前11時4分、第1委員会室において開議、午後7時6分散会、第1分科委員長 奥野善造（自民）

① 企画部所管に対する質疑を続行、

藤井 虎雄委員（社会）から、第3期道総合開発計画に関連し、過疎地域の実態と適用地域拡大の見通し、特別対策事業の内容と増額措置、産炭地域振興と地域開発との関連、白糠工業団地造成に対する見解、第3セクターの作業状況、鉄鋼産業の立地と需要見通し、

産炭地における広域生活圏計画の考え方、情勢の変化に対応する姿勢について

質疑、意見及び要望があり、企画部長及び大規模工業基地開発事務局長から答弁。議事進行の都合により午後零時49分休憩、午後2時20分再開。引き続き、

中田 繁夫委員（社会）から、(1)国鉄地方閑散線の廃止に関し、廃止に対する姿勢と現在までの経過及び基本的考え方と方策、国鉄財政新再建対策要綱及び国鉄運賃法の一部改正に対する見解、3期計画における国鉄の位置づけ、札幌線廃止に対する見解と沿線町村に対する指導内容、国鉄営業係数に対する調査の考え方、(2)新幹線鉄道建設に関し、新幹線建設による道内交通への影響及び建設促進運動のあり方、(3)総合交通体系に関し、交通問題プロジェクトチームによる報告書に対する考え方と交通審議会等の設置構想について、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)自衛隊機の飛行訓練に関し、早朝、深夜の訓練中止申入れの結果とその後の経過、(2)石狩湾新港建設に関し、道の基本計画案完成までの手順、関連施設として火力発電所建設構想の有無、新港完成時の小樽港の推定取扱貨物数量の見通し、道内港湾の機能分担、(3)苫小牧東部工業基地建設に関し、開発地域内の地目別面積とその割合及び農業形態の内容、遠浅酪農に対する評価、周辺地域に対する具体的対策と開発地域の公害対策、第3セクターの設置と未買収地の関連、(4)原子力発電所に関し、建設の手続、原子炉等規制法と電気事業法との関連等について

質疑、意見及び要望があり、企画部長、大規模工業基地開発事務局長及び環境局長から答弁があって、企画部所管に対する質疑を終結。

② 委員長から、審査日程の変更についてはかり、異議なく総務部所管終了後、教育委員会所管を行なうことに決定。

○3月30日 午後7時15分、第1委員会室において開議、午後10時3分散会、第1分科委員長 奥野善造（自民）

① 分科委員長から、日程の変更についてはかり、異議なく総務部所管の前に教育委員会所管を行なうことに決定。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

野中 富雄委員（社会）から、特殊学校の新改築に関し、整備不履行と今後の措置について、

熊谷 克治委員（社会）から、昭和41年人事院勧告完全実施要求に関する統一行動による夕張市教職員の処分に関し、人事委員会裁定に対する今後の措置、道民への謝罪の有無、違法処分による経済的、精神的損

害に対する賠償の考え方、中振協答申と大学区制の弊害解消に対する具体策、学区制改訂の時期について、

中田 繁夫委員（社会）から、学校におけるクラブ活動に関し、クラブ活動のあり方と事故に対する責任の所在の明確化について、

林 謙二委員（道政ク）から、道教委と北教組との協定書に関し、教育委員長の協定書確認の時期と方法及び部分的是正の指示の有無、教育長の協定書に対する関与の有無と承知の時期及び方法、職務執行にあたっての法的な義務、教員の勤務時間規制に関する人事院の意見に対する見解、協定書の一般的な拘束力、北教組への協定書修正申入れの内容、校長の権限と責任、長期休業日における校外研修の考え方、覚書中の「合意」と「交渉の当事者能力」に対する見解、時間外勤務を命ずることのできる範囲について

質疑、意見及び要望があり、教育委員長、教育長及び教職員課長から答弁。

○3月31日 午前10時37分、第1委員会室において開議、
午後2時33分閉会、第1分科委員長 奥野
善造（自民）

① 教育委員会所管に対する質疑を続行、

渡辺 和歌子委員（社会）から、世界子供美術展に関し、開催に関する道教委の関連、国際意識の啓発、道内美術館活動の促進について、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)高校授業料に関し、議会の議決と合格者への通知の関連、(2)教員人事に関し、校長の学校管理と教職員の人事異動のあり方について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午前11時34分休憩、午前11時55分再開。

② 総務部所管に対する質疑に入り、

砂原 清治委員（社会）から、(1)高校授業料に関し、国立高校の授業料月額、市町村の定時制高校に対する補助金支出の見解と指導のあり方、(2)宝くじの発行に関し、発行に対する基本的考え方、(3)新生活運動に関し、新生活運動に対する見解と今後の進め方、(4)真駒内自衛隊基地に関し、移転の必要性について、

尾崎 豊委員（道政ク）から、道路財源に関し、目的税と一般財源の関連、道路関係費用と財源の適正化、自動車税の道路財源充当の必要性、道単独事業の前年比と増額補正の考えについて、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、(1)私立高校の授業料値上げに関し、値上げ抑制の恒久的見通し、私学経営に対する現状認識と助成策及び父母負担の解消策、経営不振校の道移管に対する考え方、(2)開拓記念館に関し、アイヌのチセ展示とアイヌ像の適否及び今後の

措置、野幌森林公園周辺地区の環境保全対策について、

青木 力委員（社会）から、道予算の編成に関し、地方財政計画と予算編成のあり方、健全財政の基本的考え方、自動車税の非課税措置の解消策、地方交付税の増強策、出資金に対する考え方、市町村財政に対する指導のあり方等について、

奥野 一雄委員（社会）から、道人事に関し、政令指定都市移行に伴う中央児童相談所の減員措置に対する見解、道職員退職者の再採用に対する考え方、機構改革の見通しと職員定数との関連について、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)歳入歳出外現金の取扱いに関し、伊達町における北電の預り金と支出に対する見解及び指導の必要性、(2)広報紙の発行に関し、全戸配布の取扱い、(3)機構改革に関連し、職員定数増の必要性和条例改正の見通しについて

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び地方課長から答弁があって、総務部所管に対する質疑を終結。

③ 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

④ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

第2分科会

○3月21日 午後7時5分、第2委員会室において開議、
午後7時17分散会、第2分科委員長 小堀
秀次（社会）

正副分科委員長の互選

① 指名推選の方法により、分科委員長には小堀秀次委員（社会）、分科副委員長には高橋正四郎委員（自民）をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。

③ 本分科会の運営については、自民、社会及び共産各1名、計3名の理事を選び、その協議によってこれを行なうこと、公明についてはオブザーバーの扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。理事には、東典俊委員（自民）、越前谷忠委員（社会）及び川崎守委員（共産）をそれぞれ選出。

○3月23日 午後2時40分、第2委員会室において開議、
午後4時58分散会、第2分科委員長 小堀
秀次（社会）

① 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

越前谷 忠委員（社会）から、労働基準法の道職員に対する適用に関し、「事業場」の解釈、法第33条第3項と労働時間及び臨時に必要な場合の労働時間の延長と休日勤務の関係、チェックオフと労働協約、法第37条との比較における早朝出勤手当の額の妥当性、出かせぎ労働者の実態把握と雇用指導体制の強化、最低賃金制に対する考え方、職業訓練の現状と内容の充実強化策について、

山家 勇委員（社会）から、中高年齢者の就職に関し、その基本的考え方及び就職促進の具体策について質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。

○3月24日 午前11時48分、第2委員会室において開議、午後5時6分散会、第2分科委員長 小堀秀次（社会）

① 労働部所管に対する質疑を続行、

渡辺 和歌子委員（社会）から、(1)婦人労働相談員に関し、制度創設時の社会的要求、業務の内容、非常勤であることの是非、男女間格差の理由及び待遇の改善、(2)内職職業相談員に関し、制度創設時の社会的要求、内職分野の拡大及び組織化並びに工賃是正の考え、相談員の勤務態様の是非について、

山科 喜一委員（共産）から、都市勤労青少年の福利厚生施設の充実等定着対策、労働組合青年婦人部との接触について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があって、労働部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時25分休憩、午後1時40分再開。

② 分科委員長から、小野秀夫委員（道政ク）の本分科会への出席及び土木部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 土木部所管に対する質疑に入り、

松本 響委員（自民）から、土木現業所及び出張所の性格とあり方について、

大浦 貞助委員（社会）から、公共事業による景気浮揚策に関し、道単事業費の前年比減の理由、直轄事業負担金の内訳、用地公社の買収用地の性格及び用地買収による景気浮揚の効果、本州業者による工事施行の景気浮揚への効果、業者格付け基準の改善について、

影山 豊委員（社会）から、ユカンボシ川敷地売買の実態把握とその対策、地積図の妥当性、河川敷地内の不法建築物に対する措置、河川監視体制の強化、河川敷地調査の早期実施について（関連して、越前谷忠委員（社会）から、出先機関職員の住民との接触態度の是正について）、

合坪 正三委員（社会）から、新千歳空港の用地取

得に関し、買収価格の適正化、未買収の理由と買収の見通し、滑走路周辺地の買収に対する見解、滑走路設置と都市計画との関連、滑走路設置に伴う市町村負担に対する見解、国に売払いうる条件、国際空港と軍用空港との関連について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

○3月25日 午前10時50分、第2委員会室において開議、午後5時5分散会、第2分科委員長 小堀秀次（社会）

① 土木部所管に対する質疑を続行、

土木部長から、前日の合坪委員に対する答弁の一部訂正の後、

川崎 守委員（共産）から、(1)函館山周遊道路に関し、路線変更の考え方、(2)新千歳空港に関し、買収交渉開始の時期、国の買戻し条件、(3)工事請負に関し、下請の労賃不払いに対する元請の責任の明確化及び基準設定の考え方について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後零時7分休憩、午後1時32分再開。ついで、

桜井 勝広委員（社会）から、(1)歩道の除雪対策及び除雪技術の研究、(2)踏切り交差道路構造の改良促進、(3)災害復旧事務費による高級乗用車購入の是非及び事務費の適正使用に対する牽制体制について、

野村 光雄委員（公明）から、(1)河川敷地管理の適正化、河川敷地調査費減額の理由及び調査の早期実施、(2)土木工事施行に関し、地域住民への配慮及び苦情処理窓口の明確化について、

小野 秀夫委員（道政ク）から、港湾管理に関し、市町村の負担軽減、既存港の有効利用のための縦貫自動車道建設の見通し及び札幌・室蘭間の道路整備計画について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があって、土木部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時15分休憩、午後4時9分再開。

② 建築部所管に対する質疑に入り、

越前谷 忠委員（社会）から、(1)オリンピックあと地の利用計画、(2)公営住宅建設予定価格中の業者の利潤率と下請との関連、道営住宅団地造成における利用者負担の法的根拠、大麻刈地の分譲未済の理由及び今後の分譲方針、公共住宅の地方分散に対する考え方、公営住宅建設の方針について

質疑、意見及び要望があり、建築部長から答弁。

○3月27日 午前11時10分、第2委員会室において開議、午後5時4分散会、第2分科委員長 小堀秀次（社会）

① 建築部所管に対する質疑を続行、

川崎 守委員(共産)から、(1)道職員住宅に関し、衛生管理の不備及びその責任の所在、(2)市街化調整区域の特例に関し、認可の条件、(3)道営住宅委託管理に関する考え方について

質疑、意見及び要望があり、建築部長から答弁。議事進行の都合により午後零時39分休憩、午後1時52分再開。ついで、

奥野 一雄委員(社会)から、(1)退職職員の再採用の考え、(2)建設業法の改正に関し、中小零細企業の育成策と関係部の連携、(3)総合的都市対策と機構改革との関連について

質疑、意見及び要望があり、建築部長から答弁があった。建築部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時42分休憩、午後2時57分再開。

② 民生部所管に対する質疑に入り、

大浦 貞助委員(社会)から、老人福祉に関し、道の基本姿勢、老人医療の無料化年齢の引下げ及び所得制限撤廃の考え方、老齢年金の増額と祝品、見舞金増額の考え、老人クラブの実態把握と施設整備の方針及び運営費補助増額の考え、老人クラブの施設及び活動状況の調査の有無、老人家庭奉仕員の増強及び活動状況、寝たきり老人の実態と奉仕員の増強及び待遇改善について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。

○3月28日 午前11時1分、第2委員会室において開議、午後4時28分散会、第2分科委員長 小堀秀次(社会)

○ 民生部所管に対する質疑を続行、

奥野 一雄委員(社会)から、社会福祉施設の整備に関し、民間社会福祉施設振興事業の拡大、へき地保健福祉館設置希望減少の理由、重度身障者、ろうあ者への手押し車、ベビーシッターの完全配付に対する考え、手話奉仕員の養成促進、児童施設の栄養強化費の増額、相談員、奉仕員、指導員等の報酬の基準及び待遇の改善、特殊寝台、特殊浴そうの完全配付に対する考え、(2)災害遺児見舞金に関し、積算の根拠及び増額措置、(3)児童保護に関し、中央児童相談所の機能の充実、児童保護措置費徴収金免除に対する見解について質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。議事進行の都合により午後零時38分休憩、午後2時47分再開。ついで、

桜井 勝広委員(社会)から、(1)保育所増設に関し、常設保育所未設置市町村の解消とその見直し、季節保育所の現況把握と補助の強化、無認可保育所に対する援助の考え、保母養成計画、(2)身障者の運転技術取得に関し、訓練車の配置と授業料補助の考え等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。

○3月29日 午前10時55分、第2委員会室において開議、午後4時52分散会、第2分科委員長 小堀秀次(社会)

① 民生部所管に対する質疑を続行、

影山 豊委員(社会)から、(1)里親制度に関し、児童福祉に対する道の基本姿勢、里親制度の現状、高校在学者に対する措置費支給の考え、里親手当増額の考え、里親の資格認定と事後調査のあり方、児童相談所の体制強化について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。議事進行の都合により午後零時25分休憩、午後1時43分再開。ついで、

川崎 守委員(共産)から、ウタリ問題に関し、ウタリ対策の所管部及び基本的な考え方、日高支庁の調査結果とこれに基づく対策、ウタリ指導者の養成対策、アイヌ文化の保存の考え方、ウタリ会館設置の必要性、民芸品の技術指導、旧土人保護法の関連について質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があった。民生部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時59分休憩、午後3時5分再開。

② 衛生部所管に対する質疑に入り、

伊藤 知則委員(自民)から、乳幼児の医療対策に関し、医療無料化に対する考え方とその推進策について、

野村 光雄委員(公明)から、医薬品の監視業務に関し、エタンプトールによる副作用の実態と施用に対する見解、医師に対する行政指導のあり方、情報収集のあり方と改善策について、

山家 勇委員(社会)から、保健所の運営に関し、技術系職員の充足対策、食品衛生監視体制の充実、試験、検査機能の強化と保健所における公害対策のあり方、施設、設備の整備計画、保健所の統廃合に対する見解と整備、拡充の必要性について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

○3月30日 午後6時55分、第2委員会室において開議、午後7時58分散会、第2分科委員長 小堀秀次(社会)

○ 衛生部所管に対する質疑を続行、

鈴木 誠二委員(社会)から、スモン病に関し、患者の実態把握と対策の経過、患者同盟等に対する指導協力及び医療費の公費負担に対する考え方について、

桜井 勝広委員(社会)から、手数料、使用料に関し、減免措置に対する見解について、

山科 喜一委員(共産)から、(1)大気汚染の人体への影響調査に関し、実施内容及び結果公表の意志、(2)

小児医療に関し、所得制限のあり方、母親の意見聴取、実態調査完了の見通し、医療給付の改善、療育指定医療機関の増大に対する見解について
質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。

○3月31日 午前10時36分 第2委員会室において開議、
午後2時34分閉会、第2分科委員長 小堀
秀次（社会）

① 企業局所管に対する質疑に入り、

合坪 正三委員（社会）から、(1)工業用水道に関し、上水道との水源競合に対する見解、第2期事業の料金の根拠、取水河川を安平川とした理由、(2)苫小牧東部工業基地に関し、マスタープラン発表の時期、未買収地取得の見通し、港湾建設費の地元負担の明確化、港湾建設工事着工と漁業権補償との関連、勇払川取水可能量の調査、一般会計繰出しの財政的適否について、

川崎 守委員（共産）から、(1)工業団地会計の借入れ金返済の目途、(2)電気事業における料金改訂に対する見解、(3)工業用水道事業の意義と累積赤字との関連について

質疑、意見及び要望があり、企業局長から答弁があって、企業局所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午前11時25分休憩、午後1時35分再開。

② 商工部所管に対する質疑に入り、

山家 勇委員（社会）から、金属、非金属鉱業振興の基本姿勢と具体的対応策について
質疑、意見及び要望があり、商工部長から答弁。議事進行の都合により午後零時7分休憩、午後1時5分再開。ついで、

星野 健三委員（社会）から、(1)旭川市の新北紡工場閉鎖に関し、企業存続の方策、併置高校生及び従業員の処遇、(2)ガス事故に関し、LPGガスによる事故の実態、未然防止のための審議機関設置の考え方、事故防止対策の予算措置、公共施設に対する警報装置設置の義務化、(3)熱供給公社に関し、保安対策とその指導強化、料金の適正化について

山科 喜一委員（共産）から、(1)防衛庁弾薬庫の委託管理に対する見解、(2)火薬猟銃等販売店の実態と事故、盗難発生状況及び指導取締りの方針について、

高橋 鉦委員（公明）から、企業立地に関し、内陸地における工業の促進、高次加工工業の育成、低工地域における工業の振興、地場産業の育成、火力発電所伊達誘致の理由及び誘致不能の場合に対する見解について

質疑、意見及び要望があり、商工部長から答弁があって、商工部所管に対する質疑を終結。

③ 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報

告について委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

④ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

第3分科会

○3月21日 午後7時6分、第8委員会室において開議、
午後7時17分散会、第3分科委員長 石畑
久成（自民）

正副分科委員長の互選

① 指名推選の方法により、分科委員長には石畑久成委員（自民）、分科副委員長には塚本肇委員（社会）をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。

③ 本分科会の運営については、自民、社会及び道政各各1名、計3名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、西尾六七委員（自民）、藤井虎雄委員（社会）及び尾崎豊委員（道政）をそれぞれ選出。

○3月23日 午後2時46分、第8委員会室において開議、
午後4時50分散会、第3分科委員長 石畑
久成（自民）

① 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。

② 分科委員長から、川崎守委員（共産）の本分科会への出席及び水産部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 水産部所管に対する質疑に入り、

先崎 照雄委員（社会）から、北海道近海における外国漁船の漁業操業に関し、本道周辺の外国船の操業状況、被害を受けた場合の現地漁民への指導のあり方と損害賠償請求並びに共済事業による救済についての考え方及びその措置、漁業専管水域の設定と基本的な考え方について、

湯田 倉治委員（社会）から、(1)海水汚染状況調査に関し、調査実施の考え方、海の公害に対する道の調査の姿勢と赤泥海洋投棄に対する道の考え方、(2)伊達火力発電所建設に関し、漁協に対する北電、伊達町介入の実態と指導、伊達、有珠両漁協の了承手続、地元住民の反対に対する考え方、公害調査に対する道関係機関の機能充実について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

○3月24日 午前10時42分、第8委員会室において開議、
午後4時38分散会、第3分科委員長 石畑
久成（自民）

○ 水産部所管に対する質疑を続行、

青木 力委員（社会）から、財団法人北海道水産加工振興基金協会（仮称）に関し、設立前の出資金の予算化の適否について

質疑及び意見があり、水産部長から答弁があって、議事の進行の都合により午前11時59分休憩、午後1時49分再開。引き続き、

青木 力委員（社会）から、(1)水産加工振興基金協会に関し、出資金の負担区分の適否、基金協会と組合の再編との関連、(2)内水面漁業の振興と予算措置、(3)漁港に関し、国庫負担率改訂に伴う道の負担増について、

川崎 守委員（共産）から、(1)原木魚礁に関し、今後の計画、(2)マグロまき網漁業と資源保護、(3)噴火湾地帯の漁業振興に関し、企業進出に対する考え方、(4)伊達火力発電所設置に関し、日本水産資源保護協会の中間報告書に対する道の見解と疑問点解消の方法、伊達、有珠両漁協の了解と意見書提出並びに議会の了承を得ての実施の考え方、漁業権の行使規則の変更について質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。

○3月25日 午前10時47分、第8委員会室において開議、
午後4時45分散会、第3分科委員長 石畑
久成（自民）

① 分科委員長から、川崎守委員（共産）の本分科会への出席及び林務部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

塚本 肇委員（社会）から、(1)林務行政に関し、森林組合指導の基本的考え方、森林組合の活動状況と弱小赤字組合の指導策、造林受託事業の民間圧迫の有無、組合加工業と民間企業との競合の傾向の有無、(2)カラマツ対策に関し、カラマツ需要の現況と将来の展望、カラマツ造林指導策、カラマツ輸送運賃価格差対策について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時1分休憩、午後1時44分再開。ついて

先崎 照雄委員（社会）から、枯殺剤に関し、ヤマベによる公開実験結果資料と最終結果報告の相違理由、実験による危険限界濃度及び水温に対する考え方について

質疑及び意見があり、林務部長から答弁。議事進行の

都合により午後2時26分休憩、午後2時33分再開。林務部長から休憩前の先崎委員の質疑に対する補足答弁の後、

先崎 照雄委員（社会）から、(1)枯殺剤に関し、危険限界濃度及び水温に対する考え方、枯殺剤の安全性と47年度散布の有無、枯殺剤使用と人力除草の経済比、(2)道有林野事業に関し、道有林野事業の基本的考え方、公益性の積極的対策、(3)白ろう病の予防対策に関し、林業従事者の健康診断に対する考え方について、

西尾 六七委員（自民）から、パンケ川のヤマベの被害に対する措置について、

石川 十四夫委員（道政ク）から、林産業構造改善事業に関し、第2次構造改善事業の内容と転廃業の労務者対策、転廃設備補助金の使途制限の有無について質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。

○3月27日 午前11時12分、第8委員会室において開議、
午後5時14分散会、第3分科委員長 石畑
久成（自民）

○ 林務部所管に対する質疑を続行、

大方 春一委員（社会）から、道有林の運営に関し、市町村交付金増額未措置の理由と今後の措置について質疑があり、林務部長から答弁。議事進行の都合により午前11時54分休憩、午後2時7分再開。引き続き、

大方 春一委員（社会）から、(1)道有林の運営に関し、市町村交付金増額未措置の理由、林力増強並びに森林機能の拡大の基準と目標達成、道有林新5カ年計画実施の考え方、基金運用の考え方、一般会計繰出し金の根拠、(2)林産業構造改善事業に関し、第1次構造改善事業の評価、第1次構造改善事業における特売権の移行状況、製材工場、合板工場の補償額、第2次構造改善事業の内容と転廃工場の労務対策、(3)第65国会における林業振興に関する決議促進の考え方、(4)木材運賃の合理化と配材再編制の考え方について
質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。

○3月28日 午前11時5分、第8委員会室において開議、
午後4時28分散会、第3分科委員長 石畑
久成（自民）

① 林務部所管に対する質疑を続行、

川崎 守委員（共産）から、(1)林業構造改善事業に関し、しいたけ栽培の技術指導と生産向上策、(2)白ろう病対策に関し、下請労働者の健康管理の指導と事故未然防止について

質疑及び意見があり、林務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時8分休憩、午後零時23分再開。引き続き、

川崎 守委員（共産）から、(1)白ろう病対策に関し、

下請労働者の健康管理体制、(2)道有林野事業会計に関し、一般会計に対する繰出し金について
質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時45分休憩、午後3時5分再開。

- ② 分科委員長から、山科喜一委員（共産）の本分科会への出席及び農務部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 農務部所管に対する質疑に入り、

松本 響委員（自民）から、農業政策に関し、農業と他産業との所得格差是正策、離農の現状とその対応策、農業の位置付け、土地基盤整備に伴う農家負担の軽減策について、

熊谷 克治委員（社会）から、雑豆価格安定対策に関し、北海道豆類価格安定基金協会に対する出資計画変更の理由、豆類価格安定対策の推進について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○3月29日 午前11時7分、第8委員会室において開議、
午後5時7分散会、第3分科委員長 石畑久成（自民）

- 農務部所管に対する質疑を続行、

福島 新太郎委員（自民）から、農地買収及び処分のあり方について、

湯田 倉治委員（社会）から、畜産振興審議会と全国知事会との関係、全国液卵公社に対する出資と卵価安定対策、競馬の執行体制の強化の必要性、農村花嫁事業の推進策、酪農振興と学校給食米食化の調整策、農業機械購入に対する補助政策のあり方、農業機械研究所設置の考え方、農業機械による事故防止策と労災保険の改善策、大規模濃厚飼料団地設置促進等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時41分休憩、午後1時59分再開。ついで、

大方 春一委員（社会）から、(1)稲作対策に関し、地域指標の策定と米生産調整のあり方、黒しよく米の原因究明及び人体に対する影響、(2)米の物統令適用除外に関し、食糧制度の堅持の考えとその方策、道産米に対する評価と格付けに対する考え、米の流通秩序に与える影響と米穀業者の監督体制の強化について（関連して、大平秀雄委員（自民）から、米生産調整に伴う休耕面積の現況とその影響について）、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)元道職員再採用の理由、(2)農村花嫁対策推進事業の効果に対する見解、(3)日米農村協会の必要性、他の国との協力に対する見解について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)牛の伝染病の現況と対策、集団放牧に特徴的な疾病の把握、馬の鼻腔性肺炎ウイルスの発生状況及び原因、家畜疾病に対する農政のあり方、馬のインフルエンザに関し、自主防疫と薬事法及び知事許可との関連、発生原因と不活化予防液による事故防止策、黒しよく米の有害・無害性の究明について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結。

○3月31日 午前10時49分、第8委員会室において開議、
午後1時55分閉会、第3分科委員長 石畑久成（自民）

- ① 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

先崎 照雄委員（社会）から、(1)開拓農家に関し、離農の実態と離農後の状況及び再追跡調査の実施、負債整理の現状、農業者年金制度給付金と離農助成金との関連、(2)開拓農協に関し、自立可能開協の現状及び開協統合に対する指導、(3)開拓部の名称変更と開拓農家に対する今後の姿勢について

質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長から答弁。議事進行の都合により午前11時51分休憩、午後1時7分再開。ついで、

大方 春一委員（社会）から、農業基盤整備事業の後進性についての認識、農業環境の変化と3期計画の変更に対する見解、国庫補助率の改訂に伴う地元負担の軽減策について

質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長から答弁があって、農地開拓部所管に対する質疑を終結。

- ② 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 分委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

○3月31日 午後3時55分、第1委員会室において開議、
午後7時22分閉会、委員長 松尾 三良（自民）

- ① 各分科委員長から、それぞれ各分科会における審議の経過について報告。

第1分科委員長報告

私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は3月21日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないましたとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、23日から31日まで

8日間にわたり、付託されました総務部、企画部、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局、監査委員の各所管にかかわる昭和47年度各会計予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般につきまして、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、本日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なものを申しあげます、

公安委員会所管におきましては、

警察官の処遇改善、都市ガス事故防止対策、警察署の敷地問題、警察職員の交通事故発生に関する問題、機動隊の編成規模、麻薬取締り体制の強化、交通安全対策、帯広警察署の非行少年分布図問題、交番等の整備など、公安行政にかかわる諸問題。

出納局所管におきましては、

出納事務の取扱い。

選挙管理委員会所管におきましては、

白老町長選挙にかかわる問題。

企画部所管におきましては、

公害監視委員制度の強化、公害防止条例と漁業権及び漁業補償に関する問題、大沼公園の汚濁対策、伊達火力発電所建設にかかわる問題、苫小牧東部工業基地の公害防止など本道公害対策にかかわる諸問題、港湾行政機構の充実、苫小牧新港と室蘭港との関連、国鉄電化の促進、高速自動車道の建設、都市問題、石狩湾新港建設に関する問題、過疎地域の振興、苫小牧東部大規模工業基地建設にかかわる問題、鉄鋼の需要見通し、産炭地の振興、国鉄閑散線廃止問題、新幹線鉄道建設の促進など、本道開発にかかる諸問題。

教育委員会所管におきましては、

特殊学校の整備、教職員違法処分に対する措置、公立学校学区制に関する問題、クラブ活動のあり方と事故対策、道教委と北教組との協定書に関する問題、美術活動の充実、高等学校長の学校管理など、教育行政にかかわる諸問題。

総務部所管におきましては、

高校授業料に対する市町村補助の問題、宝くじ発行の基本的考え方、新生活運動の推進、道路財源使途の適正化、私立高校授業料値上げ問題、開拓記念館の展示目的、野幌森林公園周辺の環境保全、道予算編成のあり方、機構改革と職員の適正配置など、行財政にかかる諸問題等でありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

なお、出納事務の取扱い問題は4件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

第2分科委員長報告

私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会とは3月21日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないましたとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、23日から31日までの8日間にわたり、付託されました民生部、衛生部、商工部、労働部、土木部、建築部、企業局の各所管にかかわる昭和47年度各会計予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般につきまして、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、本日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なものを申しあげます、

労働部所管におきましては、

労働基準法運用問題、季節労働者対策、職業訓練の強化、中高年齢者就職対策、婦人労働相談員の待遇、勤労青少年の定着対策など、労働行政にかかわる諸問題。

土木部所管におきましては、

土木現業所組織機構のあり方、中小建設業者の育成策、河川管理体制の強化、新千歳空港用地取得に関する問題、下請保護対策、除雪対策の推進、道路構造の改良促進、災害復旧事務費の適正執行、市町村港湾改修事業の促進、縦貫自動車道建設の見通しなど、土木行政にかかわる諸問題。

建築部所管におきましては、

オリンピックのあと土地利用計画、住宅建設に伴う諸対策、市街化調整区域の特例に関する考え方、中小建設業者育成策、総合都市対策など、建築行政にかかわる諸問題。

民生部所管におきましては、

老人福祉の基本姿勢、老人医療無料化に伴う問題、老人クラブ施設の整備、保育所の整備促進、災害遺児見舞金の増額、身障者対策、児童福祉の基本姿勢、里親制度のあり方、ウタリ対策など、民生行政にかかわる諸問題。

衛生部所管におきましては、

乳幼児の医療対策、医薬品の監視体制、保健所の整備、食品添加物の乱用防止策、スモン病対策、使用料、手数料の基本的な考え方など、衛生行政にかかわる諸問題。

企業局所管におきましては、

工業用水道事業及び電気事業に関する問題、苫小牧東部大規模工業基地建設にかかる諸問題。

商工部所管におきましては、

金属鉱業の振興、ガス事故の防止、熱供給の保安対策、新北紡工場閉鎖問題、火薬類、猟銃等の指導、取締り、企業立地に関する問題など、商工行政にかかわる諸問題等でありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

なお、老人福祉予算ほか7件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

第3分科委員長報告

私は、第3分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会はさる3月21日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、23日から31日までの7日間にわたり、付託されました農務部、農地開拓部、水産部、林務部の各所管にかかわる昭和47年度各会計予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般につきまして、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、本日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申し上げますと、

水産部所管におきましては、

外国漁船による被害対策、伊達火力発電所建設など公害にかかわる問題、財団法人北海道加工振興基金協会出資問題、内水面漁業の振興、噴火湾漁業振興策、マグロまき網漁業に対する資源保護など、水産行政にかかわる諸問題。

林務部所管におきましては、

枯殺剤の安全性に関する問題、民有林行政のあり方、カラマツ資源の現況とその見通し、道有林野事業の基本的な考え方、林産業構造改善事業の基本姿勢、しいたけ栽培の諸対策、白ろろ病未然防止策など、林務行政にかかわる諸問題。

農務部所管におきましては、

農業政策のあり方、雑豆価格安定対策、農地の買収処分のあり方、卵価安定対策、競馬執行体制の強化策、農村花よめ事業の推進、飼料生産団地の早期設置、稲作対策、農業構造体制の確立、家畜防疫の諸対策など、農業行政にかかわる諸問題。

農地開拓部所管におきましては、

開拓農協の整備統合の状況と今後の指導方針、開拓農家の離農に対する問題、土地基盤整備事業と3期計画の改訂など、農地開拓行政にかかわる諸問題等でありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

なお、枯殺剤の安全性に関する問題ほか4件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

② 知事に対する総括質疑に入り、

先崎 照雄委員（社会）から、枯殺剤の安全性に関し、昨年2定における知事答弁と道さけますふ化場の調査報告との食い違い、薬剤散布と手刈りの経済性、昨年の参院予算委における農林大臣及び環境庁長官答弁と散布中止の考えについて

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。本会議開会のため午後4時31分休憩、午後5時19分再開。ついで、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)災害遺児見舞金に関し、災害遺児手当の制度化に踏みきれない理由、生計費補助の判断と各種助成との関連及び前向きの検討方、(2)乳幼児の医療無料化に関し、早期実施の必要性と見解及び積極的な取組み方について、

山科 喜一委員（共産）から、乳幼児の医療無料化に関し、実現のための決意の明示方について、

野村 光雄委員（公明）から、医薬品の副作用に関し、医薬品の安全対策に関する厚生省通達と道立病院のエタンプトールによる事故の実態把握の的確性及びその責任、結核療養所長会議における指示の内容及び医薬品副作用に関する報告の有無、情報に対する調査と現状の総点検を行なう必要性、真剣な対策の樹立方について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

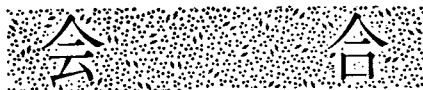
③ 委員長から、付託案件に対する意見調整を各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後5時55分休憩、午後7時10分再開。

④ 委員長から、各派代表者会議の結果、議案第1号、第7号、第9号、第13号ないし第16号、第21号、第42号、第44号、第51号及び第55号についてついに意見の一致をみるに至らなかったこと、並びに議案第1号及び第13号について塚本肇委員（社会）ほか19人から修正案が提出されている旨を報告の後、議案第1号及び第13号を一括議題とし、塚本肇委員（社会）から、社会、共産、公明3党提出にかかる修正案の趣旨説明の後、質疑及び討論なしと認め、直ちに採決に入り、議案第1号及び第13号に対する修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（反対自民、道政ク）にてこれを否決。次に、修正案に係る原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、共産、公明）にてこれを可決。次に、修正案に係る部分を除く原案部分を問題とし、異議なく可決することに決定。ついで、桜井勝広委員（社会）から、議案第1号及び第13号に対する修正部分について少数意見を留保する旨の発言があり、次に、議案第42号、第44号、第51号及び第55号を一括議題とし、起立による採決の

結果、起立多数（反対社会、公明、共産）にて原案可決とすることに決定。次に、議案第7号、第9号、第14号ないし第16号及び第21号を一括議題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて原案可決とすることに決定。次に、残余の議案2号ないし第6号、第8号、第10号ないし第41号、第43号、第45号ないし第50号及び第52号ないし第54号を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- ⑤ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

注 決算特別委員会については、次号に掲載します。



全国都道府県議会連合会

○46年11月10日 山口県において幹事会を開催、地元議長及び会長（東京都議長）あいさつに引き続き、第58回定例会協議事項等について了承して、閉会した。

○46年11月10日 山口県において第58回定例会を開催、地元議長、会長（東京都議長）、山口県知事及び山口市長のあいさつに引き続き、来賓の内閣総理大臣（メッセージ）及び自治大臣の祝辞があり、ついで、自治功労者として議員22人、職員114人、計136人を表彰の後、議事に入り、まず議長に山口県議長、副議長に岡山県議長をそれぞれ選出。ついで、全議事務局長から会務及び会計報告、代表監事（岩手県議長）から会計監査報告の後、異議なくこれを承認。次に、各議案を所管委員会に付託して審査を行ない、委員会審査終了後、各委員長から審査の経過について報告があって、いずれも委員長報告のとおり決定し、最後に第60回定例会開催地を四国ブロック（高知県）に決定して、閉会した。

第1 決議

地方財政危機打開策の確立、中小企業振興緊急対策の早期実施、総合農政の確立と自由化に対する諸施策の樹立、自然環境の保全と公害対策の推進及び社会福祉施策の充実に関する決議

第2 地方制度委員会に関する要望

- 1 地方税財政の確立について
- 2 公共用地の確保等について
- 3 個人住民税の附加税化反対について
- 4 広域市町村圏整備事業の促進について
- 5 自治体病院に対する国の財政措置について
- 6 自治医科大学の増設について
- 7 消防力の強化対策と防火防災体制の整備確立について
- 8 交通指導、取締りの強化について
- 9 交通事故による遺児等に対する奨学資金給与制度の新設について
- 10 個人災害救済制度の創設について
- 11 災害復旧に対する国の財政援助等について
- 12 同和对策事業の積極的推進について
- 13 防衛施設周辺整備対策について
- 14 沖縄の振興について
- 15 北方領土の日本復帰の促進と漁船の安全操業について

第3 社会文教委員会に関する要望

- 1 公害防止対策の積極的推進について
- 2 自然保護対策の強化について
- 3 老人福祉対策の推進について
- 4 社会福祉施策の拡充強化について
- 5 難病救済対策の確立について
- 6 がん予防対策について
- 7 医師等確保対策について
- 8 清掃施設の整備について
- 9 水道水源の確保と水道施設の整備について
- 10 児童福祉施設整備の促進について
- 11 国民健康保険制度の改善について
- 12 家庭奉仕員法（仮称）の制定について
- 13 公立文教施設の整備について
- 14 私学助成の強化について
- 15 就学前教育の振興について
- 16 へき地学校における教員等の確保について
- 17 社会教育の拡充強化について
- 18 産業医学の系統的体制の確立について
- 19 中高年齢者雇用対策の推進について

第4 建設商工運輸委員会に関する要望

- 1 高速自動車道の建設促進について
- 2 地方道の整備促進について
- 3 道路災害防除事業の推進について
- 4 治水事業の推進等について
- 5 都市計画事業の推進について
- 6 本州・四国連絡橋の建設促進について
- 7 中小企業振興対策の推進について
- 8 米国の輸入課徴金制度の実施等にもなう中小企業対策について
- 9 石炭鉱業安定対策と産炭地域の振興について
- 10 大陸棚資源の開発について
- 11 原子力発電所および火力発電所設置地帯の安全性確保について
- 12 総合交通体系の確立について
- 13 国鉄鉄道網の整備促進について
- 14 航空輸送の安全確保について
- 15 海上交通の取締りに関して

第5 農林水産委員会に関する要望

- 1 総合農政の積極的推進について
- 2 農畜産物輸入自由化対策について
- 3 農地転用許可制度の改正について
- 4 農道整備事業の大幅推進について
- 5 畜産振興対策について
- 6 果樹等園芸の振興対策について
- 7 新種共済制度の実施について
- 8 林業の画期的振興による木材資源の開発について

第6 地域開発委員会に関する要望

- 1 過疎地域対策の強化について

- 2 過疎地域における乗合バス路線等の確保について
- 3 豪雪地帯対策の強化について
- 4 離島振興対策の強化について
- 5 物価値上げ抑制について

10都道府県議会議長会

○4月24日 愛知県において開催、次の事項について協議し、関係方面に要望することとした。

- 1 乳幼児の医療無料化について
- 2 物価並びに公共料金の値上げ抑制について
- 3 高齢者福祉施策の強化拡充について
- 4 公害対策費の国費補助の増額について
- 5 駐車場施設に対する特別助成措置について
- 6 PCBによる汚染防止対策について
- 7 瀬戸内海環境保全特別措置法の制定促進について
- 8 中小企業公害防止対策の推進について
- 9 気象業務の拡充強化について
- 10 住宅生産の工業化促進について
- 11 新幹線公害対策について

資 料

第1回定例道議会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	3. 23	3. 24	北海道条例第1号
北海道税条例の一部を改正する条例	3. 31	3. 31	北海道条例第2号
北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第3号
北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第4号
北海道心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第5号
北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第6号
北海道児童相談所設置条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第7号
北海道都市計画地方審議会条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第8号
北海道道路用地事業特別会計条例を廃止する条件	同	同	北海道条例第9号
道路法第47条の2第3項の手数料の額を定める条例	4. 1	4. 1	北海道条例第10号
北海道税条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第11号
町を市とする処分等に伴う関係条例の整備に関する条例	4. 1 専決処分	同	北海道条例第12号
知事の附属機関の整理統合に関する条例	4. 3	4. 3	北海道条例第13号
北海道寒地農業振興対策審議会条例	同	同	北海道条例第14号
理学療法士及び作業療法士修学資金貸付条例	同	同	北海道条例第15号
北海道職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第16号
札幌医科大学条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第17号
北海道市町村振興基金条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第18号
北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第19号
北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第20号

件名	議決月日	公布月日	公布番号
北海道公営住宅条例の一部を改正する条例	4. 3	4. 3	北海道条例第21号
北海道立学校設置条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第22号
北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第23号
北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第24号
北海道公営企業条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第25号
北海道商品展示所設置条例を廃止する条例	同	同	北海道条例第26号
水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例	同	同	北海道条例第27号
北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第28号
北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第29号
北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第30号
北海道部設置条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第31号
北海道道税事務所設置条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第32号
北海道児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第33号
北海道立診療所条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第34号
北海道立労働会館条例等を廃止する条例	同	同	北海道条例第35号
北海道立林業講習所条例を廃止する条例	同	同	北海道条例第36号
北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第37号
北海道議会委員会条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第38号

3 月 の メ モ

- 4 ○厚生省、46年度の国民生活実態調査結果をまとめる。所得ふえても苦しい暮らし、「食べるだけ」が20%。
○最高裁、中富良野森町長の上告を棄却（9日異議申立て棄却）。サラリーマン減税で有罪が確定。
○知内町議会、道選管裁決に関する最高裁上告の取下げを決める。選挙やり直し決定。
- 8 ○外務省、尖閣列島領有に関する主張の根拠について公式見解を明らかにする。清国も領有せず。（3月3日国連海底平和利用委員会において安致延中国代表が尖閣列島は中国領土であることを主張）。
○道水質審議会、道内水域の上乗せ基準について答申。7河川（石狩、常呂、十勝、網走、天塩、斜里、湧別）に独自の新排出基準を設ける。札幌市内もきびしく。
- 10 ○日本・メキシコ航空協定に調印。（4月から運航）
- 12 ○石炭新政策確立、産炭地危機突破全国大会開く（札幌市）。
- 13 ○スモン調査研究協議会、スモン病についての結論を出す。病因はキノホルムと判断。
○伊達漁協組合臨時総会、北電の漁業補償案を否決。
- 14 ○閣議、廃棄物処理施設整備緊急措置法案とこれに伴う廃棄物処理施設整備4カ年計画を決定。4年間に4,000億円投入。
○広尾町議会、国鉄合理化問題で町長の退職勧告決議を満場一致で可決（3月23日町議会解散）。
- 15 ○沖縄返還協定の批准書交換式を行なう（5月15日返還）。
○山陽新幹線スタート（東京～岡山）。
- 16 ○ニクソン米大統領の5月22日公式訪ソ発表さる。
○人事院、国家公務員の災害補償特別措置のための法改正を建議。現行の5割増。
○中央公害対策審議会、海洋処分する廃棄物の排出海域と排出方法に関する基準について答申。赤泥は300キロ沖。
- 17 ○閣議、第2次空港整備、第4次港湾整備の両5カ年計画を決定。旭川に新空港。
○道農務部、本道農業の動向と見通しを明らかにした「47年度北海道農業観測」を発表。
○札幌通産局、47年度の道内経済見通しを発表。成長率実質7.8%。
- 20 ○富士山で大量遭難。18人死亡、ゆくえ不明6人。
- 22 ○道公害対策審議会、廃棄部会初会合。道内の廃棄物排出量月200万トン余。公害発生物質8.5%占める。
- 23 ○旭川地裁、教職員の超過勤務手当に関する行政訴訟で、北教組の要求認める。
- 24 ○食糧庁、全国各産地のコメを5段階に評価した「おコメの通信簿」を作成。本道米5で最低。
- 25 ○社団法人北海道日ソ貿易協会発足。
- 27 ○奈良県橿原考古学研究所、奈良県高市郡明日香村平田の高松塚古墳の発掘調査結果を発表。
○道自然公園審議会、寿都、島牧の狩場山一帯2万3,000ヘクタールの道立公園指定について答申。
- 28 ○閣議、46年度農業白書を了承。高能率化を進めよ、急を要する価格安定。
○石炭鉱業審議会、47年度石炭鉱業合理化実施計画と離職者再就職計画を決定。出炭目標3,000万トン台割る。
- 29 ○自治省、47年度の自治室くじ発売計画を承認。46都道府県と9市に通知。
- 30 ○通産省、5月から稚内浜勇知地区でボーリング地質調査の実施を決定。第4次国内石油・天然ガス資源開発5カ年計画の一環、深度4,500メートル。
- 31 ○閣議、「地方財政白書」を了承。45年度決算中心、借金との比重高まる。
○閣議、「昭和46年度林業の動向に関する年次報告」（林業白書）を了承。木材の需要急速に鈍化。
○建設省、47年の地価公示価格（3大都市圏を含む全国の主要地区）を発表。札幌三越附近1平方メートル当り85万円。
○農林省、51年度の札幌、京浜、中京など7地域における指定野菜の需要見通しを発表。
○道議会、47年度道予算案等を分離可決。道立高等学校等授業料値上げ半年延期を承認。

4 月 の メ モ

- 1 ○札幌市、政令指定都市発足。7区役所開設。
○伊達町、市制施行。
○公衆浴場料金値上げ実施。大人43円。
- 3 ○新千歳空港建設促進期成会設立総会開く。会長広瀬経一氏。
○第1回定例道議会閉会
- 4 ○閣議、46年度漁業白書を了承。初の900万トン台金額世界一。
○外務省の極秘文書漏えい事件で審議官秘書と毎日新聞記者逮捕。
○厚生省、5月から全国乳児一斉健康調査の方針を決定。PCBの母乳汚染重視。
- 5 ○道、道内災害遺児実態調査結果を発表、深刻な生活苦、高校進学2割が念。
- 6 ○最高裁、教員の「時間外勤務手当請求事件」上告棄却。教員にも超勤手当支払え、労働基準法適用を支持。
○社会保障制度審議会、医療保険制度の抜本改正法案について答申。諮問案をきびしく批判。
○道、「望まれる地域社会への道」と題する46年度版北海道経済白書を発表。生活水準格差広がる、遅れる成長テンポ反映。
- 7 ○閣議、「昭和46年度中小企業の動向に関する年次報告」（中小企業白書）を了承。事業の転換図れ、変化と多様化時代に適応。
- 10 ○日ソカーニ交渉、非公式会談で実質的に妥結（モスクワ）。10万5,000箱。
- 11 ○閣議、バングラデシュに対する緊急人道援助800万ドルを放出することを決定。
- 14 ○閣議、「新たな要請とそれへの対応」と題する「科学技術白書46年版」を了承。社会開発の重視。
○前北大学長杉野日貞晴氏死去。
- 15 ○労働省、労働時間制度調査結果を発表。週休2日制は大企業で37.8%が採用。
○道農業会議、本道地域別農業指標について答申。稲作付け面積11~14%減。
- 16 ○ノーベル文学賞受賞者川端康成氏、ガス自殺。
- 17 ○道、46年の消費者物価指数を発表。前年比6.1%上昇。
- 18 ○警察庁、昨年の「ひき逃げ白書」を発表。数は最高、犯行も残忍。発生件数2万7,910件、死亡件数665件、前年比死者112人増。
- 19 ○道、「北海道消防現況47年版」を発表。46年1年間火災発生件数2,642件、損害額39億6,000万円、死亡者129人、負傷432人、全国平均の2倍。
- 20 ○日ソサケ・マス交渉妥結。漁獲量8万7,000トン、

1割減船。

- 道、原発の温排水影響調査を発表。スケソの卵には脅威。
- 21 ○運輸省、バス運賃の新制度を決定。2年ごとの先取り値上げ、過疎路線割増しなど。
- 25 ○道、46年度版道民生活白書を発表。低収入だが貯蓄好き。月収やっと10万円台。
- 26 ○農林省統計調査事務所、46年本道農家経済を発表。農外所得が30%増、奨励金などで赤字カバー。
- 28 ○広尾町臨時会、町長不信任案を可決。
- 29 ○日本図書館協会、図書館白書をまとめる。国民1人当たり館外貸出し年間0.2冊、英国45倍、米国15倍。

昭和47年度北海道一般会計予算額

(歳 入)				(歳 出)				単位：千円，％	
区 分	47年1定予算額	46年2定現計額	増減率	区 分	47年1定予算額	46年2定現計額	増減率		
道 税	84,788,195	82,703,099	102.5	議 会 費	963,333	812,962	118.5		
地方譲与税	9,997,000	7,596,000	131.6	総 務 費	37,923,274	33,543,620	113.1		
地方交付税	92,610,000	89,330,000	103.7	企 画 費	3,434,005	2,372,165	144.8		
交通安全特別交付金	786,092	394,000	199.5	民 生 費	22,587,998	17,509,588	129.0		
分担金及び負担金	9,630,997	7,187,507	134.0	衛 生 費	12,184,020	11,507,434	105.9		
使用料及び手数料	4,199,786	3,649,796	115.1	労 働 費	3,889,639	3,904,099	99.6		
国庫支出金	159,096,175	135,786,846	117.2	農 業 費	21,858,030	20,110,086	108.8		
財 産 収 入	2,178,385	2,106,596	103.4	農地開拓費	48,231,047	38,675,169	124.7		
寄 附 金	158,045	138,879	113.8	林 業 費	13,843,979	11,960,775	115.7		
繰 入 金	767,087	4,268,918	18.0	水 産 業 費	10,968,481	9,618,050	114.0		
繰 越 金	1,000	727,386	0.1	商 工 費	15,882,398	16,992,052	93.5		
諸 収 入	37,287,855	23,880,613	156.1	土 木 費	79,036,864	67,238,466	117.5		
道 債	22,687,500	6,647,250	341.3	建 築 費	8,227,370	7,018,428	117.2		
歳入合計	424,188,081	364,416,890	116.4	警 察 費	21,049,670	17,677,842	119.1		
				教 育 費	106,818,484	88,843,889	120.2		
				災害復旧費	7,608,939	7,481,190	101.7		
				公 債 費	7,537,744	7,075,743	106.5		
				諸支出金	2,015,806	2,025,332	99.5		
				予 備 費	100,000	50,000	200.0		
				歳入合計	424,188,081	364,416,890	116.4		

昭和47年度北海道特別会計予算額

単位：千円，％			
会 計 別	47年1定予算額	46年2定現計額	増 減 率
札幌医科大学附属病院	3,370,817	2,942,349	114.6
母子福祉資金貸付事業	122,407	142,289	86.0
寡婦福祉資金貸付事業	35,810	37,651	95.1
農業改良資金貸付事業	674,095	692,224	93.5
中小企業近代化資金貸付	2,244,430	2,234,104	100.5
新千歳空港用地事業	1,293,610	1,239,080	104.4
真駒内大麻団地開発事業	242,000	402,529	60.1
地 方 競 馬	10,399,366	7,710,271	134.9
病 院 事 業	4,280,832	3,361,319	127.4
道 有 林 野	7,920,745	7,541,140	105.0
北広島団地開発事業	8,463,645	5,072,991	166.8
工業団地開発事業	35,829,778	16,944,397	211.5
電 気 事 業	612,993	587,219	104.4
工業用水道事業	785,657	737,871	106.5
有料道路事業	102,244	108,919	93.9
道路用地事業	0	1,137,038	—
合 計	76,379,131	50,891,391	150.1

北海道議会時報 第24巻第4・5号 編集 北海道議会事務局調査課

昭和47年5月20日発行 昭和47年4・5月 発行 北海道議会事務局
北海道議会時報第24巻第4・5号(昭和47年第1回定例道議会)